

令和4年度
自己点検評価書

令和5(2023)年3月

東北文教大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	3
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	7
基準 1. 使命・目的等	7
基準 2. 学生	14
基準 3. 教育課程	37
基準 4. 教員・職員	48
基準 5. 経営・管理と財務	58
基準 6. 内部質保証	68
IV. 大学が独自に設定した基準による自己評価	74
基準 A. 大学開学による新しい人材養成である小学校教員への進路を支援する体制の構築と展開	74
VI. 法令等の遵守状況一覧	83
VII. エビデンス集一覧	96
エビデンス集（資料編）一覧	96

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1) 建学の精神・大学の基本理念

東北文教大学（以下「本学」という）は「敬・愛・信」という言葉で表される、『人を敬い、人を愛し、人を信じる』ことができる人間は、『人に敬われ、愛され、信じられる』人間になる」という学校法人富澤学園（以下「本学園」という）の教育理念を建学の精神とし、豊かな人間性と創造力を兼ね備え、修得した高度な知識と優れた応用力を有する、地域社会に貢献できる人材の育成を目的としている。

さらに、人材育成の理念は東北文教大学学則において「東北文教大学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、学術の中心として、広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を育成するとともに、「敬・愛・信」の建学の精神にのっとり人間性豊かな、真に社会に貢献しうる実践的な人間の育成を目的とする。」と定められている。

2) 東北文教大学の使命

近年、社会が急速に変化し、複雑化・国際化するとともに、多様な考え方の人々が共存する社会になってきた。一方で、人と人とのつながりや地域における地縁的つながりの希薄化といった人間関係の問題から、様々なトラブルが発生している。さらに、家族形態や家庭教育の多様化・複雑化とともに、子どもの虐待や養育拒否など保護者の子育ての問題、様々なトラブルを教育の場に持ち込む保護者、子どもの精神的自立の遅れや社会的不適応、勉学意欲の減退や学力の低下、不登校、引きこもり、摂食障害、いじめ問題など、特に子どもの教育・保育に関する問題が社会的に深刻になっている。

こうした状況を踏まえ、「人間」そのものについて見つめ直すことが大切であるとの考えのもと、「東北文教大学」は設置された。

学部名は「人間科学部」とし、人間及び人間の営みについて、教育・保育・心理・福祉・文化・地域社会などの面から多角的に教育研究することを目的とし、人としての成長と教育、人と人とのつながりや支援、人の培ってきた文化などについて深く研究し、豊かな人間性と確かな専門性を身につけ、地域社会の発展に貢献できる人材の育成を図っている。

学科は、文化の担い手としての子どものあり方、教育の重要性を考え、近年の子どもの育ちについての諸問題に対処できる教育研究の必要性から「地域社会・心理・教育面から多角的に把握し、自ら問題点を見出し、解決策を探求し、柔軟に対応できる保育・教育分野における人材の育成」を目指し、望ましい子どもの育ちを保障し、豊かな社会を実現していくことを目的とした教育研究を行い、地域社会の要請に応えることを使命とした「子ども教育学科」と、人間関係が希薄化し、「人間理解」の重要性が再び見直されている現代社会において、「グローバルコミュニケーション」「心理総合」「福祉マネジメント」のアプローチによって他者を理解し思いやり、より豊かな人間関係を築くことができる力を養い、多様化・複雑化する現代社会において直面する、さまざまな問題にしなやかに対応できる人材を育成する「人間関係学科」と設置している。

3) 東北文教大学の教育理念・目的

東北文教大学、人間科学部、子ども教育学科、人間関係学科の教育理念・目的は学校教育法第83条に則り、以下のように定めている。

《学校法人富澤学園の教育理念》

本学園の建学の精神「敬・愛・信」に基づき、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、建学の精神の実現と、人間性豊かで創造的活力に溢れる人材を育成することを目的とする。

《東北文教大学の教育目的》

教育基本法および学校教育法に基づき、学術の中心として、広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を育成するとともに、「敬・愛・信」の建学の精神にのっとり人間性豊かな、真に社会に貢献しうる実践的な人間の育成を目的とする。

《人間科学部の教育目的》

人間および人間の営みについて、地域社会・心理・教育面から多角的に把握し、自ら問題点を見出し、解決策を探究し、柔軟に対応できる人材育成を目的とした教育を行う。

《子ども教育学科の教育目的》

子ども教育学科は、子どもの育ちを本質的に捉え、教育・保育を構想し、具体化し、実践することができる人材の育成を目的とする

《人間関係学科の教育目的》

人間関係学科は、深い人間理解に基づいた知恵と幅広い教養、専門的知識・技術を身につけ、多様化・複雑化する現代社会の中で、他者を理解し、思いやり、信頼関係・協調関係を築き、共に創造性を発揮して地域の課題解決に貢献できる人間関係力豊かな人材の育成を目的とする。

4) 東北文教大学の特色

1) 学部の特徴

人間科学部では、「敬・愛・信」という建学の精神のもと、人間と人間の営みについて、複眼的・多角的な視点から教育研究を行う。そして、豊かな人間性と確かな専門性を身につけ地域社会の発展に貢献できる実践的な人材を育成することを特色としている。

2) 学科の特徴

《子ども教育学科の特色》

子ども教育学科は、教育・保育に関する教育研究が中心である。特に乳幼児期から学童期の子どもの育ちに対しての重要性を踏まえ、地域社会や心理など多角的な視点から研究するとともに、子どもの育ちに合わせた円滑な連続した教育、専門的な心理の知識

に基づくコミュニケーション能力を活用し、子育て支援による家庭教育力や地域社会の教育力の向上を实践できる人材の養成を行うことが特色である。

《人間関係学科の特色》

人間関係学科は、地域社会や職場等で豊かな人間関係を構築することができる資質能力を身につけた人材を育成するとともに、グローバルコミュニケーション、心理、福祉等の視点から地域社会や職場等の課題解決に貢献できる幅広い職業人の養成を行うことが特色である。

II. 沿革と現況

1. 本学の沿革

学校法人富澤学園は、大正 15 (1926) 年に富澤カネが、女性の職業的自立を目指し開校した山形裁縫女学校が始まりである。その後、昭和 16 (1941) 年に財団法人富澤学園を設立し、「敬・愛・信」の建学の精神を定めた。昭和 41 (1966) 年には、地域の女子高等教育の発展に寄与するため、山形女子短期大学を開学し、国文科を設置。翌昭和 42

(1967) 年には高い見識と教養を有する保育者の養成を行うため幼児教育科を設置した。昭和 62 (1987) 年には英語の能力と国際感覚を身につけた人材の養成を図るため英文科を設置、平成 11 (1999) 年には国際交流に対する地域社会の要請に応え、留学生別科を設置した。さらに平成 13 (2001) 年には、高齢社会に対応するため介護福祉士を養成する人間福祉学科を設置するとともに、男女共学とし、校名を山形短期大学とした。

平成 17 (2005) 年度には、国文科と英文科を統合し総合文化学科に改組。人間と社会の理解を深め、総合的な知見に基づき、高いコミュニケーション能力を活かして地域社会に貢献できる人材育成を目的とした。さらに同年、幼児教育科の学科名を子ども学科に改称するとともに、地域社会のニーズに応えるため入学定員を 130 人から 180 人に変更した。

平成 22 (2010) 年には、「地域社会・心理・教育面から多角的に把握し、自ら問題点を見出し、解決策を探究し、柔軟に対応できる教育・保育分野における人材の育成」を目的として「東北文教大学」を開学し、「人間科学部子ども教育学科」を開設した。また、東北文教大学開学に伴い短期大学の名称を「東北文教大学短期大学部」と変更した。

令和 3 (2021) 年には、「深い人間理解に基づいた知恵と幅広い教養、専門的知識・技術を身につけ、多様化・複雑化する現代社会の中で、他者を理解し、思いやり、信頼関係・協調関係を築き、共に創造性を発揮して地域の課題解決に貢献できる人材の育成」を目的とした「人間関係学科」を設置した。

大正 15 年 (1926)	富澤カネ 山形裁縫女学校開校
昭和 8 年 (1933)	山形女子職業学校と校名変更 看護婦養成科・タイピスト科付設 (昭和 17 年に廃止)
昭和 16 年 (1941)	財団法人富澤学園設立 実業学校令により文部大臣の認可を得て、山形高等女子職業学校と校名変更

東北文教大学

昭和 19 年 (1944)	山形城北女子商業学校と校名変更
昭和 21 年 (1946)	山形城北高等女学校と校名変更
昭和 23 年 (1948)	学制改革により山形城北女子高等学校と校名変更
昭和 26 年 (1951)	学校法人富澤学園設立
昭和 41 年 (1966)	山形女子短期大学開学 国文科設置 入学定員 100 人
昭和 42 年 (1967)	幼児教育科設置 入学定員 50 人 付属幼稚園設置
昭和 50 年 (1975)	幼児教育科定員増 100 人
昭和 62 年 (1987)	英文科設置 入学定員 70 人 幼児教育科定員増 130 人
平成 2 年 (1990)	国文科定員増 130 人 英文科定員増 100 人
平成 11 年 (1999)	留学生別科設置 入学定員 15 人
平成 13 年 (2001)	男女共学化に伴い山形短期大学に校名変更 人間福祉学科設置 入学定員 80 人
平成 15 年 (2003)	留学生別科定員増 40 人
平成 17 年 (2005)	国文科と英文科を統合して、総合文化学科設置 入学定員 120 人 幼児教育科を子ども学科に名称変更 入学定員増 180 人
平成 19 年 (2007)	留学生別科 入学定員変更 25 人
平成 22 年 (2010)	東北文教大学 開学 人間科学部 子ども教育学科 入学定員 90 人 山形短期大学は東北文教大学短期大学部に校名変更 東北文教大学短期大学部 子ども学科 入学定員変更 90 人
平成 25 年 (2013)	ソウル女子大学と学術交流協定書を締結
平成 27 年 (2015)	東北文教大学短期大学部 総合文化学科入学定員変更 80 人 東北文教大学短期大学部 子ども学科入学定員増 100 人
平成 28 年 (2016)	台湾 銘伝大学、徳明財經科技大学、景文科技大学と大学間交流協定を締結
平成 29 年 (2017)	きらやか銀行、きらやかコンサルティング&パートナーズ株式会社、山形新聞、東北公益文科大学、山形歯科専門学校と協定締結 国立台湾師範大学国語教学センター、サイバー韓国外語大学、韓国洪州高等学校と学術交流協定書を締結
平成 30 年 (2018)	ハワイ州立大学リーワード・コミュニティカレッジ、中国伊春職業学院、韓国正義女子高等学校と学術交流協定書を締結
平成 31 年・	東北文教大学
令和元年 (2019)	人間科学部子ども教育学科編入学定員変更 5 人 東北文教大学短期大学部 総合文化学科入学定員変更 60 人、

東北文教大学

- 人間福祉学科入学定員変更 60 人
 ハワイ州立大学コミュニカレッジズと学術交流協定書を締結
 上越教育大学との連携・協力に関する協定書を締結
- 令和 2 (2020) 年 東北文教大学短期大学部留学生別科廃止
 宮城教育大学大学院教育学研究科専門職学位課程との協定を締結
- 令和 3 (2021) 年 東北文教大学人間科学部
 人間関係学科設置 入学定員 60 人
 子ども教育学科 入学定員変更 70 人
 留学生別科設置 入学定員 25 人
 東北文教大学短期大学部
 総合文化学科 募集停止 (同年度廃止)
 人間福祉学科を現代福祉学科に名称変更

2. 本学の現況

・大学名

東北文教大学

・所在地

山形県山形市片谷地 515

・学部構成

人間科学部

 子ども教育学科

 人間関係学科

・学生数、教員数、職員数

1) 学生数 (令和 4 年 5 月 1 日現在)

人間科学部

学科名	入学定員	編入学定員	収容定員	1 年	2 年	3 年	4 年	合計
子ども教育学科	70	5	330	65	74	103	106	348
人間関係学科	60	5	120	37	48	-	-	85
合計	130	10	450	102	122	103	106	433

東北文教大学

2) 教員数 (令和4年5月1日現在)

人間科学部

学部名・学科名等	教授	准教授	講師	特任教授	特任准教授	特任講師	合計
子ども教育学科	4	8	5	1	0	0	18
人間関係学科	8	4	3	2	0	0	17
教職実践センター	0	0	0	0	1	2	3
幼保介護実習センター	0	0	0	0	0	1	1
学修支援センター	0	0	0	0	1	0	1
入試広報センター	0	0	0	0	0	1	1
合計	12	12	3	3	2	4	41

職員数 (令和4年5月1日現在)

所属	専任職員	非常勤職員	合計
東北文教大学	27	8	35

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1. 使命・目的及び教育目的の設定

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

1-1-③ 個性・特色の明示

1-1-④ 変化への対応

(1) 1-1 の自己判定

「基準項目 1-1 を満たしている。」

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

□ 使命・目的及び教育目的が、掲載する媒体により異なる表現となっている場合、その趣旨が一貫したものとなっているか。

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

本学では、「敬・愛・信」という本学園の建学の精神に基づき、教育目的を学則第 1 条において、「東北文教大学は、教育基本法および学校教育法に基づき、学術の中心として、広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を育成するとともに、「敬・愛・信」の建学の精神にのっとり人間性豊かな、真に社会に貢献しうる実践的な人間の育成を目的とする。」と定めている。【資料 1-1-1】

1-1-② 簡潔な文章化

「敬・愛・信」という本学の建学の精神は、本学ホームページ（以下「ホームページ」という）や、大学案内等に簡潔に示されている。【資料 1-1-2】【資料 1-1-3】さらに、使命・目的、教育目的については、「教育基本法および学校教育法に基づき、学術の中心として、広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を育成するとともに、「敬・愛・信」の建学の精神にのっとり人間性豊かな、真に社会に貢献しうる実践的な人間の育成を目的とする。」と示されている。

また、学部や学科の教育目的については、大学案内や「学生便覧－学生生活の手引き－」（以下「学生便覧」という）、ホームページに簡潔に明示している。【資料 1-1-4】【資料 1-1-5】【資料 1-1-6】

1-1-③ 個性・特色の明示

本学の個性・特色は、学則第 1 条に「敬・愛・信」の建学の精神にのっとり人間性豊かな、真に社会に貢献しうる実践的な人間の育成を目的とする。」と明示している。【資料 1-1-7】

また、「学校法人富澤学園寄附行為」（以下「寄附行為」という。）第 3 条では、「この法人は、本学園の建学の精神「敬・愛・信」に基づき、教育基本法及び学校教育法に従

い、学校教育を行い、建学の精神の実現と、人間性豊かで創造的活力に溢れる人材を育成することを目的とする。」【資料 1-1-8】、同第 4 条では「この法人は、前条の目的を達成するため、次に掲げる学校を設置する。」と定めており、その中に「(1) 東北文教大学 人間科学部 子ども教育学科 人間関係学科」が位置づけられている。【資料 1-1-9】

学科固有の個性・特色は、大学案内やホームページに示しており、本学の使命・目的及び教育目標に反映されている。【資料 1-1-10】【資料 1-1-11】

1-1-④ 変化への対応

本学は、平成 22 (2010) 年度に地域社会・心理・教育面から多角的に把握し、自ら問題点を見出し、解決策を探求し、柔軟に対応できる保育・教育分野における人材の育成を目的に開学した。大学設置の完成年度を迎える平成 25 (2013) 年度までは、大きな変更は行わず、学生の主体的な学びと学びの充実を主眼としたアクティブ・ラーニングの要素を含む授業の推進や単位の実質化を意識した授業改善を行った。

完成年度を迎えた平成 26 (2014) 年 4 月からは、平成 28 (2016) 年 3 月発表の『「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラムポリシー)及び「入学者受入れの方針」(アドミッションポリシー)の策定及び運用に関するガイドライン』等を踏まえ、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー及びアドミッションポリシーの再検討を行った。また、多様な入学者選抜方法と大学教育における学修成果との乖離をなくすため、入学時に基礎学力に対するアセスメント・テストを実施し、入学者の大学教育への対応度を確認するとともに、基準以下の学生のために「リメディアル科目」を設置した。【資料 1-1-12】ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーは定期的に見直され、変化に応じた修正がなされている。

また、平成 29 (2017) 年 3 月に告示された新学習指導要領や幼稚園教育要領で提言された「初等中等教育の一貫した学びの充実」「外国語教育の充実」及び「情報活用能力」等に資するよう教育課程の検討・改善を図った。

さらに、子ども教育学科における教職系以外への進路状況及び、今後の大学進学者の減少化という現状を見据え、平成 26 (2014) 年 12 月より本学の今後の人材養成の在り方を検討し、「人間の理解」「関係の調整・構築」「協働力」をキーワードとした人間科学部人間関係学科を令和 3 (2021) 年 4 月に開設した。

エビデンス集・資料編】

【資料 1-1-1】 東北文教大学 学則第 1 条【資料 F-3】に同じ

【資料 1-1-2】 東北文教大学ホームページ (大学紹介>建学の精神「敬・愛・信」)

【資料 1-1-3】 東北文教大学大学案内 2023 (3 ページ)

【資料 F-2】に同じ

【資料 1-1-4】 東北文教大学大学案内 2023 ディプロマポリシー (83 ページ)

【資料 F-13】に同じ

【資料 1-1-5】 令和 4 年度 学生便覧ー学生生活の手引きー (4 ページ)

【資料 F-5】に同じ

- 【資料 1-1-6】 東北文教大学ホームページ（学部・学科紹介＞子ども教育学科、学部・学科紹介＞人間関係学科）
- 【資料 1-1-7】 東北文教大学 学則第 1 条【資料 F-3】に同じ
- 【資料 1-1-8】 学校法人富澤学園寄附行為第 3 条【資料 F-1】に同じ
- 【資料 1-1-9】 学校法人富澤学園寄附行為第 4 条【資料 F-1】に同じ
- 【資料 1-1-10】 東北文教大学大学案内 2023 （子ども教育学科 32 ページ、人間関係学科 20 ページ） 【資料 F-2】に同じ
- 【資料 1-1-11】 東北文教大学ホームページ（学部・学科紹介＞子ども教育学科、学部・学科紹介＞人間関係学科＞人間関係学科の特色）
- 【資料 1-1-12】 東北文教大学ホームページ（学部・学科紹介＞子ども教育学科＞シラバス＞1 年シラバス＞リメディアル科目、学部・学科紹介＞人間関係学科＞シラバス＞1 年シラバス＞自由科目）
【資料 F-12】に同じ

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学では、建学の精神や教育理想、教育目的等について、「敬・愛・信」という創設者の教育的信念に基づく一貫した意思を明確に、かつ具体的に示している。

また、本学は、前身である山形短期大学時代から、建学の精神「敬・愛・信」を踏まえつつ、その時々々の社会情勢、地域社会の要請に対応して改革を図ってきた。

しかし、18 歳人口の減少などの影響により、入学定員充足率 100%を維持し続けることができるかが課題である。今後も教育内容のさらなる充実を図るとともに、オープンキャンパスをはじめとする広報活動や入試の在り方などの検証を進めていく。

1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

1-2-① 役員、教職員の理解と支持

1-2-② 学内外への周知

1-2-③ 中長期的な計画への反映

1-2-④ 三つのポリシーへの反映

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-2 の自己判定

「基準項目 1-2 を満たしている。」

(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-① 役員、教職員の理解と支持

本学の使命・目的及び教育目的は「寄附行為」や「学則」に記載され、学則は教授会での審議を経て学長が決定し、理事会の承認を得て規定されている。【資料 1-2-1】【資料 1-2-2】また本学の教育理念は建学の精神「敬・愛・信」という言葉で表される人間像の育成にあり、「人を敬い、人を愛し、人を信じる」ことができる人間は、「人に敬われ、

愛され、信じられる」人間になるという、創設者の理念に基づいており、これら本学の使命・目的・建学の精神は理事長・学長より新任者研修や教授会など、折に触れて全教職員に周知される。

また、建学の精神が単なる道徳律として伝えられていくだけでなく、伝え方、内容の掘り下げ方を工夫し、揺るぎないものにしていかなければならないという考えから、平成 25 (2013) 年度に、全学的な自己点検・評価委員会の下に、「建学の精神点検・共有化ワーキンググループ」を組織し、伝え方などの見直し検討を行った。その結果、建学の精神をより一層浸透させるため、本学採用時に全教職員に配付していた『思い出のままに』（創設者：富澤カネ著）の PDF 化を行い【資料 1-2-3】、全学生に向けた、読みやすい簡易版の冊子を作成して配付し、役員・教職員だけに留まらず、学生への理解と浸透を図っている。

1-2-② 学内外への周知

建学の精神は、学則第 1 条に明記するとともに、入学式や学位記授与式などの式辞で学長が必ず言及し、本学ホームページへの掲載、教職員の名刺などへの印刷、学園の新採用者及び学生への『思い出のままに』の配付、『大学紹介』の学生・保護者・全教職員への配付、学生便覧など、様々な形で学内外に表明している。【資料 1-2-4】【資料 1-2-5】【資料 1-2-6】

また平成 26 (2014) 年度より、本学の教育目的をイメージとしたラッピングバスの運行を実施しているほか、平成 27 (2015) 年度にはロゴマークを刷新し学内外への周知の強化を行っている。

■ラッピングバス



■ロゴマーク



1-2-③ 中長期的な計画への反映

本学の使命・目的及び教育目的は、学則第 1 条に「本学は、教育基本法および学校教育法に基づき、学術の中心として、広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を育成するとともに、「敬・愛・信」の建学の精神にのっとり人間性豊かな、真に社会に貢献しうる実践的な人間の育成を目的とする。」と明記しており、大学の中長期計画は、これを基に作成されている。

また、大学の中長期計画は、併設する短期大学部及び、学園全体の中長期計画と大き

く関連している。【資料 1-2-7】

1-2-④ 三つのポリシーへの反映

前述のように、本学の使命・目的及び教育目的は、学則第1条に明記されたとおりである。これを基に卒業認定・学位授与の方針（ディプロマポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）、入学者受入れの方針（アドミッションポリシー）の3つの方針が定められている。【資料 1-2-8】【資料 1-2-9】【資料 1-2-10】

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマポリシー）には、「東北文教大学は、「敬・愛・信」の建学の精神に基づく教育を通して、人間性豊かな、社会に貢献できる実践的な人間の育成を目的としています。」とあり、建学の精神が反映されている。

子ども教育学科の教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）には、基礎教育科目に「大学での学修に必要な学問研究の方法の学びや視野を広くするための科目群」、専門教育科目には「保育士、幼稚園教諭、小学校教諭になるための科目群」、専門発展科目には「専門教育科目」で学修した知識・技能・態度を一層高め、保育・教育に応用できる能力育成のための科目群」とあり、学科の教育目的が展開されている。

人間関係学科の教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）においても、基礎教育科目に「学修や学内外の諸活動等を通して、幅広い教養を身につけるとともに、自己を取り巻く世界や環境を知ることで多角的なものの見方、考え方ができるための科目群」、専門教育科目に、「豊かな人間関係を構築し地域の課題解決に貢献できる人材に必要な、確かな専門的知識・技術を身につける科目群」、自由科目は、「認定単位科目として基礎学力の確認や資格取得のための学修をする科目群」とあり、教育目的が展開されている。

また、入学者受入れの方針（アドミッションポリシー）では、育成したい人材像として、「東北文教大学は、「敬・愛・信」の建学の精神に基づく教育を通して、人間性豊かな、社会に貢献できる実践的な人間を育成したいと考えています。人間科学部は、人間の生涯にわたる成長を本質的に捉え、それを活かして社会に貢献できる人材を育成したいと考えています。」と使命・目的を反映させている。また、各学科における人材像では、子ども教育学科は「教育の目標にかかげる知識・技能・態度を身につけ、子どもの育ちを本質的に捉え、教育・保育を構想し、具体化し、実践することができる人材を育成したいと考えています。」人間関係学科では、「深い人間理解に基づいた知恵と幅広い教養、専門的知識・技術を身につけ、多様化・複雑化する現代社会の中で、他者を理解し、思いやり、信頼関係・協調関係を築き、共に創造性を発揮して地域の課題解決に貢献できる人間関係力豊かな人材を育成したいと考えています。」とあり、実践的な人間の育成という本学の目的と合致している。

以上のとおり、使命・目的及び教育目的が3つの方針に反映されている。

本学は、人間について、または人間の営みについて、社会、心理、教育の3つの分野からの視点で、地域社会の諸問題、人間の行動や心理、保育や小学校教育などの多様な研究を行い、研究成果を公表して社会貢献を行う。また、日常的な暮らしの中における人間関係や人間と地域社会との関係、人間と文化の関わりなど人間を多角的に捉えなが

ら、様々な問題点を見出し、解決策を探求する態度と方法を習得させ、地域に貢献できる人材を育成することを学部の特徴としている。この本学の特徴と使命・目的及び教育目的を踏まえながら、より一層社会貢献・地域貢献に寄与し続けていくことが本学の使命である。

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

本学の使命・目的及び教育目的を実現するための教育研究組織として、人間科学部子ども教育学科、人間関係学科を設置している。このほか、地域連携・ボランティアセンター、教育開発センター、研究開発センター、幼児教育研究センター、児童教育研究センター、附属図書館、コンピュータセンター、保健センター、幼保介護実習センター、教職実践センター、学修支援センター、国際センター、進路支援センターを設置している。

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 1-2-1】 学校法人富澤学園寄附行為第 3 条 【資料 F-1】 に同じ
- 【資料 1-2-2】 東北文教大学 学則第 1 条 【資料 F-3】 に同じ
- 【資料 1-2-3】 思い出のままに
- 【資料 1-2-4】 東北文教大学ホームページ（大学紹介＞ 建学の精神「敬・愛・信」）
【資料 1-1-2】 に同じ
- 【資料 1-2-5】 教職員の名刺
- 【資料 1-2-6】 大学紹介
- 【資料 1-2-7】 学校法人富澤学園第 2 期中長期計画 【資料 F-6】 に同じ
- 【資料 1-2-8】 東北文教大学大学案内 2023 ディプロマポリシー（83 ページ）
【資料 F-13】 に同じ
- 【資料 1-2-9】 東北文教大学大学案内 2023 カリキュラムポリシー（子ども教育学科 39-40 ページ、人間関係学科 29-30 ページ）【資料 F-13】 に同じ
- 【資料 1-2-10】 東北文教大学大学案内 2023 アドミッションポリシー（85 ページ）
【資料 F-13】 に同じ

(3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

本学の使命・目的及び教育目標は、建学の精神を踏まえ定められている。また、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーは、この使命・目的及び教育目標に沿って策定されている。そのため、本学の人材養成像はディプロマポリシーで明確に示されており、ディプロマポリシーに資する教育課程を編成し、カリキュラムポリシーで到達目標を明確にしている。

研究組織は、人間科学部子ども教育学科及び、人間関係学科の 1 学部 2 学科である。大学の人材養成に係る教育指導体制が明確になるよう、子ども教育学科では、学生を「小

学校グループ」「保育グループ」「横断グループ」「心理グループ」に所属させ、人間関係学科では、「心理総合コース」「グローバルコミュニケーションコース」「福祉マネジメントコース」の3コース制としている。

さらに、目的とする人材養成に向けた活動が円滑に、かつ十分に展開できるよう、各種センターを設置し支援している。

【基準1の自己評価】

本学の使命・目的及び教育目標は、建学の精神を踏まえて策定されている。

この使命・目的及び教育目標は学則第1条に定められ、ホームページ及び大学案内、学生便覧に簡潔に示されているほか、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーにも適切に反映されている。

本学は平成22(2010)年度に開学し、現在に至るまで、様々な社会の要請や課題、変化に対応してきた。本学の人材養成とその手法は、社会的要請や課題に対し透明性を持って速やかに対応し、地域社会からも相応しい評価を得ているので、当該基準1に適合していると判断した。

基準 2. 学生

2-1. 学生の受入れ

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1 の自己判定

「基準項目 2-1 を満たしている。」

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

子ども教育学科では、「敬・愛・信」の建学の精神の基、子どもの育ちを本質的に捉え、教育・保育を構想し、具体化し、実践することができる人材の養成を目的に、この人材に資する資質・能力をディプロマポリシーでうたい、育成するために以下のようなアドミッションポリシーを策定し、「求める学生像」として公表している。【資料 2-1-1】

<求める学生像>

- (1) 下記の①、②、③の学びを理解できる基礎的な学力を身につけている学生。
- (2) 下記の①、②、③の学びに意欲的に取り組み、理論と実践の中で、積極的に課題を見つけ、自分なりの解決方法を提案できる思考力・表現力を身につけている学生。

①乳幼児期から学童期の子どもの発達を深く探究し、乳幼児期から学童期までの育ちを連続してとらえ、保育や教育に実践していくための学び

②子どもと家庭環境との関わりを深く探究し、子育て支援や家庭教育を支援するための学び

③教育・保育における地域社会の役割を深く探究し、地域社会と連携して教育・保育を実践していくための学び

人間関係学科では、「敬・愛・信」の建学の精神の基、深い人間理解に基づいた知恵と幅広い教養、専門的知識・技術を身につけ、多様化・複雑化する現代社会の中で、他者を理解し、思いやり、信頼関係・協調関係を築き、共に創造性を発揮して地域の課題解決に貢献できる人間関係力豊かな人材の育成を目的に以下のようなアドミッションポリシーを策定し、「求める学生像」として公表している。【資料 2-1-2】

<求める学生像>

- (1) 専門的な学修と幅広い分野の知見を修得するための基礎的な学力を身につけている学生。
- (2) 多様な価値観を尊重し、相互に理解し、協働することで共によりよく生きることのできる社会を築く意志を持っている学生。
- (3) 人間関係に関する専門的な研究に関心を持ち、修得した知見を、自己を取り巻く社

会の課題に応用して解決方法を探る意義を理解している学生。

- (4) 自己の将来的な課題やテーマを理解し、自ら学修のプランを組み立て選択していくことができる学生。

これらの方針を本学ホームページで公開するとともに、「学生募集要項」にも明記し、本学への進学を検討する者への周知を行っている。また、大学案内においては高校生が理解しやすいよう表記し、オープンキャンパスや学外での各種説明会、高等学校において開催される進路支援に関する説明会などで本学を紹介する際にも、本学の入学者受入れ方針についての理解が深まるように努めている。特に、子ども教育学科では①②③の学びについては、なぜ本学科が掲げているかについて、現在の教育界、保育界が抱えている課題を踏まえながら説明し、理解を促している。

人間関係学科では、「多様な価値観を尊重する人」、「協働に向けた意欲を持つ人」「主体的な学びを重視する人」の入学を、なぜ本学が期待しているのかについて、現代社会と地域の課題を踏まえながら説明し、理解を促している。

また、すべての選抜種別についての説明をまとめた「学生募集要項」の冒頭には、建学の精神およびアドミッションポリシーを明記することで、入学の大前提に建学の精神およびアドミッションポリシーについて理解が必要であることを示している。【資料 2-1-3】

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

本学は、多様な学生を受け入れるため、選抜種として総合型選抜、学校推薦型選抜（指定推薦・公募推薦）、一般選抜（一般選抜・大学入学共通テスト利用選抜）、特別入試、編入学を設けているが、選抜は、建学の精神や次に示すアドミッションポリシーの「入学者選抜の基本方針」に基づき、志願者の学習歴を「学力の3要素」の観点から多面的・総合的に評価し、公正かつ厳格に合否判定を行っている。

子ども教育学科および人間関係学科における、入学者選抜の基本方針は下記のとおりである。【資料 2-1-4】

<人間科学部子ども教育学科 入学者選抜の基本方針>

人間科学部子ども教育学科では、本学科の求める学生像に記された要件を備えた学生を適正に受け入れるために、総合型選抜、学校推薦型選抜（指定推薦・公募推薦）、一般選抜（一般選抜・大学入学共通テスト利用選抜）、特別入試の4つの方法で選抜を行います。

- ① 総合型選抜では、教育者・保育者を目指す明確な見通しを持ち、人間性豊かで意欲的な学生を受け入れるために、事前に提示する学科課題に基づいた口頭試問を含む面接と志望理由書を課します。
- ② 学校推薦型選抜（指定推薦）では、教育者・保育者を目指すための基礎学力を持ち、人間性豊かで意欲的な学生を受け入れるために、学習成績の状況（調査書）と面接

(口頭試問を含む)を課します。学校推薦型選抜(公募推薦)では、教育者・保育者を目指すための基礎学力を持ち、人間性豊かで意欲的な学生を受け入れるために、学習成績の状況(調査書)と小論文、面接(口頭試問を含む)を課します。

- ③ 一般選抜(一般選抜)では、教育者・保育者を目指すための基礎学力や論理的思考力・表現力を持った学生を受け入れるために、前期では国語・英語の2科目、後期では国語・英語・小論文から選択した2科目を課します。一般選抜(大学入学共通テスト利用選抜)では、教育者・保育者を目指すための基礎学力を持った学生を受け入れるために、前期では国語・英語・得意な2教科2科目の4教科4科目(ただし、理科①は選択した2科目をもって1科目扱いとします)、後期では国語と英語の2科目を課します。
- ④ 特別入試では、社会人としての経験や国外での経験を持つ人で、教育者・保育者を目指す明確な見通しを持ち、人間性豊かで意欲的な学生を受け入れるために、書類審査・作文・面接を課します。

<人間科学部人間関係学科 入学者選抜の基本方針>

人間科学部人間関係学科では、本学科の求める学生像に記された要件を備えた学生を適正に受け入れるために、総合型選抜、学校推薦型選抜(指定推薦・公募推薦)、一般選抜(一般選抜・大学入学共通テスト利用選抜)、特別入試の4つの方法で選抜を行います。

- ① 総合型選抜では、多様な価値観を尊重し、協働することで共によりよく生きることのできる社会を築く意志を持ち、主体性を持つ学生を受け入れるために、事前に提示する学科課題に基づいた口頭試問を含む面接と志望理由書を課します。
- ② 学校推薦型選抜(指定推薦)では、学科の学修に主体的に取り組める基礎学力を持ち、多様な人々と協働して学ぶ態度がある学生を受け入れるために、学習成績の状況(調査書)と面接(口頭試問を含む)を課します。学校推薦型選抜(公募推薦)では、学科の学修に主体的に取り組める基礎知識・学力を持ち、多様な人々と協働して学ぶ態度がある学生を受け入れるために、学習成績の状況(調査書)と小論文、面接(口頭試問を含む)を課します。
- ③ 一般選抜(一般選抜)では、学科の学修に主体的に取り組める基礎学力や論理的思考力・表現力を持った学生を受け入れるために、前期では国語・英語の2科目、後期では国語・英語・小論文から選択した2科目を課します。一般選抜(大学入学共通テスト利用選抜)では、学科の学修に主体的に取り組める基礎知識・学力を持った学生を受け入れるために、前期では国語・英語・得意な2教科2科目の4教科4科目(ただし、理科①は選択した2科目をもって1科目扱いとします)、後期では国語と英語の2科目を課します。
- ④ 特別入試では、社会人としての経験や国外での経験を持つ人で、多様な価値観を尊重し、協働することで共によりよく生きることのできる社会を築く意志を持ち、主体性を持つ学生を受け入れるために、書類審査・作文・面接を課します。

実施については、学長を委員長とする入試委員会を組織し【資料 2-1-5】、各入学試験の実施体制や日程などを定め、教授会で審議、決定している。また、作題については、入試委員長が学内教員に作題を依頼するとともに、査読者に入試問題の査読を依頼するなど、選抜種ごとに作題・査読体制を組織し、秘密保持の厳守と入試ミス防止対策を徹底している。

なお、アドミッションポリシーの「入学者選抜の基本方針」及び基本方針に基づく具体的な選抜方法については、学科及び全学組織の入試委員会で、また実施方法・体制については、入試委員会で自己点検・評価し、次年度に向けている。

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

子ども教育学科の過去5年間の平均入学定員充足率は106.5%で、令和4(2022)年度の入学定員充足率は92.9%である。令和4(2022)年度の収容定員充足率は105.5%である。令和3(2021)年に人間関係学科の設置に当たり、入学定員を90名から70名に減じたにもかかわらず令和4(2022)年度の入学定員充足率が100%に達しなかった。人間関係学科の入学定員充足率は令和3(2021)年度が81.4%、令和4(2022)年度が61.7%である。

保育者養成の四年制大学は、県内では本学一校であるため、県内で幼稚園教諭一種免許を含めた保育者に必要な免許・資格の取得を目指す場合の選択肢は本学のみである。一方、小学校教諭を目指す受験生に対しては、県内および県外の教員養成系の国立大学及び私立大学が競合大学になるが、近年は小学校教諭への採用実績が評価され、併願校としての地位を確立している。【資料 2-1-6】しかし、この併願校としての位置が、本学の入学定員充足率の増減に国立大学の志願倍率が大きく影響し、令和4(2022)年度は競合する国立大学の志願倍率が低かったため、入学定員充足率が減じた。

本学を第一志望とする受験生を増やすために、一般選抜の受験生を対象に学業成績優秀者奨学生制度、総合型選抜と学校推薦型選抜の受験生を対象に資格検定奨学生制度を設置している。さらに、受験生の今日的動向である総合型選抜と学校推薦型選抜の志願者増を踏まえ、指定推薦については指定校当たりの推薦人数の増加や評定平均値の見直し、また公募推薦については検定資格を有する者に対し加点措置を導入した。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-1-1】 東北文教大学大学案内 2023 アドミッションポリシー (85 ページ)

【資料 F-13】 に同じ

【資料 2-1-2】 東北文教大学大学案内 2023 アドミッションポリシー (85 ページ)

【資料 F-13】 に同じ

【資料 2-1-3】 2023 年度学生募集要項入試ガイド (2 ページ) 【資料 F-4】 に同じ

【資料 2-1-4】 2023 年度学生募集要項入試ガイド (2 ページ) 【資料 F-4】 に同じ

【資料 2-1-5】 東北文教大学・東北文教大学短期大学部入試委員会規程

【資料 2-1-6】 子ども教育学科教員採用試験受験動向

(3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

入学定員充足率を常に意識し、実施している選抜種の募集定員や選抜方法について点検・評価するとともに、速やかに学生募集要項に反映させている。

令和 5（2023）年度入試の学生募集要項を、18 歳人口の減少や総合型選抜や学校推薦型選抜の志願者増の動向、さらに一般選抜の歩留まりの低下を踏まえ、学校推薦型選抜の志願者増を図るため、指定推薦の指定校当たりの推薦人数の増加や評定平均値の見直しなどを行い変更した。一方、一般選抜の歩留まりを高める対策として、成績優秀な合格者を対象に奨学金制度を設置しているが、利用者が少ないため、制度の認知度を高めるとともに、充実を図る。また、総合型選抜と学校推薦型選抜の合格者を対象に英語に関する資格検定奨学金制度を設置しているが、現状として利用者がほとんどいないため改善を図る。

2-2. 学修支援

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

(1) 2-2 の自己判定

「基準項目 2-2 を満たしている。」

(2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

本学では、評議委員会をはじめとする委員会などに職員が構成員として参加しているほか、教授会には事務局より事務長・各課長が陪席している。教授会資料は「教職員ポータル」で全教職員に配信されるほか、教授会に出席していない事務職員には各課長から教授会の議事内容が説明され、学長決定事項が教職員全員に速やかに共有されている。

【資料 2-2-1】

所属学科教員と学務課職員で構成されている教務委員会も、この職務分掌に位置づけられており、定期的に委員会を開催しながら、より良い学修及び授業の支援に向けて活動を行っている。例えば、前・後期の授業開始前に行われるオリエンテーションにおいて「教務ガイダンス」の時間を設定し、各学年段階における履修の要点を解説することにより、学生が正しく履修登録を行えるようにしている。【資料 2-2-2】【資料 2-2-3】

また進路支援においては、水曜 5 コマ目に「進路ガイダンス」を設け、進路支援委員と進路支援センター職員が協働でスケジュールを組み、学生への指導にあたっている。

【資料 2-2-4】特に小学校教諭を志望する学生に対しては、4 人の教員と 2 人の事務職員による教職実践センターによる面談、サポートも行っており、定期的な意識づけと、進路動向の確認を行っている。

FD (Faculty Development) 活動については、大学、短期大学部計 7 人の委員による「教育開発センター」が主体となり、定期的な FD 研修会を開催し、授業改善やシラバスの改善などに役立てている。

令和3（2021）年度に行われたFD研修会は以下のとおりである。

期日	テーマ	講師
令和3（2021）年 8月26日	Zoomの使い方	教育開発センター委員
令和3（2021）年 9月16日	ZOOM その2	教育開発センター委員
令和4（2022）年 3月29日	学生の学習行動とGPAの関係—学習 時間と学修行動等アンケートの集計 結果から—	IR室

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

障がいのある学生への配慮については、2-5-③で詳しく述べるが、大学構内のバリアフリー化を進めてきており、車椅子を利用する学生の授業履修に支障はない。また、身体以外も含め、障がいのある学生への配慮では、プライバシーや学生の意向への配慮の観点から、入学時等に申告し、配慮を求めてきた学生を対象に、情報を障がい学生支援委員会でまとめ、授業担当教員に必要な配慮を求めている。

オフィスアワーは、平成25（2013）年以降、全専任教員が週1コマのオフィスアワーを設定し、各研究室の入り口に週間スケジュールを掲示する中で明示している。当該時間帯は、学生指導に応じられるように、教員は原則、研究室に待機している。【資料2-2-5】

本学ではTA(Teaching Assistant)は実施していないが、留学生を対象とした「チューター制度」を設けており、留学生がスムーズに学生生活を送ることができるよう、本学学生が先輩そして友人の立場から、本学国際センターと連携しながら、学業面や生活支援をする重要な役割を担っている。【資料2-2-6】【資料2-2-7】

中途退学、休学及び留年への対応策は、クラス担任制【資料2-2-8】とGPA(Grade Point Average)に基づく学修支援面談【資料2-2-9】をとおして、日頃から丁寧に学生指導を行っている。その中で、休退学・留年への対応の迅速な初動を心掛けており、履修科目において欠席が3回を超えた学生の情報は、科目担当者から教務委員に集約し、毎週学科教員で共有している。複数科目で3回以上欠席のある学生の担任は、月2回開催される学科会議にて、学生指導の状況報告を行い、情報は学科内で共有している。精神的な不安を抱える学生には、カウンセリングセンターでのカウンセリングの受診を勧め、カウンセラーと組織的に対応している。【資料2-2-10】

また、中途退学者や休学者への対応については、原則として学科教員2人と、学生本人ならびに保護者の4者で面談を行い、学生を取り巻く状況を判断した上で、本学での勉学を継続するか、あるいは休学や退学の判断を行っている。休学や退学の手続きが行われた際には、学生のプライバシーを考慮しながら、その理由や原因については教務委員会、評議委員会で報告し、面談記録を学務課に保管している。

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 2-2-1】 令和 4 年度 職務分掌
- 【資料 2-2-2】 令和 3 年度 人間科学部 前期オリエンテーション日程
- 【資料 2-2-3】 令和 3 年度 人間科学部後期オリエンテーション日程
- 【資料 2-2-4】 人間科学部 令和 4 年度 進路ガイダンス日程
- 【資料 2-2-5】 令和 4 年度 学生便覧－学生生活の手引き－（44 ページ）
【資料 F-5】 に同じ
- 【資料 2-2-6】 令和 4 年度留学生チューター募集要項
- 【資料 2-2-7】 外国人留学生チューターの手引き
- 【資料 2-2-8】 令和 4 年度 職務分掌【資料 2-2-1】 に同じ
- 【資料 2-2-9】 令和 4 年度 学生便覧－学生生活の手引き－（19 ページ）
【資料 F-5】 に同じ
- 【資料 2-2-10】 令和 4 年度 学生便覧－学生生活の手引き－（33 ページ）
【資料 F-5】 に同じ

(3) 2-2 の改善・向上方策（将来計画）

学生の多様な状況を支えるべく、細やかな担任制、教員と職員の連携などに取り組んできた。しかし、引き続き学習意欲や友人関係などに悩む学生は多い。セメスターオリエンテーション時に担任と学生の定期的な面談機会の設定を進め、過去の事例にとらわれず一人一人の学生の悩みに向き合いながら、深刻化する前の早期対処に取り組む。

2-3. キャリア支援

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

(1) 2-3 の自己判定

「基準項目 2-3 を満たしている。」

(2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

カリキュラム内のキャリア支援科目としては「小学校キャリア演習」「保育キャリア演習 A」「保育キャリア演習 B」がある。3 年次開講の「保育キャリア演習 A」は国語系科目を中心とし、「保育キャリア演習 B」は数学系科目を中心とし、いずれも保育士の公務員試験に合格できる土台を築くことをねらいとしている。4 年次前期開講の「小学校キャリア演習」は小学校教諭として幅広い教養と豊かな人間性を身につけることをねらいとしている。

本学には進路支援に関わる組織として、「進路支援センター」と「教職実践センター」がある。「進路支援センター」は、センター長、課長、専任の事務職員で組織されている。

進路支援センターの運営は、月1回開催される「進路支援センター会議」で大綱を決める。「進路支援センター」の主な業務は、職業安定法に基づく新卒者への職業紹介業務、進路ガイダンス等の就職支援活動等で、詳細は以下のとおりである。

(1) 「進路ガイダンス」

「進路支援センター会議」を経て実施する進路支援活動の中核を担うものに「進路ガイダンス」がある。毎週水曜日の5コマ目に位置づけ、「教職」「保育職」「公務員・企業・団体等」という進路希望に沿って年間計画を作成し、学内・学外講師などで実施している。進路意識の育成と職業的な知識・技能の向上を目指すもので、支援プログラムは毎年度改善し、充実させている。1年次は大学生生活に慣れることや大学での学習態度を養うことに重点をおいた方がよいと考え、将来の就職活動等に向けた意識づけにつながるキャリアデザインメインのガイダンスにしぼり、子ども教育学科、人間関係学科ともに前期、後期1回ずつ開催した。進路希望に沿ったガイダンスは2年次以降に配置した。

【資料 2-3-1】

(2) 進路アンケートと個別面談

各セメスターのオリエンテーション時、全学生を対象に「進路登録カード」と「進路希望調査カード」(カルテ方式で4年間使用)による進路アンケートを行う。【資料 2-3-2】

「進路希望調査カード」は、前期・後期の年2回実施している。後期から、カルテ方式から Google Forms に変更した。

さらに、進路支援センター職員が、全学生対象の個別面談を定期的に年2回行うとともに随時対応し、進路希望の変更等に応じている。これらの結果を受けて全教員で情報を共有し、進路支援センターでは具体的な職業紹介等を行う。

(3) 「保育職セミナー」

毎年度、幼稚園教諭、保育士等保育職希望者を対象に、3年次後期に「保育職セミナー」を行っている。令和3(2021)年度は、県内の幼稚園・保育所・認定こども園の園長等5人を迎え、実際の就職活動場面に近い環境を想定して、いずれかの園長・施設長と学生が1対1で模擬面接を行うように場面を設定し、さらなる進路意識の高揚を図った。事後のアンケートによれば、学生自身からも面接担当者からも、園についての情報不足が指摘されていた。【資料 2-3-3】

(4) 「企業研究会」

企業・団体職希望者を対象に、3年次後期に「企業研究会」を実施した。県内の企業4社と山形県警察本部と山形県の人事担当者を迎え、各学生が3社、3、4人のグループで企業説明、面談を経験するようにし、就労意識の高揚を図った。事後のアンケートによれば、企業研究の不足を実感するとともに、言葉使いや語彙力の不足といった課題をもった学生が多くいた。面談者からは、緊張しながらも真摯な態度に好感を持っていただき、意識が高くしっかりとした印象を持った等の言葉をいただいた。【資料 2-3-4】

(5) 保護者対象の進路研修会

毎年度5月、保護者会総会後の進路研修会で、卒業生の進路状況や本学の進路支援体制について説明し、理解を図るとともに、保護者の希望に応じて個別面談を行い、進路や学生生活について話し合いを行っていたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、令和2(2020)年度に引き続き令和3(2021)年度も研修会、個別面談ともに実施を見送ったものの、前年度学生の進路状況や進路支援に関する冊子と「就活支援ブック 保護者編」を郵送し、共に就職活動を考えるよう情報提供した。

(6) 就労アンケートと事業所訪問

毎年度6月、進路支援委員と進路支援センターが連携して、当年度卒業生の就職先に就労アンケートを実施している。令和2(2020)年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、当年度卒業生の事業所訪問に代わり、電話による採用の御礼と勤務状況等の把握、卒業生への激励などを行った。令和3(2021)年度は当年度卒業生のうち小学校教諭と公務員を除く県内25事業所、県外(神奈川、宮城)8事業所を対象に実施した。

(7) 大学院進学希望者への支援活動

7月に上越教育大学大学院教授による学内説明会を、6月に宮城教育大学大学院、8月に山形大学大学院の説明会を案内している。参加範囲は、学年を問うことなく1年次から説明を受けられるよう進路決定のための情報提供に努めている。

「教職実践センター」は、センター長、副センター長、複数の特任教員、専任の事務職員で組織されている。「教職実践センター」の主な業務は、小学校における教育実習関係業務、教職希望学生への進路支援業務などで、詳細は以下のとおりである。

(1) 教員志望の学生の相談活動

学年ごとに進路支援センターの面接に加えて教職実践センターでも小学校教員免許取得希望者に面接を行い、本人の希望を確認するとともに小学校教諭になるためのいろいろな準備、心構えなどを指導して教員採用試験を受験するための指導を行うとともに、相談に来る学生への相談活動を実施している。

(2) 教職情報センターとしての役割

各県の教員採用試験の資料を年度ごとに収集し、学生の希望があればそれらを閲覧できるようにしている。また、教育界での出来事をリアルタイムで知ることができるように新聞、雑誌などの充実を図っている。

(3) 教育ボランティアの実施

山形市及び上山市と協定を結び【資料2-3-5】【資料2-3-6】、教育に関わるさまざまな事業などに互いに協力し合うことを申し合わせているが、その一つに「スクールサポー

ター事業」がある。年度当初、学生の希望と市内小学校の希望とを調整し、学校で必要な人数をスクールサポーターとして派遣し、インターンシップとして実施している。なお、本人の申請により実習1単位を取得できるようにしている。【資料2-3-7】

【エビデンス集・データ編】

【表2-6】卒業後の進路先の状況（前年度実績）

【エビデンス集・資料編】

【資料2-3-1】人間科学部令和4年度進路ガイダンス日程【資料2-2-4】に同じ

【資料2-3-2】令和4年度入学・編入学進路登録カード（様式）

【資料2-3-3】2021年度「子ども教育学科保育職セミナー」アンケート結果

【資料2-3-4】2021年度「企業研究会」アンケート結果

【資料2-3-5】東北文教大学と山形市教育委員会の連携協力に関する協定書

【資料2-3-6】東北文教大学と上山市教育委員会の連携協力に関する協定書

【資料2-3-7】東北文教大学ホームページ（学部・学科紹介＞子ども教育学科＞シラバス＞1・2・3年シラバス＞専門発展科目）【資料F-12】に同じ

【資料2-3-8】令和3年度東北文教大学進路状況

【資料2-3-9】卒業時アンケート集計結果（平成27～令和3年度）

(3) 2-3の改善・向上方策（将来計画）

令和3（2021）年度卒業生82人（男子21人、女子61人）のうち、78人（98.7%）が就職、3名が大学院進学という結果であった。

就職者の中で小学校教諭希望者28人の結果は、正規採用22人、常勤講師6人で、100.0%であった。また、幼稚園教諭・保育士希望者は35人で100.0%の35人が就職した。企業・団体職においては、希望者16人のうち15人が就職で93.8%である。【資料2-3-8】

卒業時アンケートにおいて5段階評価で行った進路支援に対する満足度の平均は、平成27（2015）年度3.89、平成28（2016）年度4.40、平成29（2017）年度4.23、平成30（2018）年度4.43、平成31（2019）年度4.41、令和2（2020）年度4.55、令和3（2021）年度4.47と推移し、緩やかな上昇傾向を示している。具体的な回答人数をみても、「やや不満である」「大変不満である」という回答数は減ってきている。平成28（2016）年度に小学校教諭、幼稚園教諭・保育士、公務員、一般企業、そのほか5つの進路別支援の満足度調査を実施し、結果として一般企業の項目の値が低く、不満だった理由として一般職の卒業生の講話の数を増やしてほしい意見があったことから、様々な業種の卒業生の講話を設定したことで少しではあるが数値が向上し、その状態を継続できている。なお、平成29（2017）年度以降、卒業時アンケートにおいて充実を希望する進路支援項目について回答を求めている。【資料2-3-9】

今後の課題として、個別対応の充実が挙げられる。小学校教員採用試験および公務員保育士採用試験受験者が試験結果により、資格・免許を活かした職に就くか、企業・団

体職へ変更するかという進路に迷い、進路相談を利用する例が見られた。第一志望に邁進しながら、それぞれの学生の希望に沿った第2、第3の選択肢も視野に入れ安心して就職活動を行うことができるように、併願受験可能な情報を提供するなど個別対応の充実を図る。

2-4. 学生サービス

2-4-① 学生生活の安定のための支援

(1) 2-4の自己判定

「基準項目2-4を満たしている。」

(2) 2-4の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-4-① 学生生活の安定のための支援

学生生活安定のための支援として、全学科教員および、担当職員によって構成される学生厚生委員会が組織され、毎月1回定例委員会を実施している。【資料2-4-1】

当委員会を中心に、教職員が相互に連携を取りながら学生指導、厚生補導などを組織的に行い、学生生活の支援を行っている。

事務局には学務課を置き、学生生活の様々な支援を行っている。具体的には、生活に関する学生相談窓口、学生自治会・課外活動支援、日本学生支援機構などの手続き業務、各種証明書の発行、アルバイト、ボランティア活動、止宿関係などである。留学生の支援については国際センターで行っている。【資料2-4-2】

奨学金など学生に対する経済的な支援については下記のとおりである。

経済的支援

(1) 本学独自の奨学金

本学独自の奨学金制度として、入学前、入学後の奨学金制度を設けている。入学前の奨学金制度では、「東北文教大学奨学生規程」に基づき、該当する受験生の中から学業成績優秀者奨学生、資格検定奨学生に対して授業料や入学金の免除がある。入学後の奨学金制度には、学業成績優秀者、スポーツ・文化優秀者に対して給付される奨学金制度がある。また、「外国人留学生奨学生」「家計急変・災害奨学生」「学生支援緊急給付奨学生」などの各種奨学生を認定し、支援を行っている。【資料2-4-3】【資料2-4-4】【資料2-4-5】【資料2-4-6】

なお、本学独自の奨学金令和3（2021）年度実績は下表【表2-4-1】のとおりである。

【表2-4-1】本学独自の奨学金 令和3（2021）年度実績

奨学金制度	1年	2年	3年	4年	計
入学前特別奨学金制度	2	1	-	-	3
資格検定特待生制度	0	-	-	-	0

学業成績優秀者奨学生	3	2	4	4	13
スポーツ・文化優秀者奨学生	1	2	0	0	3
外国人留学生奨学生	0	0	0	0	0
家計急変・災害奨学生	0	0	0	0	0
学生支援緊急給付奨学生	0	0	0	0	0

{0} は対象学年だが該当者なし

(2) 独立行政法人日本学生支援機構奨学金

年度初めに日本学生支援機構の奨学金制度（給付型・貸与型）の説明と、本学が認定されている高等教育の修学支援新制度について、申請手続き等の説明をしている。令和 3（2021）年度の大学全体の日本学生支援機構の奨学金制度利用学生は 213 名おり、全体の約 51%が利用している状況である。【資料 2-4-7】

(3) その他の奨学金

- ・同窓会「耀（かがやき）」奨学生

東北文教大学同窓会の依頼を受け、経済的困窮度の高い在学学生を対象として給付される奨学制度である。【資料 2-4-8】

令和 3（2021）年度は 5 人が給付を受けている。

- ・国際ソロプチミスト山形「女子学生奨学生」

国際ソロプチミスト山形が実施している奨学金制度で、女子学生が対象となる奨学制度である。【資料 2-4-9】

本学では、令和 3（2021）年度 1 人が給付を受けている。

- ・社会福祉法人山形県社会福祉協議会保育士修学資金貸付等制度

令和 3（2021）年度は 8 名が該当している。

課外活動への支援は、学生厚生委員会が学生組織である学生自治会と連携を図りながら課外活動への支援を行っている。学生の課外活動を活発にすることで大学生生活を充実させ、活気あるキャンパスを実現することを目的に、学生自治会に対し「保護者会」「教育後援会」と共に経済的な支援を行っている。具体的には、部・同好会活動補助や大学祭のイベント費用補助などに関する費用を支援している。

学生で組織する学生自治会は、学生の自主的活動により学生生活の向上を目的としている。学生自治会では、年度当初の総会、大学祭、スポーツ祭、新入生歓迎週間の企画・運営、自治会長選挙の管理、リーダーズ研修会の実施、部・同好会費の管理等を行っている。総会では、学生自治会前年度決算、当年度予算、部・同好会の設立・昇格・廃止について諮る場となっている。なお、決算・予算については学生厚生委員会に報告することになっている。【資料 2-4-10】

大学祭（東北文教祭）は、毎年 10 月に開催され、春に大学祭実行委員会を組織し、主体的な企画・運営を行っている。例年、子どもを対象とした企画や高齢者を対象とした

企画などを実施して幅広い層の集客を図るとともに、地域住民や企業によるブース出展にも積極的に取り組み、開かれた大学祭を行っているが、令和3(2021)年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、オンライン配信での開催とした。

部・同好会活動は、学生厚生委員会の下に設けられた「体育部活動指導委員会」「文化部活動指導委員会」が学生組織である「体育部長会」「文化部長会」と連携を図りながら課外活動への支援を行っている。平成22(2010)年の大学開学から併設の短期大学部と共に活動をしており、令和3(2021)年度は、文化系25、体育系16、計41団体が活動している。部・同好会は各種大会・コンテストなどへの参加のみならず、教育機関や福祉施設等での活動や、地域のイベントにも積極的に参加している。【資料2-4-11】

同好会は、有志の構成員5人と顧問が揃えば設立が申請でき、構成員が10人以上で、6ヶ月の活動実績があれば部に昇格できる仕組みとなっており、課外活動に取り組みやすい体制となっている。【資料2-4-12】

また、学生表彰として、様々な活動に意欲的に取り組み、優れた成果を収めた学生を対象に毎年、「年間優秀団体・個人表彰」を行っている。例年は、複数団体、個人が表彰されているが、令和3(2021)年度はコロナ禍で活動が制限されたため、1人の表彰にとどまった。【資料2-4-13】【資料2-4-14】

学生の健康管理については、主に保健センターが担っている。【資料2-4-15】メンタルケアやカウンセリングについては、カウンセリングセンターが担当し、必要に応じて保健センターと連携しながら学科の各担任とともに対応している。

保健センターでは、4月に全学生を対象に健康診断を実施し、特別な配慮を要する学生の把握に努めている。また、特別な配慮を要する学生に関しては、評議委員会下の障害学生支援委員会において個別に対応し、担当教員と連携しながらサポートしている。

また、カウンセリングセンターでは、学生や教職員の悩み・不安に積極的に応えるため、非常勤カウンセラー3人を配置し、週5日メンタルケアが必要な学生等への対応を行っている。また、顧問として心療内科医1人を配置し相談に応じている。【資料2-4-16】なお、カウンセリングについては、基本的には個人の事情を最大限配慮しているが、必要に応じて、教員・保健センター・学務課との連携も行い、包括的に学生のケアを行っている。

【エビデンス集・資料編】

【資料2-4-1】東北文教大学・東北文教大学短期大学部学生厚生委員会規程

【資料2-4-2】令和4年度 学生便覧－学生生活の手引き－(22ページ)

【資料F-5】に同じ

【資料2-4-3】東北文教大学奨学生規程

【資料2-4-4】学園奨学金規程

【資料2-4-5】富澤学園第6号奨学金貸与細則

【資料2-4-6】令和4年度 学生便覧－学生生活の手引き－(59-60ページ)

【資料F-5】に同じ

【資料2-4-7】日本学生支援機構奨学金制度利用状況

【資料2-4-8】令和4年度 学生便覧－学生生活の手引き－(60ページ)

- 【資料 F-5】に同じ
- 【資料 2-4-9】令和 4 年度 学生便覧－学生生活の手引き－（60 ページ）
【資料 F-5】に同じ
- 【資料 2-4-10】学生自治会会則
- 【資料 2-4-11】令和 4 年度 学生便覧－学生生活の手引き－（62 ページ）
【資料 F-5】に同じ
- 【資料 2-4-12】部・同好会規程
- 【資料 2-4-13】年間優秀団体・個人表彰規程
- 【資料 2-4-14】令和 3 年度年間優秀団体・個人表彰者
- 【資料 2-4-15】令和 4 年度 学生便覧－学生生活の手引き－（31-32 ページ）
【資料 F-5】に同じ
- 【資料 2-4-16】令和 4 年度 学生便覧－学生生活の手引き－（33 ページ）
【資料 F-5】に同じ

(3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

健康相談、心的支援についても教職員間の連携強化が必須である。例年、学生に対するアンケート調査を行っており、その結果は研修会を行い共有している。しかし、詳細なデータは個人情報でもあり、どのように共有していくかという課題がある。またカウンセリングセンターの配置から「知らなかった」「行きづらい」等のアンケート結果もみられ、周知や利用状況改善を図るとともに、教職員間の連携強化も図っている。

経済的支援については、東日本大震災の影響が強い状況にあった平成 26（2014）年度には経済状況に合わせて支援基準を緩和し、平成 28（2016）年度から新たに入学前奨学金を導入した。

学生生活支援として、「学生との連絡協議会」において学生からの要望が多かった項目についてはできるだけ応えるよう努力している。しかし、要望の中には校舎等の建物・設備に係る大規模な内容もあるため、十分に応えているとは言い難い状況である。今後も学生の要求を慎重に確認し、本学の財政状況を勘案しつつ、優先順位をつけながら改善を図っていく。

令和 3（2021）年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から大学祭の開催を配信とするなど、例年どおりの学生生活が保障できなかった。一人一人の学生にとっては 1 年、1 年が大切な思い出となる。引き続き学生の声に耳を傾け、コロナ禍でも学生が充実した学生生活を送れるよう、支援の充実を行っていく。

2-5. 学修環境の整備

- 2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理
- 2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用
- 2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性
- 2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-5 の自己判定

「基準項目 2-5 を満たしている。」

(2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

1. 校地

本学の校地面積は 37,190 m²であり、併設する短期大学部と共用している。収容定員は 730 人（大学 410 人、短期大学部 320 人）であるが、学生一人当たり 45 m²以上の敷地面積があり、大学設置基準及び短期大学設置基準を十分に満たしている。

また、本学の校地が蔵王駅（JR 奥羽本線で山形駅から 1 駅）から約 500m（徒歩で約 7 分）に位置していることや、路線バス停留所「東北文教大学口」から同じく約 500m（徒歩で約 7 分）に位置しているため利便性を確保しているといえる。【資料 2-5-1】

2. 体育施設

体育施設も、併設する短期大学部と共用している。本学のある山形市は降雪を伴う寒冷地域であることから、11 月から 3 月の冬季期間も教育活動や部活動に支障をきたさないように、体育館や多目的ホールを体育施設として使用している。

授業に関しては、短期大学部の授業と時間が重複しないように調整している。部活動に関しては、16 時 30 分から 21 時までの部活動時間を 2 分割するとともに、ボール防護用ネットで体育館内を 2 分割して安全性を確保して、各部が毎週定期的に活動を行えるよう計画している。

3. 校舎等施設

(1) 研究室

教育・学生指導・研究を充実させるため、センター業務を主とする教員を除くすべての教員に原則一人 1 室の研究室を割り当てている。また、教員間の活発な研究交流を図るために、複数の教員による共同研究の場として、8 号館 3 階に「教員共同研究室」を設けている。【資料 2-5-2】

(3) 福利厚生施設等

学生の休息などの空間も短期大学部と共用している。屋内における学生の福利厚生施設として、学生食堂（396.0 m²、300 席）、購買部（49.0 m²）、学生ホール（2 号館：62.59 m²、8 号館 99.61 m²）を備える。学生の部活動用の部室 16 室（部室棟に 14 室、体育館に 2 室）は、いずれも短期大学部と共用している。

購買部では文具、書籍・雑誌、弁当やパン、菓子類、郵便切手などの日用品を取り扱っており、非常勤業務職員 2 人が販売に当たっている。学生食堂については、カフェテリア方式の食堂であり、業者に営業を委託している。昼食時以外は学生が語らいの場として利用している。「学生との連絡協議会」の席上で、学生より出される昼食内容やメニューなどの要望については、大学より業者に伝えている。

学生寮は老朽化のため平成 23 (2011) 年度に閉鎖したが、止宿を希望する新入生を対象に、随時学務課でアパートに関する情報を提供している。

学生用の駐車場としては、敷地内に 180 台収容可能な無料の学生駐車場が設けられている。利用者には駐車許可証を発行し、事故のない安全な駐車を呼びかけている。【資料 2-5-3】【資料 2-5-4】また自転車・バイク通学者のためには 100 台収容の屋根付き駐輪場を配置している。【資料 2-5-5】

屋外に関しては、8 号館周辺や 2 号館入り口等に花壇や植え込みを設けて環境の美化を図っているほか、6 号館と体育館の間のテラス (150 m²)、1 号館南側の藤棚 (105 m²)、8 号館前芝生には、テーブル、イスを置いて、学生の憩いの場として提供している。

4. 安全性について

校地正門に守衛室を設け、部外者の入校を管理することで安全に配慮するとともに、大学敷地内を禁煙とすることで健康的な空間を確保している。【資料 2-5-6】

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

教育効果を高めるために、授業形態に応じて講義室、演習室、実験・実習室で授業を行っている。特に、重点を置く科目「卒業研究」の授業をより効果的にするため、8 号館 2 階に学生自習用の「学生共同研究室」を 2 室設けている。「学生共同研究室 1」は 3 年次学生、「学生共同研究室 2」は 4 年次学生が「卒業研究」のための自習に使用している。この「学生共同研究室」には、4 人 1 セットの対面型机を 4 セット設置している。

なお、先に述べた「教員共同研究室」は、教員による共同研究の場であるとともに、複数の教員が合同で学生の研究指導を行う場合にも使用している。こうした「学生共同研究室」や「教員共同研究室」は、学生・教員それぞれの研究及び共同研究活動の充実化を目的としている。【資料 2-5-7】

本学図書館は「東北文教大学附属図書館」と称し、短期大学部と共用で設置し、蔵書数 128, 145 冊・学術雑誌は 250 種・AV 資料は 1, 430 点に及び、座席数は 172 座席を有している。【資料 2-5-8】

学習成果獲得に向けた支援のため、図書館では、「授業に関わる主体的学習のための学習環境の整備・提供」「教育的支援活動」「学生の図書館利用の利便性の向上」の 3 つを基本方針として様々な支援を行っている。

主体的学習のための学習環境の整備・提供については、教員に対する授業関連情報ニーズ調査を強化することで、授業関連資料の充実を行っている。指定図書・講義関連図書も積極的に収集し、複本・別置等の提供にも配慮している。また、ネットワーク情報資源の充実を図るため、有料データベースの積極的導入(EBSCOのAcademic Search Elite及びPsycINFO、医中誌Web)を行い、順次提供を増やしている。

教育的支援活動として、学生が図書館を利用しやすいよう、入学時オリエンテーションで図書館が持つ情報資源と利用法の説明を中心とする図書館ツアーを例年実施しているが、令和 3 年度 (2021 年度) は、新型コロナウイルス感染防止の観点から、ツアーの開催を見送った。また、資料検索の支援など個別支援 (レファレンス) にも留意し、使いやすい図書館となるよう努力しているほか、遠隔授業にも対応できるよう、貸出用の

ノートパソコンやタブレットを配置し、学生の学修を支援している。また教員に対しては、積極的に図書館の授業利用を呼びかけるとともに、授業時における個別的要望への対応を柔軟に行うことで、学習効果の向上、学生の図書館利用習慣の形成に努めている。

利便性の向上としては、期末試験・レポート作成時期の開館時間の延長や、実習利用・卒業研究利用などのための貸出期間延長等の個別設定を行い、学生のニーズに対応している。また、実際の学生の資料探索行動にあった図書館整備の工夫や、学生の購入希望や文献複写依頼などの個別ニーズへも積極的に対応し、支援している。

さらに、滞在型図書館にするために、平成 28 (2016) 年度にラーニング・コモンズの施設・設備の導入を行った。



なお、図書購入は、図書館運営委員会で各学科などへの予算配分を決定し、各学科並びに教員からの図書購入希望を受けて選定を行い、図書館長の決裁を受けて購入している。【資料 2-5-9】廃棄に関しては、資産に相当する蔵書は 3 年間所在不明の図書を廃棄扱いにしており、消耗図書については磨耗の程度に応じて随時廃棄扱いにしている。また、年度当初の教授会において各教員の担当する授業で参考図書扱いを希望する図書の選定を依頼し、各教員の希望する図書を指定図書として特定の書架に配架し、学生の利用に供している。

コンピュータなどの ICT 環境については、第 1・2 コンピュータ室、マルチメディア演習室、342 教室を設けている。第 1・2 コンピュータ室にはデスクトップ型パソコンがそれぞれ 40 台、マルチメディア演習室にはデスクトップ型パソコンが 50 台、342 教室には 4 台のノートパソコンを設置している。各教室は、授業等を行っていない時間帯は自由に使用することができる。【資料 2-5-10】また、マルチメディア演習室には CALL 環境と CAI 環境も整備されている。

授業で使用する普通教室には、メディア装置（プロジェクター、スクリーン、DVD プレイヤーなど）が備えられている。学務課には、貸し出し用ノートパソコン 10 台とプロジェクター 5 台、実物提示装置 1 台、DVD プレイヤー 1 台が用意されている。

学生の学習支援のための貸し出し用ノートパソコンは教職実践センター、図書館、学務課に用意されている。また、図書館には貸し出し用のタブレット端末 (ipad) も整備している。

特に、令和 2 (2020) 年度は新型コロナウイルス感染症の影響で遠隔授業が必要となり、文部科学省の「大学等における遠隔授業の環境構築の加速による学修機会の確保」を目的とした「私立学校情報機器整備費（遠隔授業活用推進事業）」の補助金交付を活用して、学生用貸出パソコンを 40 台とその周辺機器を購入し、学務課に 10 台、図書館に 20 台、教職実践センターに 10 台を追加配置した。

また、インターネット環境を学生が常に使えるようにするために、学生用の無線 LAN アクセスポイントを設置している。令和 2 (2020) 年度にクライアント数を 500 アクセスから 2,000 アクセスに増やし、またアクセスポイントも 8 ヶ所増設したことで、全ての教室、学生ホール、図書館、食堂など、大学全館での利用が可能となっている。【資料 2-5-11】

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

バリアフリー対策としては、学内にスロープ、自動ドア、エレベーターなどを設置しており、8号館および図書館のある3号館には多目的トイレを整備している。令和2(2020)年度には、6号館の2か所に自動ドアを設置する工事を行った。

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

子ども教育学科は、保育関係の免許・資格取得希望者を約 40 人程度、小学校教諭一種免許状取得希望者を約 40 人程度と想定して時間割を構成している。授業形態に応じて、1 クラスあたりの学生数が適正規模になるように入学期からクラス分けをして授業を実施している。適正人数を超える履修希望があった場合は、クラスを分割するなどして授業を実施している。卒業必修科目の「基礎ゼミ I・II」は、1 ゼミあたり 12 人程度、個別指導を必要とする「卒業研究」は、6 人程度に調整している。また、厚生労働省の告示科目については、1 クラス 40 人程度にしている。

人間関係学科については、令和 3 年度開設のため、1 年次のみ在籍である。そのため、基礎教育科目の開講が多いが、多くの科目が 20 人程度の履修者数となっている。卒業必修科目の「基礎ゼミ I・II」については、1 ゼミあたり 12 人程度にしている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-5-1】 東北文教大学ホームページ (大学紹介>アクセス) 【資料 F-8】 に同じ

【資料 2-5-2】 令和 4 年度 学生便覧—学生生活の手引き— (182-184 ページ)
【資料 F-5】 に同じ

【資料 2-5-3】 車輛による通学に関する規程

【資料 2-5-4】 令和 4 年度 学生便覧—学生生活の手引き— (37 ページ)
【資料 F-5】 に同じ

【資料 2-5-5】 令和 4 年度 学生便覧—学生生活の手引き— (181 ページ)
【資料 F-5】 に同じ

【資料 2-5-6】 令和 4 年度 学生便覧—学生生活の手引き— (41-42 ページ)
【資料 F-5】 に同じ

【資料 2-5-7】 令和 4 年度 学生便覧—学生生活の手引き— (182-184 ページ)
【資料 F-5】 に同じ

【資料 2-5-8】 東北文教大学ホームページ (附属図書館)

【資料 2-5-9】 東北文教大学・東北文教大学短期大学部図書館運営委員会規程

【資料 2-5-10】 令和 4 年度 学生便覧—学生生活の手引き— (29 ページ)

【資料 F-5】に同じ

【資料 2-5-11】令和 4 年度 学生便覧—学生生活の手引き— (29 ページ)

【資料 F-5】に同じ

(3) 2-5 の改善・向上方策（将来計画）

校地・校舎に関しては、十分な面積を整備しているが、老朽化が進んだ校舎もあり、防災対策も視野に入れながら改善策を検討している。耐震化対応は、平成 28 (2016) 年度に建物が最も古く耐震診断で強度が不足している 1・2 号館の耐震補強工事を行った。なお、そのほか 3～8 号館は、耐震診断で問題ないことが確認されている。さらに、施設・設備の利便性を高めるため、自動ドアへの変更などを実施した。

また、施設設備・備品などは各部署で管理されているが、その有効で効率的な活用のためにも、全体的な管理を行う方法についても検討する。

図書館では、ネットワーク情報資源と印刷資料の並行利用を促進するとともに、ラーニング・コモンズ検討委員会を中心として、更なるラーニング・コモンズの充実と図書管理用の充実を進める。

2-6. 学生の意見・要望への対応

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

(1) 2-6 の自己判定

「基準項目 2-6 を満たしている。」

(2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

本学では、学生の意見・要望を把握し、大学運営に広く意見を反映させることを目的として年 1 回「学生との連絡協議会」を実施している。【資料 2-6-1】協議会で審議された内容については、学内に掲示し、学生への周知を図っている。意見・要望についてはできるだけ応えるよう努力しているが、要望の中には校舎等の建物・設備に係る大規模な内容もあるため、十分に応えているとは言い難い状況である。今後も学生の要求を慎重に確認し、本学の財政状況を勘案しつつ、優先順位をつけ改善を図っていく。

また、学生への学修支援として、「学修支援センター」を設置している。学修支援センターでは入学年次に「学修スタート診断」を実施しており、基礎学力の評価とリメディアル科目への誘導を行うことで、学修における不安を抱える学生へ対応している。【資料 2-6-2】

このほか、各種アンケートを用いて学生の意見や要望を把握している。具体的には、

「授業アンケート」や「卒業時アンケート」の自由記述などである。

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

学生の健康相談については、主に保健センター【資料 2-6-3】、メンタルケアやカウンセリングについては、カウンセリングセンターが担っている。カウンセリングセンターでは、非常勤カウンセラー3人、顧問として心療内科医1人が、週5日メンタルケアが必要な学生などへの対応を行っているほか【資料 2-6-4】、毎年新入生を対象に、「メンタルヘルス調査 (UPI (University Personality Inventory))」を実施し、状況の把握を行っている。さらに、必要に応じて保健センターと連携しながら、学科の各担任とともに対応している。

学生の経済的支援については、基準 2-4 で述べたように、本学独自の奨学金や、独立行政法人日本学生支援機構奨学金などの経済支援を行っている。また、山形県保育士修学資金など、各種奨学金についても周知と説明会を実施し、個別の目的に応じた支援を行っている。【資料 2-6-5】

また、学生の意見・要望把握として、「後期オリエンテーション時アンケート」に学生生活に関する設問やアルバイトに関する設問を設け、学生の現状を把握するとともに、要望の把握も行っている。

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

学修環境については、「学生との連絡協議会」「授業アンケート」をもとに学生の意見・要望の把握と検討がなされている。しかし、前述のとおり、要望の中には大規模な内容もあるため、財政状況を勘案しつつ、優先順位をつけながら年度内の改善を目標に努力している。

(3) 2-6 の改善・向上方策（将来計画）

学生の意見・要望の把握については、「後期オリエンテーション時アンケート」や「授業アンケート」「卒業時アンケート」などの設問や自由記述のほか、「学生との連絡協議会」をとおして行っている。これらの意見を蓄積し、改善を行っているが、意見・要望のすべてを実施することは難しい。そのため、本学の人的・物的財の有効活用を念頭に、本学に見合った体制の構築を進める。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-6-1】 学生との連絡協議会

【資料 2-6-2】 学修スタート診断

【資料 2-6-3】 令和4年度学生便覧－学生生活の手引き－（31-32 ページ）

【資料 F-5】 に同じ

【資料 2-6-4】 令和4年度学生便覧－学生生活の手引き－（33 ページ）

【資料 F-5】に同じ

【資料 2-6-5】令和 4 年度学生便覧－学生生活の手引き－（59-60 ページ）

【資料 F-5】に同じ

【基準 2 の自己評価】

大学の教育目的を踏まえてアドミッションポリシーを策定し、ホームページや学生募集要項、大学案内等にて公開するとともに、オープンキャンパスや学外での各種説明会にて紹介している。また、アドミッションポリシーに沿って入学者選抜の基本方針を定め、選抜の実施については入試委員会にて実施体制や日程などを定め、教授会にて審議、決定している。入学者選抜の基本方針と具体的な選抜方法については学科および入試委員会において、実施方法や体制については入試委員会において自己点検・評価している。子ども教育学科の過去 5 年間の平均入学定員充足率は 100%を超えているが、令和 4（2022）年度は 100%に達しなかった。人間関係学科については、2 年続けて 100%に達していない。このような状況をふまえて、今後入学者選抜の実施方法などについて改善を図る。

教務委員会や進路支援センターの活動など、学修支援に関わる取り組みは教員と職員が協働して行っている。担任制、オフィスアワーの設置など、一人一人の学生の状況に合わせて丁寧に対応できる体制を整えている。また、障がい学生支援委員会が配慮を求める学生への対応を検討し、学内の関係部署と連携を図り該当学生の学修環境などの最適化を行っている。

カリキュラム内にキャリア支援科目を設けるとともに、カリキュラム外で進路ガイダンスを開催し、キャリアデザインに関する講座や就職試験対策講座、企業研究会等を開催している。また教職実践センターは、教員採用試験受験者を対象に相談活動や独自の学習会を開催している。

学務課が日本学生支援機構などの手続き業務、アルバイト、ボランティア活動等学生生活に関する様々な支援の窓口となっている。奨学金制度については本学独自の奨学金も設け支援を行っている。課外活動については、学生組織である学生自治会と学生厚生委員会が連携を図りながら、大学としての支援を行っている。学生の心身に関する相談については、カウンセリングセンターを設け対応している。

学修環境については、学生の充実した学修を支えるために十分な施設設備を有し、適切な運用を行っている。学内のバリアフリー化も進め、スロープ、自動ドア、エレベーターを適所に配置している。授業を行う学生数については、授業の効果を踏まえてクラス編成を行っている。

学生の意見・要望は学生との連絡協議会や授業アンケート、卒業時アンケートなどをおおしくみ上げ、学修環境の改善などについてつなげている。心身に関する健康相談については保健センターおよびカウンセリングセンターが担っている。経済的支援等の学生生活に関する意見・要望は学務課が窓口となり、適宜必要な情報を提供している。以上のように、学生の受け入れ、学修支援、学生生活支援を適切に実行しているので、2 の基準を満たしていると評価した。

基準 3. 教育課程

3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

(1) 3-1 の自己判定

「基準項目 3-1 を満たしている。」

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

東北文教大学学則第 1 条第 1 項に示す本学の教育目的を踏まえ、学科会議や教務委員会で検討し、教授会の承認を経てディプロマポリシーを策定している。その内容については、大学ホームページ、大学案内、学生便覧に記載し、周知している。【資料 3-1-1】
【資料 3-1-2】【資料 3-1-3】

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

(単位認定基準)

ディプロマポリシーを踏まえて各教員が各科目の到達目標（単位認定基準）を設定し、教務委員が確認の後、学生に各科目のシラバスで周知している。【資料 3-1-4】

(進級基準)

ディプロマポリシーに基づく体系的なカリキュラム編成を行う中で、進級基準は各学年終了時の取得単位数、すなわち 2 年次進級には 10 単位以上、3 年次進級には 40 単位以上、4 年次進級には 82 単位以上修得していなければならないと定め、「東北文教大学履修規程」第 17 条として周知している。【資料 3-1-5】

(修了認定基準)

3-1-③で述べる 124 単位以上の取得などの要件に加えて、子ども教育学科では、ディプロマポリシーに示す 3 分野の知識・技能・態度が習得されるようにカリキュラムポリシーを策定し、「基礎教育科目」では必修 5 単位を含む 16 単位以上、「専門教育科目」では必修 17 単位を含む 28 単位以上、「専門発展科目」では 8 単位以上、「卒業研究」では 5 単位の取得を卒業認定基準としている。人間関係学科では、ディプロマポリシーに示す教養・知識・技術が習得されるようにカリキュラムポリシーを策定し、「基礎教育科目」では必修 7 単位を含む 33 単位以上、「専門教育科目」では必修 4 単位を含む 66 単位以上、「卒業研究」では 5 単位の取得を卒業認定基準としている。当該要件は、学生便覧にて周知している。【資料 3-1-6】【資料 3-1-7】

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

(単位認定基準)

各授業の単位数は大学設置基準に準拠して1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、学則第37条の授業形態(講義、演習、実験・実習・実技)ごとに単位数を定めている。講義及び演習については15時間から30時間までの範囲の授業時間数をもって1単位とし、実験・実習及び実技については30時間から45時間までの範囲の授業時間数をもって1単位としている。1つの授業科目について、講義、演習、実験、実習または実技のうち2つ以上の方法の併用により授業を行う場合には、組み合わせ方により前述の科目の授業時間数に応じて別に定める時間をもって1単位としている。【資料3-1-8】【資料3-1-9】

授業時間は90分とし、前期・後期ともに15週の授業日と、試験実施期間に当たる16週目を確保し年間行事予定に示している。【資料3-1-10】【資料3-1-11】【資料3-1-12】単位の認定試験を受験できる者は、履修科目における授業回数の3分の2以上に出席することを定めている。【資料3-1-13】学修到達度をどのように評価するかは、各科目のシラバスに明示している。【資料3-1-14】

教育課程・履修方法及び成績評価の方法については、学則第8章「教育課程および履修方法」に記しているほか、毎年新入学生に配付する学生便覧や「授業計画と履修の手引き」にそって、オリエンテーションやクラスミーティング(担任との面談)、授業の初回に担当教員より具体的な説明を行っている。【資料3-1-15】【資料3-1-16】【資料3-1-17】

出欠の扱いについても学生便覧や「授業計画と履修の手引き」に記載しているが、入学時のオリエンテーションやクラスミーティングで授業前にあらかじめ説明を行っている。【資料3-1-18】【資料3-1-19】

なお、本学の成績評価は【表3-1-1】のとおり、S、A、B、C、D、及びNをもって表し、C以上を合格(単位認定)としている。【資料3-1-20】【資料3-1-21】

科目担当教員は、上記による単位認定要件に基づいて厳正な成績評価を行い、学期末にWeb上の教務事務システムを利用して学務課に成績報告を行う。【資料3-1-22】各教員の成績報告を受けて学務課は各学生の成績表を作成し、学生の保護者に郵送している。

また、4年次の後期授業を除いて(2月配付)、新学期のオリエンテーションのクラスミーティング時に担任が成績を確認し成績不良の学生の指導を行っている。

具体的には、GPAが2.0未満であったり、D評価科目のある学生、再履修科目が多く在学中の免許・資格取得に向けた履修が困難な学生は、面談記録票を持参し、担任と面談を行い、担任の検印をもらうことになっている。また、GPAが連続して2.0未満である場合には、本人及び保護者と、担任だけでなく、教務委員(GPA2.0未満連続2回の場合)、学科長(通算2.0未満3回に達した場合)が同席し面談を行うことが定められている。休学期間を除いて5年以上在学する者で、修得単位数が82単位未満、かつ前年度のGPAが0.5未満の者には、学部長が退学を勧告する場合もある。【資料3-1-23】【資料3-1-24】

なお、学生は、成績の誤記入やシラバスに記されている学修到達目標や成績評価の基準に照らして成績評価に疑義が生じた場合、原則成績通知日から7日以内に学務部長に「成績異議申立書」を提出することができることを、平成28(2016)年度より明文化し

た。【資料 3-1-25】

他大学における単位認定については、大学コンソーシアムやまがたに加盟する大学(放送大学を含む)より提供される科目の単位のほか、国際的な学びの機会を提供するため海外の大学と協定を締結し(海外協定締結校:韓国2大学、台湾3大学と1センター、ハワイ2大学)、締結校における修得単位を認定している。【資料 3-1-26】【資料 3-1-27】

【資料 3-1-28】【資料 3-1-29】【資料 3-1-30】【資料 3-1-31】【資料 3-1-32】【資料 3-1-33】【資料 3-1-34】

また、本学の短期大学部との間でも、相互の交流と協力を振興し、学生に多様な教育を提供することを目的として年間8単位までの修得を認める単位互換を行っている。ただし、修得した単位は、N(単位認定)として、GPAや卒業単位には含めていない。【資料 3-1-35】 他大学等における既修得単位の取扱いについては、修学上有益と認める場合、本学における授業科目の履修によるとみなし、60単位を超えない範囲で認定している(編入学の場合は62単位が上限)。単位認定は、学生より提出された「単位修得証明書」・「授業要目」を教務委員会で詳細に確認し、決定している。【資料 3-1-36】【資料 3-1-37】(進級要件)

3-1-②で示した進級要件を規定どおり運用し、規定に満たない学生には、担任との二者面談、保護者を交えた三者面談をとおして、学習指導はもちろん、心身の問題を抱える場合の休学など、丁寧な説明と指導を行っている。【資料 3-1-38】

(卒業要件及び卒業認定)

本学の卒業要件は、学位授与方針に基づいて、学則第26条に別表第1のように開設する科目および単位数を示し、学則第39条に4年以上在学し、別表第1に定めるところにより124単位以上修得しなければならないことを定めている。【資料 3-1-39】また、学則第40条・第41条において教授会の審議を経て、学長が卒業を認定し、学士(教育学)、学士(人間関係学)の学位を授与することを定めている。【資料 3-1-40】【資料 3-1-41】

卒業判定は、学位授与方針に基づき当年度の成績が決定した後、事前に教務委員会で確認を行い、3月に開催される教授会(卒業判定会議)において決定している。【資料 3-1-42】

卒業に必要な単位数や資格については、学生便覧、「授業計画と履修の手引き」に履修モデルや科目ナンバリングとともに記載し、オリエンテーション等で説明を行っている。さらに、1・2年次の担任や3・4年次の卒業研究ゼミ担当教員からも重ねて指導し履修もれのないようにしている。【資料 3-1-43】【資料 3-1-44】

【表 3-1-1】

評価	得点	可否	GP	備考
S	100点—90点	合格	4.5—3.5	
A	89点—80点		3.4—2.5	
B	79点—70点		2.4—1.5	
C	69点—60点		1.4—0.5	

東北文教大学

D	59 点以下	不合格	0	
出席不足	—		0	
放棄	—	—	—	
履修不履行	—	—	—	
N	—	合格	—	他大学などで取得した単位

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 3-1-1】 東北文教大学ホームページ（学部・学科紹介＞子ども教育学科、学部・学科紹介＞人間関係学科）【資料 1-1-6】に同じ
- 【資料 3-1-2】 東北文教大学大学案内 2023 ディプロマポリシー（83 ページ）
【資料 F-13】に同じ
- 【資料 3-1-3】 令和 4 年度 学生便覧－学生生活の手引き－（子ども教育学科 5 ページ、人間関係学科 7 ページ）【資料 F-5】に同じ
- 【資料 3-1-4】 シラバス作成要領
- 【資料 3-1-5】 東北文教大学履修規程第 17 条
- 【資料 3-1-6】 東北文教大学ホームページ（学部・学科紹介＞子ども教育学科＞カリキュラム、学部・学科紹介＞人間関係学科＞カリキュラム）
- 【資料 3-1-7】 令和 4 年度 学生便覧－学生生活の手引き－（子ども教育学科 83 ページ、人間関係学科 88 ページ）【資料 F-5】に同じ
- 【資料 3-1-8】 東北文教大学 学則第 37 条【資料 F-3】に同じ
- 【資料 3-1-9】 令和 4 年度 学生便覧－学生生活の手引き－（11 ページ）
【資料 F-5】に同じ
- 【資料 3-1-10】 令和 4 年度 学生便覧－学生生活の手引き－（14 ページ）
【資料 F-5】に同じ
- 【資料 3-1-11】 東北文教大学単位認定試験に関する規程第 3 条
- 【資料 3-1-12】 令和 4 年度 年間行事予定表
- 【資料 3-1-13】 東北文教大学単位認定試験に関する規程第 4 条
【資料 3-1-11】に同じ
- 【資料 3-1-14】 東北文教大学ホームページ（学部・学科紹介＞子ども教育学科＞シラバス、学部・学科紹介＞人間関係学科＞シラバス）
【資料 F-12】に同じ
- 【資料 3-1-15】 東北文教大学 学則第 8 章 教育課程および履修方法
【資料 F-3】に同じ
- 【資料 3-1-16】 令和 4 年度 学生便覧－学生生活の手引き－（11-19 ページ）
【資料 F-5】に同じ
- 【資料 3-1-17】 授業計画と履修の手引き（5-13 ページ）【資料 F-12】に同じ
- 【資料 3-1-18】 令和 4 年度 学生便覧－学生生活の手引き－（15 ページ）
【資料 F-5】に同じ
- 【資料 3-1-19】 授業計画と履修の手引き（9 ページ）【資料 F-12】に同じ

- 【資料 3-1-20】 東北文教大学履修規程第 11 条【資料 3-1-5】に同じ
- 【資料 3-1-21】 東北文教大学履修規程第 12 条【資料 3-1-5】に同じ
- 【資料 3-1-22】 PC 室のパソコンと Web 履修システムへのログインについて
- 【資料 3-1-23】 面談記録票
- 【資料 3-1-24】 東北文教大学履修規程第 18 条【資料 3-1-5】に同じ
- 【資料 3-1-25】 令和 4 年度 学生便覧－学生生活の手引き－（20 ページ）
【資料 F-5】に同じ
- 【資料 3-1-26】 東北文教大学とソウル女子大学との学術交流協定書
- 【資料 3-1-27】 日本の東北文教大学と大韓民国サイバー韓国外国語大学校との間の学術交流に関する協定書
- 【資料 3-1-28】 東北文教大学と徳明財經科技大学との間の国際交流に関する協定
- 【資料 3-1-29】 東北文教大学と銘伝大学との間の国際交流に関する協定
- 【資料 3-1-30】 東北文教大学と景文科技大学との間の国際交流に関する協定
- 【資料 3-1-31】 東北文教大学と国立台湾師範大学国語教学センターとの間の国際交流に関する協定
- 【資料 3-1-32】 東北文教大学と国立台湾師範大学国語教学センターの交流覚書
- 【資料 3-1-33】 ハワイ大学コミュニティカレッジズと東北文教大学との交流協力に関する覚書
- 【資料 3-1-34】 ハワイ州立大学（リーワード・コミュニティカレッジ）と東北文教大学の協定に関する覚書
- 【資料 3-1-35】 東北文教大学と東北文教大学短期大学部の単位互換に関する内規
- 【資料 3-1-36】 東北文教大学 学則第 32 条【資料 F-3】に同じ
- 【資料 3-1-37】 東北文教大学編入学規程第 3 条 2 項
- 【資料 3-1-38】 東北文教大学履修規程第 17 条【資料 3-1-5】に同じ
- 【資料 3-1-39】 東北文教大学 学則第 39 条【資料 F-3】に同じ
- 【資料 3-1-40】 東北文教大学 学則第 40 条【資料 F-3】に同じ
- 【資料 3-1-41】 東北文教大学 学則第 41 条【資料 F-3】に同じ
- 【資料 3-1-42】 令和 4 年 3 月教授会 卒業判定資料
- 【資料 3-1-43】 令和 4 年度 学生便覧－学生生活の手引き－（79-98 ページ）
【資料 F-5】に同じ
- 【資料 3-1-44】 授業計画と履修の手引き（子ども教育学科 1 年次 27-48 ページ、2 年次 27-49 ページ、3 年次 27-51 ページ、4 年次 27-53 ページ、人間関係学科 1 年次 25-42 ページ、2 年次 25-42 ページ）【資料 F-12】に同じ

(3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

現在、取得単位数で規定している進級要件に、必修単位等の要件を組み入れることで、より明確にディプロマポリシーを反映した進級要件とする。

3-2. 教育課程及び教授方法

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

3-2-④ 教養教育の実施

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

(1) 3-2 の自己判定

「基準項目 3-2 を満たしている。」

(2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

ディプロマポリシーを踏まえ、学科会議や教務委員会で検討し、教授会の承認を経てカリキュラムポリシーを策定している。その内容については、大学ホームページ、大学案内、学生便覧に記載し周知している。【資料 3-2-1】【資料 3-2-2】【資料 3-2-3】

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

ディプロマポリシーに基づきカリキュラムポリシーを策定し、ディプロマポリシーとカリキュラムポリシーを一括で学科会議、評議員会、教授会に諮ることで一貫性を確認している。また、具体的には、ディプロマポリシーで規定した知識・技能・態度の育成を主に担う小科目群をカリキュラムポリシーに示すことで一貫性を明示している。

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

教育課程の体系的編成については、履修系統図として「授業計画と履修の手引き」に明示している。【資料 3-2-4】全体の編成としては、4科目群でカリキュラムを構成しており、子ども教育学科では「基礎教育科目」は1・2年次中心、「専門教育科目」は全学年、「専門発展科目」は2・3・4年次中心、「卒業研究科目」は3・4年次に開講している。なお、「専門教育科目」は保育・教育の指導法科目を2・3年次においているものの、1年次から開講しているのは、本学志願者の興味・関心に合わせて、専門的な学びも1年次から提供することが、学生の学習意欲の喚起につながるとの判断からである。人間関係学科では「基礎教育科目」および「自由科目」は1・2年次中心、「専門教育科目」は全学年、「卒業研究科目」は3・4年次に開講している。両学科ともに、4年間の中で体系的な学びを保障している。

シラバスは全ての科目について、以下の情報を明示したシラバスを作成し、教務委員が確認した後にオンラインで公開している。「開講年次」「卒業・免許資格必修等の科目の位置づけ」「開講時期」「授業形態」「授業回数・時間数」「単位数」「科目担当者名」<科目のねらい：ディプロマポリシーの中項目で該当する項目の明示を含む><授業の概要><達成目標・到達目標><単位認定の要件><単位の認定方法及び割合><全ての授業回の授業計画><時間外学修の概要><課題に対するフィードバックの方法><使用テキスト・教材><参考文献等><備考>である。【資料 3-2-5】

本学では、1年間に履修登録できる単位数の上限を46単位と定め、単位制度の実質化に務めている。また、GPA制度を導入する中で、前年度のGPAが3.0以上の学生に関しては、十分な学習成果が挙げられている（単位を実質化した学習が確保されている）ことから、次年度の履修登録時に上限を4単位加算している。【資料3-2-6】

3-2-④ 教養教育の実施

子ども教育学科の学生の多くは保育者・教育者を目指しているが、「大学での学修に必要な学問研究の方法を学び視野を広くする」とのカリキュラムポリシーに基づき「基礎教育科目」群に5つの小科目区分を設けている。人間関係学科では「広い視野を身につけるための前提となる学修方法や語学、情報リテラシーなどを学ぶ」「他分野の知見に触れる」「自己を取り巻く世界や環境を知ることによって多角的な視点を養う」とのカリキュラムポリシーに基づき「基礎教育科目」群に9つの小科目区分を設けている。

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

本学では、理論と実践の往還を教育の軸にしており、座学の授業においても実践を意識した授業形態をとっている。その上で、演習科目や実習科目をバランス良く配置している。さらに講義形式の科目においてもアクティブ・ラーニングの導入を促し、その実質化を図るため、アクティブ・ラーニングの要素（PBL、グループワーク、ディスカッション、プレゼンテーションなど）をシラバスに明示するようにしている。

また、教育実習科目の履修にあたっては、実習が理論と実践の融合の場であることを意識させるため、事前・事後指導を徹底している。

教授方法の改善を進めるために組織体制を整備、運用については、『紀要』のほかに、学内学術誌『教育研究』を年度末に発行している。同誌は、授業内容の工夫、新たな教授方法の提案、教授方法の実施結果や効果の確認などをまとめた教育に関する研究成果論文を掲載する雑誌となっている。

令和2（2020）年度は、新型コロナウイルスの影響から、一定期間、Google Classroomを中心とする遠隔授業を導入した。通信容量の都合から、教員と学生の双方向型の授業や、教員からの授業動画配信型の授業ではなく、Classroomでの課題提示とコメントのやりとりを中心とするオンデマンド型の授業方法を用いた。令和3年度（2021年度）は対面での授業が中心となったものの、遠隔授業のノウハウを活かし、Google Classroomを活用して授業に関する連絡や課題の管理がスムーズに行えるようにした。

(3) 3-2の改善・向上方策（将来計画）

「基礎教養」において開講している科目について、社会状況の変化や学生の受講状況をふまえ、開講科目の見直しを随時行っていく。

また、遠隔授業に限らず対面授業においてもGoogle Classroomが活用するなど、各教員が取り組んでいる授業方法の工夫の集約や共有を進める。

【エビデンス集・資料編】

【資料3-2-1】東北文教大学ホームページ（学部・学科紹介＞子ども教育学科＞カリキ

ュラム、学部・学科紹介>人間関係学科>カリキュラム)

【資料 3-1-6】に同じ

【資料 3-2-2】東北文教大学大学案内 2023 カリキュラムポリシー (子ども教育学科 39-40 ページ、人間関係学科 29-30 ページ) 【資料 F-13】に同じ

【資料 3-2-3】令和 4 年度 学生便覧ー学生生活の手引きー (子ども教育学科 6 ページ、人間関係学科 7-8 ページ) 【資料 F-5】に同じ

【資料 3-2-4】授業計画と履修の手引き (子ども教育学科 1 年次 49 ページ、2 年次 51 ページ、3 年次 53 ページ、4 年次 55 ページ、人間関係学科 1 年次 43-44 ページ、2 年次 43-44 ページ) 【資料 F-12】に同じ

【資料 3-2-5】東北文教大学ホームページ (学部・学科紹介>子ども教育学科>シラバス、学部・学科紹介>人間関係学科>シラバス) 【資料 F-12】に同じ

【資料 3-2-6】東北文教大学 GPA 運用要項

3-3. 学修成果の点検・評価

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

(1) 3-3 の自己判定

「基準項目 3-3 を満たしている。」「基準項目 3-3 を満たしていない。」

(2) 3-3 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

1. 学修成果の明示

それぞれの科目におけるシラバスには、科目におけるディプロマポリシーの位置づけを記した「科目のねらい」、そして単位認定の条件を記した「単位の認定方法及び割合」と「達成目標・到達目標」「単位認定の要件」を明記し、学生に周知している。また、シラバスに明記することで教員も学修成果を意識し、期末試験やレポート、授業内活動等を総合的に判断し適正な評価を行うように努めている。【資料 3-3-1】評価に疑義がある場合は教員に申し立てができる機会を設けている。【資料 3-3-2】

2. 学修状況・学修成果の点検・評価

本学における学修成果の点検・評価については、教育開発センターによる学習成果等アンケート【資料 3-3-3】、後期オリエンテーション時アンケート (学修時間と学修行動)【資料 3-3-4】、教務委員会による履修登録時の進路希望状況調査【資料 3-3-5】、進路支援センターによる就職状況の把握、学科による GPA に応じた学修指導を通じて、常に在学生の学修状況の把握・点検・評価を行っている。

また卒業時・卒業以後についても、資格取得状況【資料 3-3-6】、卒業時アンケート【資料 3-3-7】、進路支援センターによる就職先への企業アンケート【資料 3-3-8】を行うことで、学生の学修成果について点検・評価を行っている。

3. 学修状況の把握・運用

本学での学修の成果において、成績の改善などが必要と考えられる学生を対象に次の3つの段階を踏んで学修指導を行っている。【資料 3-3-9】

- ① 再履修科目がある場合や GPA が 2.0 未満の場合は必ずクラス担任と面談を行い、面談を経て履修登録が認められる。
- ② 連続した2つの学期で GPA が 2.0 未満になった学生に対しては本人及び保護者と担任及び教務委員が成績改善のため話し合いをする。また、必要に応じて補習等の継続した支援を行う。
- ③ 通算で、3つの学期で GPA が 2.0 未満になった学生に対しては、本人及び保護者と学科長、担任が成績改善のための話し合いを設ける。

また、取得希望資格に変更が生じた学生については、その都度担任が把握し、必要に応じて面談を行い、学科会議の学生状況報告にて随時情報共有を行っている。【資料 3-3-10】

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

教育内容・方法及び学修指導などの改善に向けた学修成果の点検・評価結果のフィードバックについては、すでに 3-3-①で述べた各種アンケート結果のフィードバックによって行われている。特に、教育開発センターで実施している下記の3種のアンケートは、授業内容などの改善に直接かかわってくる。

1) 後期オリエンテーション (OR) アンケート

本アンケートは、①学修時間と学修行動、②学生生活、③アルバイトの3種類のアンケートで構成されている。教育内容・方法及び学修指導等の改善にかかる内容として、①学修時間と学修行動に授業の満足度を問う設問を、②学生生活に学びの姿勢と学びの充実を問う設問を設けている。結果のフィードバックにあたっては、これらの問いの結果と GPA のクロス集計を行ったものを配付し、教育内容・方法及び学修指導の改善に使用している。【資料 3-3-11】

2) 学習成果等アンケート

学習成果を客観的にデータ化し、次年度以降の教育改善に役立てることを目的に、令和元(2019)年度から実施している。

令和元(2019)年度と、令和2(2020)年度は、大学生としての基礎的・汎用的能力に関する項目が中心であったが、令和3(2021)年度からは、本学の学科の教育内容をより反映させたものに変更し、大学生としての基礎的・汎用的能力に関する項目に加え、各学科のディプロマポリシーの中項目の内容についても尋ね、各学科の教育内容に対する学生自身の自己評価を知ることができる。集計結果については、全教職員にフィードバックし、分析に利用している。【資料 3-3-12】

3) 学生による「授業アンケート」

本学では、平成 22 (2010) 年度の開学より授業方法改善のため、教育開発センターが中心となり、前・後期それぞれ全教員（専任、非常勤含む）対象に、学生による「授業アンケート」を行っている。

アンケートは各授業の 14~15 回目に実施し、学生自身の学習に関する評価と、授業に関する 5 段階の数量的評価および自由記述で構成している。【資料 3-3-13】集計は IR 室で行い、学生の自由記述や集計結果は、各教員にフィードバックされる。教員はその結果を踏まえ科目別にコメントを任意で提出する。この集計結果と教員のコメントは、一定期間学務課前に掲示し自由に閲覧できるようにしている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-3-1】 東北文教大学ホームページ（学部・学科紹介>子ども教育学科>シラバス、学部・学科紹介>人間関係学科>シラバス）

【資料 F-12】に同じ

【資料 3-3-2】 学生による成績確認申し立てに関する取扱要項

【資料 3-3-3】 学習成果等アンケートの集計結果

【資料 3-3-4】 令和 3 年度後期オリエンテーション時アンケート

【資料 3-3-5】 履修登録画面における進路希望登録画面

【資料 3-3-6】 資格取得状況（卒業判定資料）【資料 3-1-42】に同じ

【資料 3-3-7】 卒業時アンケート集計結果（平成 27~令和 3 年度）

【資料 2-3-9】に同じ

【資料 3-3-8】 企業アンケート

【資料 3-3-9】 令和 4 年度 学生便覧—学生生活の手引き—（19 ページ）

【資料 F-5】に同じ

【資料 3-3-10】 学科会議議事録

【資料 3-3-11】 令和 3 年度 FD 研修会「学生の学習行動と GPA の関係」資料

【資料 3-3-12】 学習成果等アンケートの集計結果【資料 3-3-3】に同じ

【資料 3-3-13】 学生による授業アンケート

(3) 3-3 の改善・向上方策（将来計画）

ディプロマポリシーを踏まえた学修成果について、各々の学生が点検・評価できるようにするため、「ディプロマ・サプリメント」として、ディプロマポリシーに資する「資質・能力」における成果をレーダーチャートにより可視化し、配付したが、学生の自己評価を未導入のため、受動的な確認に終わっている。学生の自己評価を導入し、能動的な自己点検・評価システムに改善する必要がある。

また、多様な選抜方法による学修成果における格差、ひいては進路状況や大学に対する満足度へつながることを勘案し、入学時アンケート、授業アンケート、GPA に代表される成績データ、学習成果等アンケート、就職状況、卒業時アンケートなど、各部署が集めているデータについて集約し、本学における教育内容・方法及び学修指導の改善

に向けて分析を行い、効果的な方策が行えるよう引き続き検討していく。

【基準3の自己評価】

教育目的をふまえ、子ども教育学科では「知識・技能・態度」を、人間関係学科では「教養・知識・技術」をディプロマポリシーで明言し、さらに、直接的（オープンキャンパスやオリエンテーションなど）あるいは間接的（ホームページや大学案内など）にディプロマポリシーを周知している。

カリキュラムポリシーでは、ディプロマポリシーにうたっている「知識・技能・態度」あるいは「教養・知識・技術」の育成を図るための大科目群および小科目群を設置し、「知識・技能・態度」あるいは「教養・知識・技術」が系統的に身に付くように授業科目を配置することを明言している。特に、二つのポリシーの一貫性の実質化を図るため、卒業要件では、小科目群における単位取得を必須としている。

課題解決には幅広い見識が必要であることをふまえ教養科目の履修を促している。また、理論と実践の両輪が重要であることをふまえ、全開講科目においてアクティブ・ラーニング型の授業形態を推進している。

さらに、本学で育成する「資質・能力」が学修成果として身に付いているかを確認するため、具体的な指標とそれらの指標と全開講科目との関連を明確にし、令和2（2020）年度から、ディプロマサプリメントとして学修成果をレーダーチャートにより可視化し、学生に配付している。

以上、ディプロマポリシーに係る学修成果についてはディプロマサプリメントの可視化により、個々の開講科目の学修成果や点検・評価についてはシラバスの活用と授業アンケートにより、また学修成果の状況把握や改善についてはGPAの活用により、適切に実行しているため、3の基準を満たしていると評価した。

基準4. 教員・職員

4-1. 教学マネジメントの機能性

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

(1) 4-1の自己判定

「基準項目4-1を満たしている。」「基準項目4-1を満たしていない。」

(2) 4-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

学則第6条(教職員組織)及び、「学校法人富澤学園組織規程」第10条の2において、学長が大学の代表であること、所属教職員を統督していることを明確にしている。【資料4-1-1】【資料4-1-2】

学長は評議委員会、将来構想委員会、自己点検・評価委員会、入試委員会、人事委員会の委員長を兼務し、次年度事業計画ヒアリングを主宰する等、大学運営に係る人事・予算・組織再編にリーダーシップを発揮できる体制になっている。【資料4-1-3】

また、評議委員会や教授会の議事に「学長報告」を設け、学長のビジョンを教職員に説明し理解を得るようにするとともに、ビジョンの推進・展開のためにワーキンググループの設置や「学長裁量経費」を積極的に活用している。【資料4-1-4】

さらに、その改革方針は、学園本部で開催される理事会や評議員会などを通じ、理事長や学園本部と十分な意思疎通を図り、経営面からの支持・支援を得るようにしている。

学長が適切にリーダーシップを発揮できるよう、「学校法人富澤学園組織規程」第10条の2第3項において、「必要あるときは、学長特別補佐及び学長補佐を置くことができる。」と定め、平成26(2014)年度より学長補佐及び、学長特別補佐を配置している。

【資料4-1-5】

学長補佐は、機動性を高めるため、併設する短期大学部を含む各学科教員から1人配置し、特に若手教員の一人ひとりの意欲と能力を引き出すため准教授以下の教員を中心に配置しているほか、本学における喫緊の課題や強化すべき課題に対応するため、学長特別補佐を配置している。令和4(2022)年度は、高大連携と幼児教育による地域連携に係る学長特別補佐を各1人配置している。【資料4-1-6】

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

「学校法人富澤学園組織規程」第10条の2において、学長の職務について「学長は、大学を代表し、校務を掌り、所属職員を統督する。」と定めているほか、学則第6条3項において「学長は本学を代表し、校務をつかさどり、所属職員を統督する。」と定めている。【資料4-1-7】【資料4-1-8】また、大学の意思決定は、教授会の審議を経て、学長が最終的意思決定者であることを明記し、意思決定の権限と責任を明確にしている。【資料4-1-9】

副学長については、「学校法人富澤学園組織規程」第10条の3において、「副学長は、学長を助け、命を受けて校務をつかさどる。」と定めているほか、学則第6条4項において「副学長は、学長を補佐し、命を受けて校務をつかさどる。」と定めている。【資料4-1-10】【資料4-1-11】

本学では、審議機関として教授会、評議委員会、各種委員会を置いている。

教授会は全専任教員・特任教員から構成され、学長が教授会を主宰し、議長を務めている。教授会では、「東北文教大学教授会運営規程」に定めた以下の事項について、各種委員会及び各種センターなどから学長が委員長を務める評議委員会へ提案、審議を経て、教授会へ提案、審議の後、学長が決定している。【資料4-1-12】

- (1) 学生の入学、卒業及び課程の修了
- (2) 学位の授与
- (3) 教育および研究に関する事項

- (4) 学則その他重要な規則の制定・改廃に関する事項
- (5) 教員の選考に関する事項
- (6) 学生の単位の認定および学業評価に関する事項
- (7) 学生の厚生補導および賞罰に関する事項

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

本学の事務組織は、「学校法人富澤学園組織規程」に基づき組織され、大学及び短期大学の事務組織と職務内容については、「学校法人富澤学園事務分掌規程」において明確化されている。【資料 4-1-13】【資料 4-1-14】事務組織は、大学と併設する短期大学部で同一の組織とし、事務の効率化を図っている。令和 4 (2022) 年度は、総務部に総務課、施設管理課、入試広報センター、大学改革・評価室、IR 室、地域連携・ボランティアセンターを置き、さらに総務課の下に運営企画室を配置している。学務部として学務課、学修支援センター、幼保介護実習センター、教職実践センター、国際センター、保健センター（カウンセリングセンター含む）を置き、進路支援センター、コンピュータセンター、附属図書館、体育館を配置している。

大学全体のバランスを鑑みて、教員の兼務者も含み事務職員の適切な人員確保と配置を行っている。人件費節減の方針から、教育研究活動に支障をきたさない範囲において、非常勤職員の活用も行っている。外部委託が可能な警備業務は外部委託を実施し、業務の効率化を図っている。

また、事務長、各課長は大学評議委員会の構成員となっており、管理運営情報の共有を行っているほか、教授会にも陪席し、翌日には各課長より全職員に詳細な内容説明が行われている。【資料 4-1-15】【資料 4-1-16】また、毎朝事務長、及び各課長で課長会議が行われ、全課員に審議内容が報告される。

さらに、入試委員会及び入試広報センター会議には入試広報センター課長、教務委員会には学務課長など、各委員会にも事務職員が委員として構成されており【資料 4-1-17】【資料 4-1-18】【資料 4-1-19】、教学部門と事務部門が連携を密にして業務を行っている。

(3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学には多くのセンターがあるが、「教職実践センター」や「学修支援センター」は学生実態の分析結果等から、学長主導で設置された。これは、教授会や評議委員会をはじめとする各種の意思決定組織体制の下、学長によるリーダーシップが適切に発揮されている裏付けである。

また、学長補佐を若手教員一人ひとりの意欲と能力を引き出すための体制と位置づけているほか、教員の意欲的な教育研究には学長裁量経費を計上するなど、積極的に教員の考えを大学運営に反映させる体制を整備している。

しかし、大学の意思を決定する個々の仕組みの中で、全教職員が日常的に教学業務をこなすだけでなく、常に社会的要請を認識し、大学の質の向上を意識して職務分掌を担う意識を向上させることが必要である。そのために、学長が現在主導する取組みをより充実させ、全教職員の意識改革を図っていくことが重要である。

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 4-1-1】 東北文教大学 学則第 6 条【資料 F-3】に同じ
- 【資料 4-1-2】 学校法人富澤学園組織規程第 10 条の 2
- 【資料 4-1-3】 令和 4 年度 職務分掌【資料 2-2-1】に同じ
- 【資料 4-1-4】 学長裁量経費を利用して実施する研究事業について
- 【資料 4-1-5】 学校法人富澤学園組織規程第 10 条の 2 第 3 項【資料 4-1-2】に同じ
- 【資料 4-1-6】 令和 4 年度 職務分掌【資料 2-2-1】に同じ
- 【資料 4-1-7】 学校法人富澤学園組織規程第 10 条の 2【資料 4-1-2】に同じ
- 【資料 4-1-8】 東北文教大学 学則第 6 条 3 項【資料 F-3】に同じ
- 【資料 4-1-9】 東北文教大学教授会運営規程
- 【資料 4-1-10】 学校法人富澤学園組織規程第 10 条の 3【資料 4-1-2】に同じ
- 【資料 4-1-11】 東北文教大学 学則第 6 条 4 項【資料 F-3】に同じ
- 【資料 4-1-12】 東北文教大学教授会運営規程【資料 4-1-9】に同じ
- 【資料 4-1-13】 学校法人富澤学園組織規程【資料 4-1-2】に同じ
- 【資料 4-1-14】 学校法人富澤学園事務分掌規程
- 【資料 4-1-15】 東北文教大学・東北文教大学短期大学部評議委員会規程
- 【資料 4-1-16】 令和 4 年度 職務分掌【資料 2-2-1】に同じ
- 【資料 4-1-17】 東北文教大学・東北文教大学短期大学部入試委員会規程
【資料 2-1-4】に同じ
- 【資料 4-1-18】 東北文教大学・東北文教大学短期大学部入試広報センター会議規程
- 【資料 4-1-19】 東北文教大学・東北文教大学短期大学部教務委員会規程

4-2. 教員の配置・職能開発等

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

(1) 4-2 の自己判定

「基準項目 4-2 を満たしている。」

(2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

令和 4 (2022) 年 5 月 1 日現在、本学の専任教員数は 41 人である。学長、副学長を含むすべての専任教員が学科に配置されており、学科および大学全体いずれの単位においても、大学設置基準に定める必要人数 32 人を満たしている。【資料 4-2-1】また、教職課程認定基準、指定保育士養成施設指定基準に定める基準も満たしている。

専任教員の任用・昇任は、「東北文教大学教員審査規程」及び「学校法人富澤学園東北文教大学教員審査内規」に基づいて、学位、教育能力、研究能力及び人格・識見、学会・

社会活動、経験、業績などを総合的に勘案して本学の専任教員としての資質を確認し、本学人事委員会で学長に候補者を推薦し、教授会の審議を経て学長が最終候補者を決定して理事会に諮り、理事長が採用を決定している。【資料 4-2-2】【資料 4-2-3】【資料 4-2-4】

教員評価は、毎年度提出される「教育研究業績書」を参考に行われる。教育面においては、毎年度受講者が2人以上の授業科目を対象に「授業アンケート」を実施し、授業方法及び内容に関する集計結果において、平均が2点未満の科目担当者は、教育開発センターに原因の分析と対応を提出することとしている。また、同一科目の同一担当者が、翌年のアンケート集計結果でも2点未満の場合は、原因を分析した上で、教育開発センターで調査を行い、その対応を検討することとしている。【資料 4-2-5】

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

FD活動については、教育開発センターが中心となって担っている。教育開発センターは、短期大学部を含む各学科から選出された教員で構成する組織で、大学全体のFDを担当する。【資料 4-2-6】 取り組み内容を以下に記載する。

1) 授業アンケート、学修時間と学修行動等、学習成果等についてのアンケートの実施

・学生による「授業アンケート」

本学では、授業方法改善のため、教育開発センターが中心となり、前・後期それぞれ全教員（専任、非常勤含む）対象に、学生による「授業アンケート」を行っている。学生の自由記述やアンケート集計結果は担当教員にフィードバックされるほか、アンケート結果に対して教員のコメントを任意で提出し、一定期間アンケート集計結果とともに学務課前に掲示、公開している。【資料 4-2-7】

・学修時間と学修行動等アンケート

学修時間と学修行動等についてのアンケートを実施している。アンケート内容は、①学修時間と学修行動、②学生生活、③アルバイトとなっており、集計結果は速報値として教授会で報告後メールにて配信している。【資料 4-2-8】

・学習成果等アンケート

学習成果を客観的にデータ化し、次年度以降の教育改善に役立てることを目的に実施している。

大学生としての基礎的・汎用的能力に関する項目に加え、各学科のディプロマポリシーの中項目の内容についても尋ね、各学科の教育内容に対する学生自身の自己評価を知ることができる。集計結果については、全教職員にフィードバックし、分析に利用している。【資料 4-2-9】

2) FD研修会の実施、学外各種研修会等への参加

①第1回 令和3(2021)年8月26日

「Zoomの使い方」

教育開発センター委員をファシリテータに、「入門」「基礎」「実験」の3グループに分け、ZOOMの使い方の研修会を実施した。(教員の参加率は75.8%)

②第2回 令和3(2021)年9月16日

「Zoomその2」

第1回の研修後に、続編を希望する教職員が多かったため、「ZOOMその2」として、グループワークを実施した。(教員の参加率は51.6%)。

③第3回 令和4(2022)年3月29日

「学生の学習行動とGPAの関係—学習時間と学修行動等アンケートの集計結果から—」をテーマに、学習時間と学修行動等アンケートの集計結果とGPAの相関を、IR室から報告を行った。(教員の参加率は72.6%)。

3) 学外の各種研修会への参加(実施日付順)

令和3(2021)年度は、第27回FDネットワーク“つばさ”FD協議会(6月4日)、第28回FDネットワーク“つばさ”FD協議会(3月15日)に参加したほか、各種オンライン研修等に参加した。

このほか、教育改善のための研究誌として授業改善を含めた教育全般にわたる研究成果や、授業改善のための教材や教育法を実践した成果を発表する場として『教育研究』を、『紀要』とは別に毎年発行している。【資料4-2-10】

また、教職員を対象に採用年度前期に「新任者研修」を実施し、教職員としての職責に対する動機づけを図っているほか、毎年度、年度初めに当該年度の「教育・研究計画書」を学長に提出することを専任教員に義務づけている。「教育・研究計画書」には、1)教育活動、①教育活動全般にわたる目標と計画、②教育方法改善の目標と計画、③学生指導の目標と計画、2)研究活動、①研究活動全般にわたる目標と計画、②研究成果発表の目標と計画、③研究費の使用計画を記載することとなっている。

以上のように、教育内容・方法等の改善活動が教育開発センターを中心に行われており、その活動や内容の振り返りは、各センター会議の議題として取り上げられ、よりよい活動ができるよう随時見直しを行っている。

(3) 4-2の改善・向上方策(将来計画)

本学は大学設置基準の約1.3倍(41人/32人)の専任教員が在籍しているが、令和3(2021)年度に人間関係学科を新設するにあたり、設置基準における教授数を確保するため、教授の経歴を有する教員の採用を優先とした。そのため、人間関係学科の教員の平均年齢が高くなっている。今後その解消を目指した新規採用人事や教授に相応しい准教授の昇任人事を進めていく。

本学では、毎年度「教育研究業績書」を提出させ、研究面の評価に用いている。さらに、教育面においては、毎年度、全ての授業科目において「授業アンケート」を実施し、授業方法及び内容に関する集計結果において、平均が2点未満の科目担当者については、その原因の分析と対応を教育開発センターに提出させている。

このように、教育面における教員評価は、評価結果を教育の質の向上のために活用しているが、研究面における「教育研究業績書」の提出以外の大学独自の評価は実施されていない。そのため、研究面における大学独自評価を行う体制を整備する必要がある。

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 4-2-1】 令和4年度 職務分掌 【資料 2-2-1】に同じ
- 【資料 4-2-2】 東北文教大学教員審査規程
- 【資料 4-2-3】 学校法人富澤学園東北文教大学教員審査内規
- 【資料 4-2-4】 東北文教大学・東北文教大学短期大学部人事委員会規程
- 【資料 4-2-5】 授業アンケート結果の取り扱いに関する内規
- 【資料 4-2-6】 東北文教大学・東北文教大学短期大学部教育開発センター会議規程
- 【資料 4-2-7】 令和3年度東北文教大学・東北文教大学短期大学部授業アンケート集計結果
- 【資料 4-2-8】 令和3年度後期OR時アンケート速報値
- 【資料 4-2-9】 学習成果等アンケートの集計結果 【資料 3-3-3】に同じ
- 【資料 4-2-10】 東北文教大学・東北文教大学短期大学部学術刊行物規程

4-3. 職員の研修

4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

(1) 4-3の自己判定

「基準項目 4-3 を満たしている。」

(2) 4-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

本学では、職員の資質・能力向上のため「東北文教大学・東北文教大学短期大学部事務局職員研修規程」【資料 4-3-1】のもと、学内及び学外での積極的なSD活動を行っている。具体的には、(1) 新任者研修 (2) 研修会 (3) 学外研修会への参加という3種類を軸としている。新任者研修は新任の教職員を対象に前期に行っている。

研修会はFDの要素を含むものもあるが、令和3(2021)年度は4-2-②で述べた研修に加え、下記2つのSD研修会を実施し、計5回の研修を行った。

①令和3（2021）年11月18日

「大学でのハラスメント防止ー被害者・加害者・傍観者を考えるー」
山形大学学術研究院中川未美子氏を講師に、ハラスメントの現状と基礎知識について、事例、防止のためにできることなどについてご講演いただいた。

②令和4（2022）年2月24日

「コロナ禍におけるメンタルヘルス調査（UPI）の結果について2021-2022」
本学カウンセラー宮川系子氏を講師に、メンタルヘルス調査の結果報告と、結果から読み取れる今年度の学生の傾向についてご講演いただいた。

また、日本私立短期大学協会・私学振興共済事業団等で主催する学外研修会にも積極的に参加し、職員の能力向上に努めている。

このほか、大学が抱える様々な課題について自主的に研究及び研修する職員のグループ活動の組織づくりを奨励・援助し、職員相互の改善意欲高揚を図ることを目的とした「職員自主研究グループ奨励事業」【資料4-3-2】を導入し、職員の資質・能力向上意識の醸成に努めている。

【エビデンス集・資料編】

【資料4-3-1】 東北文教大学・東北文教大学短期大学部事務局職員研修規程

【資料4-3-2】 職員自主研究グループ奨励事業実施要項

(3) 4-3の改善・向上方策（将来計画）

職員全体研修や職場外の外部団体研修も積極的に実施されているが、全体計画をベースにした効率的な活動までに至っていない。職員研修制度の主旨や規程の内容を再確認するとともに、事務局職員の能力開発及び資質の向上により大学組織力を強化するという目的を徹底し、今後FD研修との連携を図りながら、各組織で強化すべき能力を俯瞰した全体計画を作成し、活動を推進する。

4-4. 研究支援

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

4-4-③ 研究活動への資源の配分

(1) 4-4の自己判定

「基準項目4-4を満たしている。」

(2) 4-4の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

専任教員の研究環境として、個人研究室を設けている。研究室には、パソコン、プリ

ンター、本棚を備え付けているほか、インターネット環境も整備している。学内には、Wi-Fi 環境も整備しているため、研究しやすい環境となっている。

さらに、「学校法人富澤学園東北文教大学就業規則」【資料 4-4-1】によって、担当授業時間数（12 時数から 16 時数）が設定されており、研究や研修のための時間が与えられている。

研究成果は、教員個々の所属学会や東北文教大学・東北文教大学短期大学部『紀要』（毎年 1 回発行）、東北文教大学・東北文教大学短期大学部『教育研究』（毎年 1 回発行）、で公表されている。

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

本学における研究倫理は、「東北文教大学・東北文教大学短期大学部における研究倫理に関する内規」【資料 4-4-2】に定められている。特に、学科の特性上多く発生すると考えられる、人間を対象として行う調査及び実験（教職員・学生が中心となって行うもののほか、他の研究機関などに所属する者との協働調査及び実験を含む。）に関しては、倫理的及び社会的諸問題に対処するために、研究倫理審査を受けることとしている。

また、文部科学省等の競争的資金等に係る研究費の取扱いについては、「東北文教大学文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づく体制整備等にかかる本学の取扱方針」【資料 4-4-3】を定め、適正な運営・管理を図っているほか、責任体系および不正防止体制等を定め、適正な研究活動を一層推進している。

さらに、研究活動上の不正行為の防止及び不正行為が生じた場合における適正な対応について必要な事項を定めた「東北文教大学における研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程」【資料 4-4-4】や、研究活動上の責任体系および不正防止体制等を定め、それを徹底および遵守するとともに、適正な研究活動を一層推進することを目的とした、「東北文教大学における研究活動上の不正行為防止等に関するガイドライン」【資料 4-4-5】を定め、不正防止に努めている。

4-4-③ 研究活動への資源の配分

本学では、「学校法人富澤学園東北文教大学研究費規程」に基づき、教員一人当たり 30 万円を上限とした個人研究費を研究活動の資源として計上している。【資料 4-4-6】教員は、年度初めに「教育・研究計画書」を提出し、当該年度終了後に「研究成果報告書」及び「経費支出内容報告書」を提出しなければならない。共同研究などについては、学長裁量経費によって研究活動を支援している。【資料 4-4-7】

さらに、本学では積極的に科学研究費などの外部資金の獲得を行っており、研究活動は総務課運営企画室が中心となり様々な支援を行っている。令和 3（2021）年度には、教職員への研究支援・研究推進を目的とした「研究開発センター」を設置した。【資料 4-4-8】設備や物的支援については、必要に応じて施設管理課に相談し、対応する体制となっている。

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 4-4-1】 学校法人富澤学園東北文教大学就業規則
- 【資料 4-4-2】 東北文教大学・東北文教大学短期大学部における研究倫理に関する内規
- 【資料 4-4-3】 東北文教大学 文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づく体制整備等にかかる本学の取扱方針
- 【資料 4-4-4】 東北文教大学における研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程
- 【資料 4-4-5】 東北文教大学における研究活動上の不正行為防止等に関するガイドライン
- 【資料 4-4-6】 学校法人富澤学園東北文教大学研究費規程
- 【資料 4-4-7】 学長裁量経費を利用して実施する研究事業について【資料 4-1-4】に同じ
- 【資料 4-4-8】 東北文教大学・東北文教大学短期大学部研究開発センター会議規程

(3) 4-4 の改善・向上方策（将来計画）

学内助成金制度や海外研究出張時の経費補助、共同研究に対する学内補助の充実を本学独自で支援すべきであるが、潤沢な助成制度・補助制度の構築は、収支状況の見込みから厳しい状況である。そのため、科学研究費等の外部資金の獲得のため、研究支援体制の一層の強化を図っていく。

【基準 4 の自己評価】

平成 27 年（2015）年 4 月 1 日施行の学校教育法改正に伴い、平成 27（2015）年 4 月 1 日付で学則改定を行い、学長が大学の最終意思決定者であることを明確にした。

学長は、教授会の議長を務めるほか、大学運営に関する事項を協議する評議委員会の議長も務め、教学面、運営面においてリーダーシップを発揮している。

また、副学長、短期大学部長、学長補佐、学長特別補佐を置き、学長がリーダーシップを発揮できるよう補佐体制を整備している。このように、リーダーシップとボトムアップの仕組みが機能的に展開されている。

教員配置については、大学設置基準、教職課程認定基準、指定保土養成施設指定基準に基づき適切に配置されている。任用、昇格にあたっては、本学の教育理念を基に、学位、教育能力、研究能力及び人格・識見、学会・社会活動、経験、業績などを総合的に勘案して本学の専任教員としての資質を確認している。

研究支援は、研究しやすい環境の整備に努めているほか、内規を含め研究に関連する規程を整備し、適正な運営・管理を行っている。特に研究倫理、研究活動における不正行為や、研究費の不正使用については厳格に対応している。以上のことから、当該基準 4 を満たしていると判断した。

基準 5. 経営・管理と財務

5-1. 経営の規律と誠実性

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

(1) 5-1 の自己判定

「基準項目 5-1 を満たしている。」「基準項目 5-1 を満たしていない。」

(2) 5-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

本学の設置者である学校法人富澤学園は、寄附行為第 3 条において、法人の目的を「この法人は、本学園の建学の精神「敬・愛・信」に基づき、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、建学の精神の実現と、人間性豊かで創造的活力に溢れる人材を育成することを目的とする。」と明確に定めている。【資料 5-1-1】本法人の経営については設置する東北文教大学、東北文教大学短期大学部、東北文教大学山形城北高等学校、東北文教大学附属幼稚園及び法人本部事務局のそれぞれにおいて組織を整備し「寄附行為」を遵守して運営している。

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

本学園は、法令及び寄附行為第 11 条の規定に基づく「理事会」と、寄附行為第 18 条及び 20 条の規定に基づく諮問機関である「評議員会」を設置し、法人の使命・目的に即した議事運営を行っている。【資料 5-1-2】【資料 5-1-3】【資料 5-1-4】法人及び大学運営の根幹となる長期計画について、平成 30 年 3 月に策定した「学校法人富澤学園中長期計画」（2018 年～2022 年）の実施結果を踏まえ、令和 2 年 3 月に「学校法人富澤学園第 2 期中長期計画」（2020 年度から 2024 年度まで）を策定し、進捗状況を確認しながら事業を遂行している。【資料 5-1-5】【資料 5-1-6】

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

環境保全については、平成 26（2014）年度よりクールビズを実施し、空調について暖房は 20 度、冷房は 28 度の目標値を定めている。そのほか、照明等電気機器の細やかな停止などの奨励や、構内を全面禁煙とし、教職員及び学生に対して健康教育への理解と協力を求めている。また、令和 2 年 8 月に「山形県地球温暖化対策推進事業所登録制度」に登録し、省エネルギー及び設備機器などの適正管理に係る取組みを実施している。

人権への配慮については、「学校法人富澤学園東北文教大学就業規則」第 43 条にハラスメント防止について規定されているほか、ハラスメント防止に関する通知を学内に掲示している。相談窓口は学生便覧に明示し、学生が相談しやすい体制を取っている。【資料 5-1-7】【資料 5-1-8】【資料 5-1-9】

このほか、「学校法人富澤学園個人情報保護規程」及び「学校法人富澤学園個人情報管理運用規程」を整備し教職員一人ひとりに高い倫理性と教育機関の教職員としての責任ある行動を促している。その他に「学校法人 富澤学園公益通報等に関する規程」も整備している。【資料 5-1-10】【資料 5-1-11】【資料 5-1-12】

本学の危機管理体制は、「学校法人富澤学園危機管理規程」及び「東北文教大学及び東北文教大学短期大学部危機管理規程」に定められている。【資料 5-1-13】【資料 5-1-14】

また、防火に関しては、「防火管理規程」を定め、それを基に自衛消防組織を組織しているほか、定期的に消防設備および警報設備の点検を行っている。【資料 5-1-15】

災害時における学生の安否確認については、Google アカウントを学生全員に与え、Gメールによる安否確認体制を整えている。

さらに、令和 2（2020）年 11 月に山形市と「災害時における指定避難所の指定等に関する協定」を締結し、風水害や火山現象の自然災害が発生、または発生するおそれがある場合は、本学の体育館を避難所の開設場所として指定する取り決めを交わし、学内に飲料水、非常用食料、毛布等の備蓄を行っている。【資料 5-1-16】

安全管理については防犯対策として、効率的な監視体制と犯罪抑止効果のために、正門脇に守衛所を設置し常時人員を配置している。また、適宜校内巡視を実施し学生及び教職員の安全確保に努めている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 5-1-1】 学校法人富澤学園寄附行為第 3 条【資料 F-1】に同じ

【資料 5-1-2】 学校法人富澤学園寄附行為第 11 条【資料 F-1】に同じ

【資料 5-1-3】 学校法人富澤学園寄附行為第 18 条【資料 F-1】に同じ

【資料 5-1-4】 学校法人富澤学園寄附行為第 20 条【資料 F-1】に同じ

【資料 5-1-5】 学校法人富澤学園中長期計画（2018 年～2022 まで）

【資料 5-1-6】 学校法人富澤学園第 2 期中長期計画

【資料 5-1-7】 学校法人富澤学園東北文教大学就業規則 第 43 条

【資料 4-4-1】に同じ

【資料 5-1-8】 ハラスメントの防止について

【資料 5-1-9】 令和 4 年度 学生便覧—学生生活の手引き—（53 ページ）

【資料 F-5】に同じ

【資料 5-1-10】 学校法人富澤学園個人情報保護規程

【資料 5-1-11】 学校法人富澤学園個人情報管理運用規程

【資料 5-1-12】 学校法人 富澤学園公益通報等に関する規程

【資料 5-1-13】 学校法人富澤学園危機管理規程

【資料 5-1-14】 東北文教大学及び東北文教大学短期大学部危機管理規程

【資料 5-1-15】 防火管理規程

【資料 5-1-16】 災害時における指定避難所の指定等に関する協定

(3) 5-1 の改善・向上方策（将来計画）

経営の規律と誠実性の維持のために、関係法令の遵守及び建学の精神に則った教育理念と教育水準を維持しながら、管理運営体制を見直し改善に向け努力を続ける。

本学園では「学校法人富澤学園第 2 期中長期計画」を実行するにあたり、事業計画及び執行状況を精査・点検し、使命・目的の実現のために、PDCA サイクルに基づき、目標達成

に取り組んでいく。

5-2. 理事会の機能

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 5-2の自己判定

「基準項目 5-2 を満たしている。」

(2) 5-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

令和3年度は13回の理事会を開催、出席率は93.1%であった。今後も出席率のさらなる向上に努める。なお、出席できない場合は、事前に議案提示を行い、意志表明書をもって決議に加わることをしている。【資料 5-2-1】

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

本学園は、理事会を最高意思決定機関として位置づけており、令和元年10月からは理事会を毎月開催している。理事会は、寄附行為の定めに従い本学園の管理運営に関する基本方針、理事・監事・評議員及び理事長の選任、予算及び重要な資産の処分に関すること、決算の承認、事業計画及び事業報告、寄附行為や諸規程の改廃など、重要事項の審議を行っている。

理事定数は、寄附行為第5条第1項により7人以上12人以内と定められている。【資料 5-2-2】選任区分は私立学校法第38条に定める第1号理事「大学学長、高等学校長、幼稚園長」、第2号理事「評議員のうちから評議員会において選任した者2人以上5人以内」、第3号理事「学識経験者のうち理事会において選任した者2人以上4人以内」となっている。【資料 5-2-3】選任された理事の任期は、4年とし、再任を妨げないものとしている。【資料 5-2-4】また、理事長、副理事長は寄附行為第5条第2項において「理事のうち1人を理事長、1人を副理事長とし、理事総数の過半数の議決により選任する。理事長、副理事長の職を解任するときも、同様とする。」と定めている。

事業計画の履行状況については、毎月開催する理事会の報告事項において各校園の長から報告があり、本部事務局担当より予算執行状況の報告とあわせて、確実な執行となるようにしている。

【エビデンス集・資料編】

【資料5-2-1】 意思表明書

【資料5-2-2】 学校法人富澤学園寄附行為第5条【資料F-1】に同じ

【資料5-2-3】 学校法人富澤学園寄附行為第6条【資料F-1】に同じ

【資料5-2-4】 学校法人富澤学園寄附行為第8条【資料F-1】に同じ

(3) 5-2の改善・向上方策（将来計画）

私立大学を取り巻く環境は大変厳しいものがあり、教育の質の確保及び学校法人としての社会的要請への対応が不可欠となっている。このような状況の中で理事会は、積極的に学校運営に参画できるよう、適宜、外部理事からの多様な意見を取り入れながら、実現可能な事柄を取り込み、大学改革につなげる。

5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

(1) 5-3 の自己判定

「基準項目 5-3 を満たしている。」

(2) 5-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

監事は令和3年度の理事会及び評議員会に監事2名ないし1名が出席し、本学園の業務を監査している。ただし、令和4年3月24日開催の理事会と評議員会への監事の出席はなかったが、在京の監事1名が地震による新幹線の不通で欠席、税理士である監事が税理士会の理事会で欠席であった。

私立学校法に基づき、寄附行為第7条の監事の職務を、「学校法人富澤学園監事監査規程」において監事の監査に関する基本的事項を定め、適切に運用している。【資料 5-3-1】【資料 5-3-2】

また、業務監査及び教学監査の結果について理事会及び評議員会に報告している。

評議員の評議員会への出席状況について、令和3年度は4回の評議員会を開催、実出席率は89.3%であった。なお、出席できない場合は、事前に議案提示を行い、意志表明書をもって決議に加わることであり、意思表示書提出評議員を含めると、出席率は99%であった。今後も出席率のさらなる向上に努める。

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

本学園の最高意思決定機関である理事会には、大学から学長が理事として出席し大学を代表して、理事会で大学における重要決定事項等を説明するなど学事報告を行い、法人と大学との間で情報が共有され、円滑な意思決定が図られている。

理事会での審議事項及び議決事項は、学長を通じて滞りなく各部門の教職員へと伝達されており、法人と大学の円滑なコミュニケーションに基づいた機動的な運営が図られている。

理事長は、寄附行為第5条第2項に基づき、理事総数の過半数の議決により選任され、寄附行為第14条に基づき、その業務を総理している。【資料 5-3-3】【資料 5-3-4】理事長は、法人の最高意思決定機関である理事会、評議員会を招集し議長を務めており、法人の重要事項の審議及び決定において主導的な役割を果たしている。このことから、理事長がリーダーシップを発揮できる内部統制環境を整備している。

教職員が理事長に対して直接提案を行うシステムはないが、業務については学科及び事務局の次年度事業計画ヒアリングの際に要望、提案ができるようにしている。

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

寄附行為第6条第1項により学長が理事として選出され、理事会に出席し、また、評議員会には「寄附行為」第22条第1項第2号の評議員として選出された副学長、事務長が出席している。【資料5-3-5】【資料5-3-6】これにより、理事会及び評議員会の運営は大学側に開かれた体制となっており、法人と大学との相互チェックが有効に機能している。

監事の選任は、寄附行為第7条に監事の選任及び職務について「監事は、この法人の理事、職員（学長、校長、園長、教員その他の職員を含む。以下同じ。）、評議員若しくは役員配偶者又は三親等以内の親族以外の者であつて理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任する」と規定し、これに基づいて監事を選任している。【資料5-3-7】

評議員の選任及び評議員会運営の適切性については、寄附行為第18条第1項で評議員会の設置、同項第2項において評議員会の構成を規定し、理事定数（7人以上12人以内）の2倍を超える規定を設け、私立学校法第41条第2項の「評議員会は、理事の定数の2倍をこえる数の評議員をもって、組織する」に準拠し、適正に対応している。【資料5-3-8】評議員は、寄附行為第22条第1項1号から6号の選任条項に基づき、理事現員の2倍を超える評議員により組織されている。【資料5-3-9】寄附行為第20条において理事長の評議員会諮問事項を規定し、同条第1項第1号から第9号の意見具申に関する項目に基づいて理事長は理事会に先立ち意見を求め、私立学校法42条の規定に基づき評議員会に諮問している。【資料5-3-10】なお、出席できない場合は、事前に議案提示を行い、意志表明書をもって決議に加わることとしている。【資料5-3-11】

【エビデンス集・資料編】

- 【資料5-3-1】 学校法人富澤学園寄附行為第7条【資料F-1】に同じ
- 【資料5-3-2】 学校法人富澤学園監事監査規程
- 【資料5-3-3】 学校法人富澤学園寄附行為第5条【資料F-1】に同じ
- 【資料5-3-4】 学校法人富澤学園寄附行為第14条【資料F-1】に同じ
- 【資料5-3-5】 学校法人富澤学園寄附行為第6条【資料F-1】に同じ
- 【資料5-3-6】 学校法人富澤学園寄附行為第22条【資料F-1】に同じ
- 【資料5-3-7】 学校法人富澤学園寄附行為第7条【資料F-1】に同じ
- 【資料5-3-8】 学校法人富澤学園寄附行為第18条【資料F-1】に同じ
- 【資料5-3-9】 学校法人富澤学園寄附行為第22条【資料F-1】に同じ
- 【資料5-3-10】 学校法人富澤学園寄附行為第20条【資料F-1】に同じ
- 【資料5-3-11】 意志表明書【資料5-2-1】に同じ

(3) 5-3の改善・向上方策（将来計画）

令和3年3月19日の「学校法人のガバナンスに関する有識者会議による提言」では、評議員会のチェック及び監督機能の強化や監事の独立性の強化といった今後の方向性が示され、監事及び評議員会に求められる役割が一層大きくなることが予想される。法令改正の動向に留意し、引き続き適切な法人運営のために監事及び評議員によるチェック機能を働かせていく。

5-4. 財務基盤と収支

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 5-4の自己判定

「基準項目5-4を満たしている。」

(2) 5-4の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

本法人では、改正私立学校法の施行を踏まえ、令和2(2020)年3月に令和2(2020)年度から令和6(2024)年度までの5年間の第2期中長期計画を策定し、これに基づく財務運営を行っている。【資料5-4-1】財務計画として日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標を用い、外部資金獲得などによる収入増加と経費の削減により事業活動収支計算書における経常収支差額をプラスで維持するとともに令和6(2024)年度には1億円とすること、運用資産から外部負債を差し引いた額についてもプラスで維持するとともに令和6(2024)年度末では3億円以上とすることとしている。

令和3(2021)年度の予算編成においては、各校園の在籍者見積数による納付金収入算定を主とした収入計画と、過年度の決算値を反映させた支出計画や事業計画に基づく施設整備のための予算などを考慮したうえで、第2期中長期計画に基づいた経常収支差額を確保する計画としている。また各校園に配分した経常予算や施設設備などの予算の執行状況について毎月理事会にて報告し、財務運営の透明化を図っている。

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

安定した財務基盤確立のため、前述した第2期中長期計画に基づいて令和2(2020)年度から令和4(2022)年度までの3年間において経営健全化緊急対策を実施している。対策の目標は第2期中長期計画とリンクさせた経営判断指標の改善であるが、収入確保と支出抑制を大きな柱として取り組む内容となっている。

令和3(2021)年度の経営判断指標であるが、経常収支差額はマイナス1400万円であったが令和2(2020)年度比では2900万円の改善が見られる。運用資産から外部負債を差し引いた額については2億7800万円のプラスである。

現預金は前年度比4100万円増加の11億9000万円を保有し、流動比率は344%と短期的な支払能力は問題無い。純資産は前年度比1500万円増加の54億4000万円で純資産構成比率は78%と高くはないが、これは平成30(2018)年度に老朽化した施設の更新の

ため借入金が増加したことによるもので、その返済は無理の無い額となっている。

収入と支出のバランスについては、令和 3(2021)年度の経常収支差額は前述のとおりマイナスであるものの改善傾向にあり、基本金組入前当年度収支差額については 1500 万円のプラスと、経営健全化緊急対策の効果が表れている。

外部資金の導入については、施設整備などの補助金を積極的に獲得する取り組みを行った。寄付金については、従来、募集を行っていなかったが、令和 8(2026)年度を迎える 100 周年を契機とする寄付金募集事業を開始した。【資料 5-4-2】

【エビデンス集・資料編】

【資料5-4-1】学校法人富澤学園第2期中長期計画【資料F-6】に同じ

【資料5-4-2】法人創立100周年学校法人富澤学園寄付金募集

(3) 5-4 の改善・向上方策（将来計画）

安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保のために、学生生徒募集活動は最重要課題としてこれまで以上に力を入れていくことはもとより、寄付金募集などによる外部資金獲得を積極的に取り組み、収入の増加を図っていく。支出面については、今年度最終年度となる経営健全化緊急対策の実施や校園毎の予算管理の徹底により、無駄な経費を出さないために創意工夫に取り組む意識の醸成が図られており、今後も効率的な予算執行に尽力していく。

5-5. 会計

5-5-① 会計処理の適正な実施

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 5-5 の自己判定

「基準項目 5-5 を満たしている。」

(2) 5-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

法人の予算は、寄附行為第 31 条第 1 項に定めるとおり、「学校法人会計基準」及び「学校法人富澤学園経理規程」に基づいて編成し、評議員会へ諮問して意見聴取後（寄附行為第 20 条）、理事会の議決を経て当該年度開始前に決定している。【資料 5-5-1】【資料 5-5-2】

入学生及び入園児の確定や前年度決算の確定など、予算の補正が必要となった場合は、前述と同様、評議員会へ諮問し意見聴取後、理事会の議決をもって決定している。令和 3 年度において、5 月に入学生及び入園児の確定及び令和 2 年度決算額確定の基づく第 1 回の予算補正、3 月に事業執行状況及び補助金学確定による第 2 回の予算補正を行っており、予算額と決算額が著しく乖離することはない。

5-5-① 会計処理の適正な実施

本学園は学校法人会計基準に準じた「学校法人富澤学園経理規程」【資料 5-5-3】、「学校法人富澤学園固定資産及び物品管理規程」【資料 5-5-4】、「学校法人富澤学園減価償却規程」【資料 5-5-5】、「学校法人富澤学園資金運用規程」【資料 5-5-6】を整備し、会計処理はこれらの規程に準拠し適切に行っている。

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

公認会計士による会計監査は、私立学校振興助成法第 14 条第 3 項の規程に基づく監査を受けており、適正になされている。

令和 3(2021)年度の会計監査は、4 人の公認会計士と 1 人の監査法人職員により 3 回の会計監査と 1 回の実査を年間 9 日間延べ 39 人で実施した。監査は、当該年度の監査計画の説明から始まり、元帳及び帳票等の照合、現金預金の実査、業務手続きの確認、計算書類の照合等が期中と期末に分けて実施した。「独立監査人の監査報告書」【資料 5-5-7】、「監査報告書」【資料 5-5-8】

【エビデンス集・資料編】

- 【資料5-5-1】 学校法人富澤学園寄附行為【資料F-1】に同じ
- 【資料5-5-2】 学校法人富澤学園経理規程
- 【資料5-5-3】 学校法人富澤学園経理規程【資料5-5-2】に同じ
- 【資料5-5-4】 学校法人富澤学園固定資産及び物品管理規程
- 【資料5-5-5】 学校法人富澤学園減価償却規程
- 【資料5-5-6】 学校法人富澤学園資金運用規程
- 【資料5-5-7】 独立監査人の監査報告書
- 【資料5-5-8】 監査報告書

(3) 5-5 の改善・向上方策（将来計画）

公認会計士の監査及び監事の監査は適切に行われており、公認会計士の監査報告書及び監事監査報告書でも明らかなどおり、本学園の計算書類、財産目録は学校法人の財政状況及び経営状況を正しく示している。会計処理は適正になされ、会計監査の体制も整備され、厳正に実施されているが、会計関連業務や事務職員の能力・資質の向上を含め、今後もさらなる改善と体制強化を継続していく。

【基準 5 の自己評価】

各規準項目の「改善・向上方策」で示されているように、不断の PDCA サイクル展開を基礎に、新たな時代の大学像を追求することが重要である。

社会的なニーズを的確に捉え、これまでの「子ども教育学科」のみならず「人間関係学科」も含めた入学定員充足を目標として、これまで同様に小規模大学のメリットを活かし、学長のリーダーシップ発揮と教職員組織のボトムアップ体制を維持しながら、スピード感を持って大学運営の取組みを継続する。

大学と法人理事会との意思疎通及び情報共有化は十分に行われており、今後も理事長と学長とのコミュニケーションを十分に行い、法人及び大学に対する社会的評価向上のため、積極的な情報公開を基本にした法人運営、大学運営を目指す。

以上、本学の経営・管理と財務は適正かつ順調に運営されており、当該基準に適合していると判断される。

基準 6. 内部質保証

6-1. 内部質保証の組織体制

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

(1) 6-1 の自己判定

「基準項目 6-1 を満たしている。」

(2) 6-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

本学における自己点検・評価は、学則第 3 条において「本学は、その教育研究水準の向上を図り、前条の目的および社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検および評価を行い、その結果を公表するものとする。」と定めている。【資料 6-1-1】また、「東北文教大学及び東北文教大学短期大学部自己点検・評価規程」第 2 条において、本学の自己点検・評価について「本学の教育研究活動および組織全般について主体的かつ自律的に点検を行い、現状を把握し、改善策を検討していく一連の過程」と定義し、「本学の活性化と教育研究の質的向上を図り、本学の目的及び社会的使命の達成に資することを目的とする。」と定めている。

「自己点検評価委員会」は学長を委員長とし、副学長、学部長、学科長、学務部長、進路支援センター長、学長が委嘱した者からなる自己点検・評価委員会を定期的開催し、大学の運営や活動状況等に関する自己点検・評価の実施計画を策定し、実施および運営にあたっている。【資料 6-1-2】

さらに下部組織として自己点検・評価推進委員会【資料 6-1-3】を設け、自己点検・評価委員会と各部局・センターとのリエゾンのかつ実務的な役割を担わせ、自己点検・評価の実施方法や自己点検評価書の作成方法を策定し、親委員会の自己点検・評価委員会へ提言している。

自己点検・評価委員会の構成員の多くは、評議委員会の構成員と同じであり、自己点検・評価の審議内容は大学の管理・運営に反映する体制になっている。【資料 6-1-4】

以上のとおり、大学の教育研究水準の向上と社会的使命を達成するため、自己点検・評価を推進する体制が確立されている。

(3) 6-1 の改善・向上方策（将来計画）

体制として、自己点検・評価委員会の構成メンバーと評議委員会の構成メンバーがほぼ同じであることは、大学全体を俯瞰し、すみやかに PDCA サイクルを実施するためには機能的であるが、上層部だけの PDCA サイクルに陥りやすく、各部局・センター等における PDCA サイクルの実態把握や大学全体の改善・向上方策を全教職員で共有できない可能性があるという課題があった。そこで、令和 2（2020）年度から、自己点検・評価委員会のもと、各部局・センターなどで実施する自己点検・評価を年 2 回（9 月と 2 月）自己点検・評価報告シートとして提出させるシステムを構築した。このシステムは、大学全体の改善・向上方策を各部局・センターに意識化することになり、全教職員に共有されることが期待される。さらに、この各部局・センターにおける自己点検・評価を円滑

かつ実効的に運用するため、令和 3（2021）年度から自己点検・評価委員会のしたもとに自己点検・評価推進委員会を設置した。今後は、各部局・センター、自己点検・評価推進委員会、自己点検・評価委員会の三者からなる自己点検・評価システムをしっかりと運用することが課題である。

【エビデンス集・資料編】

【資料 6-1-1】東北文教大学 学則第 3 条【資料 F-3】に同じ

【資料 6-1-2】東北文教大学及び東北文教大学短期大学部自己点検・評価委員会規程第 2 条

【資料 6-1-3】東北文教大学自己点検・評価推進委員会規程

【資料 6-1-4】令和 4 年度 職務分掌【資料 2-2-1】に同じ

6-2. 内部質保証のための自己点検・評価

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

(1) 6-2 の自己判定

「基準項目 6-2 を満たしている。」「基準項目 6-2 を満たしていない。」

(2) 6-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

本学では、自己点検・評価について「本学は、その教育研究水準の向上を図り、前条の目的および社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検および評価を行い、その結果を公表するものとする。」と学則に定め、毎年自己点検・評価を行い、「自己点検評価書」を作成し、PDF 形式で発行、本学ホームページにおいて公開している。【資料 6-2-1】【資料 6-2-2】

また、自己点検・評価を全教職員に意識化させるため、各部局・センター等に自己点検・評価を「自己点検・評価報告シート」として年 2 回（9 月と 2 月）提出させるシステムを構築した。この「自己点検・評価報告シート」は、学内限定のウェブサイトにて公開し全教職員が共有できるようにしている。【資料 6-2-3】

このほか、学校法人富澤学園として「富澤学園事業報告書」を毎年作成しており、この「富澤学園事業報告書」は学校法人富澤学園のホームページにおいて公開している。

【資料 6-2-4】

教学面における内部質保証として、各部署で行っているアンケートの結果は、教授会で報告され、資料として配信されている。特に「学修時間と学修行動アンケート」の結果は FD で共有し、学修の質保証に活用している。さらに「授業アンケート」の集計結果は学内で公開され、教員からのコメントとともに自由に閲覧できる。【資料 6-2-5】【資料 6-2-6】

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析
現状把握のための各種アンケート等によるデータの収集・分析は、各部署において実施しており、主なアンケートは下記【表 6-2-1】のとおりである。

また、本学では平成 27 (2015) 年度に IR 室を設置し、現状把握や「大学の質保証」に係るアンケートなどの実施や調査、分析を行っている。具体的には、【表 6-2-1】にあるように、「入学生アンケート」や、卒業時の学生満足度をはかる「卒業時アンケート」を実施しているほか、FD 等を担当する教育開発センターを担当し、「授業アンケート」や「学修時間と学修行動アンケート」「学生生活アンケート」「学習成果等アンケート」等の詳細分析を行っている。

【表 6-2-1】 アンケート一覧

実施アンケート	実施部署	対象	実施時期
入学生アンケート	IR 室	入学生	4 月
進路に関する意識調査	進路支援センター	全学生	4 月
高等学校教員対象 2022 年度入学者選抜説明会	入試広報センター	高等学校教員	6 月
保育職就職セミナーアンケート 子ども：保育職就職セミナー 子教：保育職セミナー	進路支援センター	セミナー参加者 幼保施設	7 月/11 月
前期授業アンケート	教育開発センター	全学生	8 月
後期オリエンテーション時アンケート 1) 学修時間と学修行動等についてのアンケート 2) 学生生活についてのアンケート 3) アルバイトについてのアンケート	1)、2) 教育開発センター 3) 学生厚生委員会	全学生	9 月/10 月
後期授業アンケート	教育開発センター	全学生	1 月
企業研究会アンケート	進路支援センター		11 月
卒業時アンケート	IR 室	卒業対象学生	2 月

【エビデンス集・資料編】

【資料 6-2-1】 東北文教大学学則 第 3 条【資料 F-3】に同じ

【資料 6-2-2】 東北文教大学ホームページ (大学紹介>情報公開>大学評価)

【資料 6-2-3】 自己点検・評価報告シート

【資料 6-2-4】 学校法人富澤学園ホームページ (情報公開)

【資料 6-2-5】 令和 3 年度 FD 研修会「学生の学習行動と GPA の関係」資料

【資料 3-3-11】に同じ

【資料 6-2-6】 令和 3 年度東北文教大学・東北文教大学短期大学部授業アンケート
集計結果【資料 4-2-7】に同じ

(3) 6-2 の改善・向上方策（将来計画）

「自己点検評価書」の社会への公表は、ホームページで行っており、今後も維持していく。

現状把握のためのアンケート調査と分析は、担当部局が中心となって十二分に実施されているが、担当部局の主体的な行動に委ねているため、「大学の質の向上」につながる総合的な視点からの分析に欠けるという課題があった。そのため、令和3（2021）年度から、教育の質に直接関連すると考えられる「学習成果等アンケート」の設問を、各学科のディプロマポリシー中項目の内容について尋ねる設問に変更した。

今後は現在実施している各種アンケートをディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーの観点から再確認するとともに、各アンケートをクロス集計し、学生一人一人の成長をアンケートなどの側面から追えるようにするなど、より一層の質向上につながるものとしていく。

6-3. 内部質保証の機能性

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

(1) 6-3 の自己判定

「基準項目 6-3 を満たしている。」

(2) 6-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

本学では、建学の精神と結びついた教育目的・目標やディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーの3つのポリシーに基づき教育研究活動を実施している。その点検・評価にあたっては「東北文教大学短期大学部学修成果の評価に関する方針（アセスメントポリシー）」に沿って学修の到達度を、機関レベル（大学全体）、教育課程レベル（学科）、授業科目レベル（授業科目担当者）の各レベルで検証している。

【資料 6-3-1】

本学では、「学校法人富澤学園第2期中期計画」に沿った「東北文教大学・東北文教大学短期大学部の事業計画」と事業計画についての自己点検評価の報告が義務付けられている。この自己点検・評価は、大学で作成する「自己点検評価書」の核となっている。

「自己点検評価書」の作成は自己点検・評価委員会の下、各部局に、現状把握のための各種アンケートの調査・分析は、担当部局に任されている。さらに、改善と行動には予算を伴うことであるが、毎年度、各学科、センター、部局ごとに事業予算要求ヒアリングを行い、積極的に改善と行動を支援している。【資料 6-3-1】また、日常的な改善・行動には学長、副学長、学務部長、事務長の執行部が速やかに対応している。

さらに、自己点検評価書及び各種アンケートの分析結果は全教職員に配付されるとともに、FD や SD の検討課題に取り上げ、全学的に改善方策を検討している。また、アン

ケートの分析は、経年変化の分析も行い、改善の状況を把握できるようにしている。【資料 6-3-2】【資料 6-3-3】

以上のように、全教職員の現状把握と課題認識の下、各部局等が責任を持って点検・評価を実施するとともに提案された改善・行動には速やかに対応する体制が整っており、PDCA サイクルは確立されている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 6-3-1】 東北文教大学短期大学部学修成果の評価に関する方針（アセスメントポリシー）

【資料 6-3-2】 事業予算要求について

【資料 6-3-3】 入学生アンケート経年変化集計結果（平成 28～令和 2 年度）

【資料 6-3-4】 卒業時アンケート集計結果（平成 27～令和 2 年度）【資料 2-3-8】に同じ

(3) 6-3 の改善・向上方策（将来計画）

自己点検評価委員会の構成員のほとんどが評議委員会の構成員となっており、さらに IR 室長も構成員となっていることを活かし、今後も新たに発生する教育の課題に対して、改善・向上を速やかに行っていく。

【基準 6 の自己評価】

本学の内部質保証の恒常的な組織として、学長を委員長とする自己点検・評価委員会を設置している。

自己点検・評価については、学則第 3 条に毎年実施することを明記し、日本高等教育評価機構の定める様式に則って実施し、「自己点検評価書」としてまとめ、ホームページで公開している。また、以前からの課題であった各部局、センター等における自己点検及び、改善・向上方策の共有については、PDCA サイクルを基とする自己点検・評価シートの作成を全学的に導入し、前・後期それぞれに自己点検を実施し、「教務・事務サポートシステム」で共有することで改善を図っている。

内部質保証の機能性については、自己点検評価委員会の構成員のほとんどが、評議委員会の構成員となっているほか、IR 室長も構成員となっていることから、教育の改善・向上についても速やかに反映することができるようになっている。

以上のことから、当該基準 6 に適合していると判断した。

Ⅳ. 大学が独自に設定した基準による自己評価

基準 A. 大学開学による新しい人材養成である小学校教員への進路を支援する体制の構築と展開

A-1. 小学校教員を目指す学生の志望を実現化する進路支援体制の構築と展開

A-1-① 「教職実践センター」の設置とその支援体制

A-1-② 学生の教員志向を維持するための支援体制

A-1-③ 教科指導の基礎力向上を図るための支援体制

A-1-④ 学校における日常的課題の把握とその臨床的対応力の育成

(1) A-1 の自己判定

「基準項目 A-1 を満たしている。」

(2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

【独自基準設定の理由】

本学は、平成 22（2010）年に、総合文化学科、子ども学科、人間福祉学科の 3 学科から構成されていた旧山形短期大学における人材育成の実績を踏まえ、より高度な知識と優れた応用力を有する小学校教員、幼稚園教諭、保育士の養成を目的に開学した。

幼稚園教諭と保育士を目指す学生の志望の実現化に対しては、旧山形短期大学時代の卒業生の多くが山形県内に就職し活躍している事実から、その支援体制は充実しているため、その支援体制を活用すれば学生の志望に充分応えることができる。

一方、小学校教員を目指す学生の志望を実現させることについては、小学校教員は初めての進路先であり、新たに進路支援体制を構築するとともに、その支援体制を活発に展開し、学生の志望に応える必要があった。

本学は、学生の進路先を把握するとともに学生の進路先を意識化させるために、1 年次に小学校教員を目標とする「幼・小プログラム」と、保育士あるいは幼稚園教諭を目標とする「幼・保プログラム」のどちらか 1 つを選択させている。平成 22（2010）年度入学者から令和 3 年（2021）年度入学者までの「幼・小プログラム」の選択者数は平均 42 人程であり、最近 5 ヶ年の選択者数は 49 人程である。令和 4 年（2022）年 3 月卒業者の「幼・小プログラム」の選択者数は 38 人であり、小学校教員の免許取得者は 35 人であった。【資料 A-1-1】したがって、「幼・小プログラム」を選択し、さらに進路先として小学校教員を志望する学生の夢を叶えることが本学の具体的な目標になる。

文部科学省の「国立の教員養成大学・学部（教員養成課程）卒業生数等の推移」によると、教員就職率（小、中、高、特支、幼稚園教諭、保育士を含み、さらに臨時的任用を含んでいる。母数は卒業生数（国立の教員養成系大学は計画養成であるので卒業生数イコール教員免許取得者数である。)) は令和元年 58.4%、令和 2 年 57.6%、令和 3 年 59.0%と推移している。そこで、本学では、教員就職率を、小学校教諭一種免許状取得者を母数にした 60%を数値目標にしている。

小学校教員を目指す学生の志望を実現化し、採用数を増加させることは、学生の夢の実現を図るばかりでなく、本学の知名度アップや定員確保等々、本学の維持・発展につ

ながる不可避的重要な戦略である。

そこで、本基準を設置し、現在の支援体制を点検・評価することとした。なお、本基準は固定化するものではなく、その時々教員採用の選考方法や本学の学生の実態を踏まえ、逐次見直し、工夫を加え、常に進化していくものであることは論を待たない。

そのため、本基準の評価視点は、以下の点に留意して設置した。

- ・本学の学生の実態として、小学校教員を志望する学生の入学方法は A0 入試、推薦入試、試験入試、大学入試センター試験利用入試と多岐にわたっているため「筆記試験対応力」「学力」「思考力」「コミュニケーション力」等において差があること。
- ・現在、教員に求められている資質能力が「時代対応力やキャリアステージに相応しい力量、情報活用力と知識再構築力」「アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善力や小学校学習指導要領（平成 29 年告示）で提言されている課題に対応できる力量」「チーム学校における存在力と地域連携力」（中央教育審議会平成 27（2015）年 12 月「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～（答申）」）であることの認識が必要なこと。

A-1-① 「教職実践センター」の設置とその支援体制

基準項目 2-3 キャリア支援においても記載したが、小学校教員を志望する学生に対する支援は、「教職実践センター」を軸に「進路支援センター」と協働で実施している。特に、「教職実践センター」は、本学開学による新しい人材養成である小学校教員を念頭に、小学校教育実習の円滑な運営と小学校教員採用対策のために平成 24（2012）年 4 月に設置された。「教職実践センター」は、センター長（特任准教授）、副センター長（併任、人間科学部子ども教育学科）、特任准教授 1 人、特任講師 1 人、事務職員 2 人で構成され、少なくとも副センター長と特任准教授、特任講師は、教職歴や教員採用選考試験に関わった経歴を有する実務家教員を配置するようにし、学生の相談に的確に対応できるようにしている。「教職実践センター」の小学校教員採用対策に関する業務として、以下の業務を挙げている。【資料 A-1-2】

- ・教員採用試験対策自主学習会の計画、実施
- ・教員採用試験情報収集、整備及び提供業務
- ・教員採用試験関係資料等貸し出し
- ・相談、支援業務

特に、「教員採用試験対策自主学習会の計画、実施」は、3 年次の 11 月から 4 年次の 9 月（二次試験の直前）まで、センター長、副センター長、特任准教授 1 人、特任講師 1 人（教職歴や教員採用選考試験に関わった経歴を有する実務家教員）、事務職員 2 人の総員 6 人体制で、毎週 1 回から 4 回、主に二次試験対策に軸足を置き、小論文、面接、模擬授業、集団討論等について、詳細な計画の下に実施している。【資料 A-1-3】

ここで、「教職実践センター」と小学校教諭を養成している人間科学部子ども教育学科との連携について説明する。教職実践センターの機能を果たすためには、子ども教育学科と小学校教諭一種免許状の取得希望者一人ひとりの進路希望の動向を共有化し、学科の構成員が取得希望者全員の進路動向を常に把握し、クラス担任やゼミ担当教員ばかりでなく、学科全体としての支援体制を意識することが重要である。そこで、子ども教育

学科の学科会議の構成にはセンター長（併任）、副センター長（特任准教授）、特任准教授1人、特任講師1人が含まれ、学科会議において小学校教諭一種免許状の取得希望者の一人ひとりについて進路希望の動向について逐次報告するようにし、学生の「顔のみえる」支援を意識している。

A-1-② 学生の教員志向を維持するための支援体制

小学校教員になるためには都道府県教育委員会が実施する教員採用選考試験を受験し合格しなければならない。本学では、前述の「幼・小プログラム」を選択し、小学校教員の免許取得に向け、必要単位数を修得している学生が教員採用選考試験の受験資格を持つことになるが、実際、教員採用選考試験を受験するのは、その中でも、特に教員志向の強い学生に限られてしまうのが現状である。令和4（2022）年3月卒業者の小学校教員の免許取得者は35人であったが、教員採用選考試験を受験した学生は28人（80.0%）であった。【資料A-1-4】【資料A-1-5】教員就職率を高めるためには、教員採用選考試験の受験率を高めることが先決である。

学生の希望とする職業に就かせるには基本的には学生本人の「やる気」であるが、本学の学生の実態をみると、「意欲はあるがどうしてよいか分からない」という学生もいれば、「頑張ってもなるようにしかない」「やれと言われた以上のことをしない」といった意欲や向上心に欠ける学生もいるため、学生個々に対応し、「やる気」を引き出し、を持続させることが必要である。

つまり、「小学校の先生になりたい」という漠然とした目標から「小学校の先生を目指す」という強い目標に変容させる支援とともに、採用選考試験の状況を直視するにつれて弱気になる学生に対し、自信を持たせ強気にさせる支援が必要である。一方、小学校教員としての適格性についても判断し、学生によっては教員以外の進路を勧めることもある。

以上の支援として以下のことを実施している。支援①、②、③、⑥については、小学校教員を目指す学生数が概ね40人である小規模大学ならではの支援である。

- ① 定期的な支援：各学年の前期と後期の2回、1年次から4年次までの小学校教員免許取得希望者全員に面接を行い、1年次に対しては、希望の確認と小学校教員になるためのいろいろな準備及び心構え、2年次以上に対しては、希望の再確認（意志の確認）と採用を希望している都道府県及び政令指定都市の確認と希望の県等で実施されている教員採用選考試験の内容や具体的な対策を指導している。また、各学生の意識の変容を確認するため面接の内容については、学生ごとに記録している。
- ② 不定期な支援：定期的な支援以外に、教職への質問や不安、教員採用選考試験についての相談には随時対応して指導するとともに、自主学習会への出席が少ないときなど、必要に応じ、教職実践センターで学生を呼び出し指導している。面接内容については個人ごとに記録をとるとともに、全体の指導や自主学習会の計画に活用している。
- ③ 教育ボランティア（山形市のスクールサポーター制度を含む）を1年次から参加できる支援体制として整備し推進している。週1回程度、学校現場で実際に教員の仕事や子どもの学校生活に触れさせることにより、目標をしっかりと持たせ、「やる気」

を持続させることができる。【資料 A-1-6】

- ④ 各県の教員採用選考試験の資料を年度ごとに収集し、学生の希望があればそれらを常時、閲覧できるようにしている。さらに、毎日、試験問題を1題、教職実践センター入り口のパネルに掲示し、学生に臨戦態勢を意識させるようにしている。
- ⑤ 教育界の出来事をリアルタイムで知ることができるように新聞、雑誌等の充実を図っている。
- ⑥ 教育課程における工夫：本学では、「大学の質の保証」を考慮し、小学校教育実習（3年次前期）を履修できる条件として、2年次後期までのGPAが2.4以上（本学では2.4は79点）であることを課している。そこで、2年次の後期に、2.4以下の学生には、担任同席の面談を実施し、教職へ就く目標の強さや教職の心構え等を確認するとともに学修方法の確認及び学修への意欲等を喚起している。

A-1-③ 教科指導の基礎力向上を図るための支援体制

教員就職率を高めるためには、主に学力が問われる一次試験の合格率を高める必要がある。本学では、小学校教員を志望する学生の入学方法が多岐にわたること、偏差値が私立大学全体の下から3分の1程度の位置にあるので、入学時には学生間、さらには国立の教員養成系の大学との間には、学力に差があることも事実である。しかし、小学校教員になれば全教科を教えなければならない。国語、社会、算数、理科において教えるべき教科内容は、中学校における学習内容が基盤となっているので、高校でしっかり学修しておけば内容的には対応できるが、上述のような本学の学生の実態に合わせた支援が必要である。そこで、以下のような支援を実施している。

① 進路支援センターによる支援

進路支援センターは、「教職」「保育職」「一般企業・公務員」の進路希望に沿った「進路ガイダンス」を2年次から全学生を対象に水曜日の5コマ目に開講している。「進路ガイダンス」はカリキュラム以外の科目であるが、ほぼ全学生が受講している。「教職」希望の学生に対しては、学外の教員採用試験対策講座を受講させている。

【資料 A-1-7】

② 学科教員によるインフォーマルな支援

学科教員の共通認識として、学生の教員採用試験の教科の弱点克服には、積極的に対応、支援することになっている。

③ 理数科力をつける教育課程における工夫

教員免許状を取得させるための教職課程において、教科指導に関わる科目とそれらの最低修得単位数は、「各教科の指導法」の20単位（10教科×2単位）と「教科に関する専門的事項」の10単位である。高校における学習歴で文系タイプの学生が多い本学の実態を考慮し、算数と理科の学習指導における基礎的・基本的な知識・技能を確実に定着させるため、算数と理科の指導法の授業形式を「演習」とし4時間で2単位の構成、また算数と理科の「教科に関する専門的事項」を3単位（2単位必修プラス1単位を取得推奨）開講している。【資料 A-1-8】算数と理科の指導法ではグループ単位での「学習指導案」の作成を課しているため、学修課題の選定、学修目標と評価、学修の流れ等を課題解決的に考察する必要があり、この作成過程

はアクティブ・ラーニングとなっている。

A-1-④ 学校における日常的課題の把握とその臨床的対応力の育成

教員採用試験の小論文、面接、場面对応、集団討論等では、今日的な教育的課題や学校における日常的な課題等に対する具体的な臨床対応力が問われる。課題の把握や具体的な臨床対応力は、大学と現場を往還することにより、大学における学びを学校現場で実感することにより育成されるものであり、「学び続ける教員像」を実感、意識させることにもつながると考えている。

そのため本学では、具体的な「臨床対応力の育成」を教育の一つの核と捉え、教育方針における特色の一つとして「地域社会とのつながりを深めます。」を謳い、学生の到達目標に「地域社会と積極的に交流し、多くの人々とふれあいながら地域全体で子どもを育てる実践力を身につけます。」を挙げ【資料 A-1-9】、アドミッションポリシーやディプロマポリシーにも明言している。【資料 A-1-10】【資料 A-1-11】

しかし、学校における課題は地域や学校の規模により異なり、またその解決方法も個々の学校により戦略が異なるので、立地条件を意識して学校の取組みを体験させる必要がある。この体験が、中央教育審議会平成 27 年 12 月答申にある「チーム学校」や「チームとしての学校と地域の連携体制の整備」、既に施策化されている「学校を核とした地域力強化プラン」を意識させることになる。そこで、以下のような支援を実施している。

特に、支援事項にある「スクールサポーター」「大規模校観察実習」「小規模校観察実習」は、上述の本学の特色を制度化するために開講している教職科目「小学校教育臨床体験」(1 単位)の授業内容として位置づけている。【資料 A-1-12】

- ① 「A-1-② 学生の教員志向を維持するための支援体制」においても記載した教育ボランティア(山形市のスクールサポーター制度を含む)を積極的に推進するため、山形市や上山市と「東北文教大学と山形市(上山市)教育委員会の連携協力に関する協定」を締結し、円滑な運営を図っている。【資料 A-1-13】【資料 A-1-14】
- ② 様々な場面における臨床的対応を体験させるため、地域の学校における実習ばかりでなく都市部の大規模校やへき地・小規模校で観察実習(「大規模校観察実習」と「小規模校観察実習」)を実践している。【資料 A-1-15】令和 3 年度は、コロナ禍の影響で、「大規模校観察実習」と「小規模校観察実習」の実施を見送ったが、へき地・小規模校についての理解を深めるため、へき地・小規模校の元校長を講師として学内講話を実施した。
- ③ 地域や生活面の課題は、学校ばかりでなく地域住民や保護者との直接的な触れ合いから発見・把握できることが多い。また、学級運営は保護者との関わりを避けては通れないが、教育実習では保護者との触れ合いは不可能である。これらの点を解決するため、学生サークルに「教育力向上サークル“ええじゃないか”」を設置し、幼児・児童・親子向けのイベントの企画と運営を任せるとともに、地域イベントへの積極的な参加を促している。

【エビデンス集・資料編】

【資料 A-1-1】令和 4 年 3 月 17 日教授会 卒業判定資料【資料 3-1-34】に同じ

- 【資料 A-1-2】 令和 4 年度 職務分掌【資料 2-2-1】に同じ
- 【資料 A-1-3】 令和 3 年度 教員採用試験対策学習会実施状況
- 【資料 A-1-4】 令和 4 年 3 月 17 日教授会 卒業判定資料【資料 3-1-34】に同じ
- 【資料 A-1-5】 子ども教育学科教員採用試験受験動向【資料 2-1-4】に同じ
- 【資料 A-1-6】 東北文教大学ホームページ（人間科学部 子ども教育学科シラバス）
【資料 F-12】に同じ
- 【資料 A-1-7】 令和 3 年度教職・保育職・一般職進路ガイダンス日程と内容
【資料 2-2-3】に同じ
- 【資料 A-1-8】 令和 4 年度 学生便覧－学生生活の手引き－（79-98 ページ）
【資料 F-5】に同じ
- 【資料 A-1-9】 東北文教大学ホームページ人間科学部 子ども教育学科
（子ども教育学科の特色）
- 【資料 A-1-10】 東北文教大学大学案内 2023 アドミッションポリシー（77-78 ページ）
【資料 F-2】に同じ
- 【資料 A-1-11】 東北文教大学大学案内 2023 ディプロマポリシー（11-12 ページ）
【資料 F-2】に同じ
- 【資料 A-1-12】 東北文教大学ホームページ（人間科学部 子ども教育学科シラバス）
【資料 F-12】に同じ
- 【資料 A-1-13】 東北文教大学と山形市教育委員会の連携協力に関する協定書
【資料 2-3-4】に同じ
- 【資料 A-1-14】 東北文教大学と上山市教育委員会の連携協力に関する協定書
【資料 2-3-5】に同じ
- 【資料 A-1-15】 東北文教大学ホームページ（人間科学部 子ども教育学科シラバス）
【資料 F-12】に同じ
- 【資料 A-1-16】 東北文教大学大学案内 2022（27 ページ）【資料 F-2】に同じ
- 【資料 A-1-17】 2021 年度 東北文教大学進路状況【資料 2-3-7】に同じ
- 【資料 A-1-18】 子ども教育学科教員採用試験受験動向【資料 2-1-4】に同じ
- 【資料 A-1-19】 令和 3 年度 職務分掌【資料 2-2-1】に同じ
- 【資料 A-1-20】 東北文教大学ホームページ（人間科学部≫子ども教育学科≫シラバス≫
1 年生向シラバスのページへ≫リメディアル科目）【資料 F-12】に同じ
- 【資料 A-1-21】 令和 3 年度 職務分掌【資料 2-2-1】に同じ

(3) A-1 の改善・向上方策（将来計画）

小学校教員は初めての進路先であるが、小学校教員を目指す学生の志望を実現し、採用数を増加させることは、学生の夢の実現を図るばかりでなく、本学の知名度向上や定員確保等々、本学の維持・発展につながる不可避的重要な戦略である。そこで、開学（平成 22（2010）年）2 年後の平成 24（2012）年 4 月に小学校教員への採用率を高めるため

「教職実践センター」を設置し、進路支援体制を強化するとともに、支援を活発に展開している。その結果、小学校教員採用試験合格率（合格者数／小学校教員就職希望者数）は平成 26（2014）年 3 月卒業者 61.1%、平成 27（2015）年 3 月卒業者 66.7%、平成 28（2016）年 3 月卒業者 73.3%、平成 29（2017）年 3 月卒業者 65.0%、平成 30（2018）年 3 月卒業者 71.4%、平成 31（2019）年 3 月卒業者 76.9%、令和 2（2020）年 3 月卒業者 73.3%、令和 3（2021）年 3 月卒業者 74.1%、令和 4 年（2022）年 3 月卒業者 78.6% さらに小学校教員就職率（臨時的任用を含める）は、平成 26（2014）年 3 月卒業者 66.7%、平成 27（2015）年 3 月卒業者 81.8%、平成 28（2016）年 3 月卒業者 70.0%、平成 29（2017）年 3 月卒業者 79.2%、平成 30（2018）年 3 月卒業者 90.5%、平成 31（2019）年 3 月卒業者 96.2%、令和 2（2020）年 3 月卒業者 86.7%、令和 3（2021）年 3 月卒業者 85.2%、令和 4 年（2022）年 3 月卒業者 100%であり、志向性が高くかつ強く小学校教員への就職を志望している学生は、概ね小学校教員へ就職している。【資料 A-1-16】

【資料 A-1-17】

また、前述の文部科学省の教員就職率（小・中・高・特支・幼稚園教諭、保育士、臨時的任用を含み、母数は卒業者数（教員免許取得者）である）で比較すると、令和 4（2022）年 3 月卒業者は全国平均が 60.1%に対し、本学の令和 4（2022）年 3 月卒業者は全国平均を上回っている。

課題は、小学校教諭免許取得者全員が受験にまで至っていないということである。例えば、令和 4 年（2022）3 月卒業者の教員採用試験の受験者は 80%であった。令和 3 年（2021）3 月卒業者の受験者の割合（56.2%）に比べ増えたものの、入学時の、免許を取得し教員になるという希望にまだ十分応えられていない状況である。【資料 A-1-18】

この主な原因としては、教育実習や教員採用試験対策に参加し、教員の仕事や採用試験の問題に直面することにより、①教職への不安、②学力不足の実感を挙げることができる。したがって、今後の課題は、教職への不安に対しては「自信を持たせること」であり、学力不足に対しては「基礎学力の定着」である。そこで、以下の向上方策を計画している。

「自信を持たせること」については、「A-1-②学生の教員志向を維持するための支援体制」において記載した「①定期的な支援」と「②不定期な支援」のより一層の充実を図る。前者においては 3 年次の対応時期を教育実習の直後に実施するといった「タイムリーな対応時期」について、後者においては学生の利用状況を考慮し、授業終了後の対応時間の延長を検討している。さらに、人的面でも充実を図り、平成 28（2016）年 4 月から「教職実践センター」に特任講師を 1 人増員し、センター長（特任准教授）、副センター長（併任、人間科学部子ども教育学科）、特任准教授 1 人、特任講師 1 人、事務職員 2 人の体制で運営している。【資料 A-1-19】

一方、「基礎学力の定着」については、「A-1-③教科指導の基礎力向上を図るための支援体制」のより一層の充実を図るため、平成 28（2016）年度から「リメディアル科目」として 1 年次に演習形式の「社会科学基礎（言語・国語）」「社会科学基礎（社会）」「自然科学基礎（数学）」「自然科学基礎（理科）」「国際言語基礎（英語）」（各 1 単位）を開講した。【資料 A-1-20】本学の学生の実態として、小学校教員を志望する学生の入学方法は A0 入試、推薦入試、試験入試、大学入試センター試験利用入試と多岐にわたっている

ため学習履歴に差があることを考慮し、入学者全員を対象にアセスメント・テストを実施して、「リメディアル科目」の履修の有無を判定している。

この「基礎学力の定着」の課題は、上記のように教員採用試験対策ばかりでなく本学の学生全体の資質（学生の質の保証）に関わることであるので、平成 28（2016）年 4 月に新たに「学修支援センター」を設置し、全学的に対応している。【資料 A-1-21】「学修支援センター」は、センター長（併任、人間科学部子ども教育学科）、特任准教授 1 人で構成され、センター長と特任准教授は、教職歴を有する実務家教員を配置するようにし、学生の学修全般の相談に的確に対応できる体制にしている。

【基準 A の自己評価】

小学校教員を目指す学生の志望を実現化し、小学校教員への採用数を増加させることは、学生の夢の実現を図るばかりでなく、本学の知名度アップや定員確保等々、本学の維持・発展につながる不可避的重要な戦略である。そこで、当該基準 A を大学独自の基準として設置し、PDCA サイクルのもと、継続的に改善を図ることにした。

A-1 の視点に挙げた 4 つの支援事項により、①本学の学修支援の特色である「学生の顔が見える支援」が徹底していること、②小学校教員採用試験を受験する小学校教員への就職願望が非常に強い学生の教員就職率（臨時的任用を含める）が最近 5 年の平均 84.5%で右肩上がりであること、③本学のディプロマポリシーの一つである「地域と連携して教育・保育の向上に取り組む関係構築力」を意識していること、④「教職実践センター」と「人間科学部子ども教育学科」との連携により学科会議の構成員全員で PDCA サイクルを共有していること等、十分に成果を出しているため、当該基準 A に適合していると判断した。

VI. 法令等の遵守状況一覧

学校教育法

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 83 条	○	学則第 1 条（目的）に定めている	1-1
第 85 条	○	学部を設置しており、学則第 4 条（学部等）に明記している	1-2
第 87 条	○	学則第 15 条（修業年限）に、修業年限は 4 年と明記している	3-1
第 88 条	○	学則第 24 条（編入学および転入学）に明記している	3-1
第 89 条	-	早期卒業制度を設けていないため、該当なし	3-1
第 90 条	○	学則第 18 条（入学資格）に入学資格を定めている	2-1
第 92 条	○	学長、教授、その他の職員については、学則第 6 条（教職員組織）に定めている	3-2 4-1 4-2
第 93 条	○	教授会については、学則第 4 章（教授会）に定めている	4-1
第 104 条	○	学位については、学則第 39 条（卒業）に定めている	3-1
第 105 条	-	該当なし（履修証明プログラムを設けていない）	3-1
第 108 条	○	本学には、東北文教大学短期大学部を設置している。 学科として、子ども学科と現代福祉学科を置くことを学則第 4 条（学科及び学生定員）に定めている。	2-1
第 109 条	○	「自己点検評価」については、学則第 3 条（自己評価等）に定めているほか、大学ホームページ（大学紹介＞情報公開＞大学評価）でも公開している	6-2
第 113 条	○	「教育研究活動の状況」については、教員紹介として、ホームページにて公開している	3-2
第 114 条	○	学校法人富澤学園組織規程および、学校法人富澤学園事務分掌規程において定めている	4-1 4-3
第 122 条	○	編入学については、学則第 24 条（編入学および転入学）に、「高等専門学校を卒業した者」の編入学については、東北文教大学編入学規程において定めている	2-1
第 132 条	○	編入学については、学則第 24 条（編入学および転入学）に、「専修学校の専門課程を卒業した者」の編入学については、東北文教大学編入学規程において定めている	2-1

学校教育法施行規則

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 4 条	○	学則に明記している。 第 15 条（修業年限）、第 12 条（学年）、第 13 条（学期）、第 14 条	3-1 3-2

東北文教大学

		(休業日)、第4条(学部等)、第26条(授業科目およびその単位数)、別表1、第8章教育課程および履修方法(第35条～第41条)、第6条(教職員組織)、第7章入学、再入学、編入学および転入学、転学科(第17条～第25条)、第42条(休学)、第44条(転学)、第46条(退学)、第39条(卒業)、第13章入学検定料、入学金および学納金等(第56条～第60条)、第48条(表彰)、第49条(懲戒)、寄宿舎については該当なし	
第24条	-	該当なし。	3-2
第26条 第5項	○	学則46条(退学)および、第49条(懲戒)に定めている	4-1
第28条	○	「学校法人富澤学園文書取扱規程」および、「学校法人富澤学園文書保存規程」において定めている	3-2
第143条	○	「東北文教大学教授会運営規程」第6条(委員会の設置)において、「教授会は、必要に応じ、委員会等を置くことができる。」と定めている	4-1
第146条	○	科目等履修生については、学則第52条(科目等履修生)および、「東北文教大学科目等履修生に関する規程」において定めている	3-1
第147条	-	早期卒業制度がないため、該当なし	3-1
第148条		修業年限が4年を超える学部がないため、該当なし	3-1
第149条	-	早期卒業制度がないため、該当なし	3-1
第150条		学則第18条(入学資格)に定めている	2-1
第151条	-	飛び入学制度を設けていないため、該当なし	2-1
第152条	-	飛び入学制度を設けていないため、該当なし	2-1
第153条	-	飛び入学制度を設けていないため、該当なし	2-1
第154条	-	飛び入学制度を設けていないため、該当なし	2-1
第161条	○	学則第24条(編入学および転入学)に定めている	2-1
第162条	○	学則第24条(編入学および転入学)に定めている	2-1
第163条	○	学則第12条(学年)および、第13条(学期)に定めている	3-2
第163条の2	○	科目等履修生に対して、「成績通知書」を交付している	3-1
第164条	○	履修証明が交付される特別な課程の設定がないため、該当なし	3-1
第165条の2	○	建学の精神および、学則第1条の目的を踏まえ、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーを定めている	1-2 2-1 3-1 3-2 6-3
第166条	○	学則第3条(自己評価等)および、「東北文教大学・東北文教大学短期大学部自己点検評価規程」に基づき適切に自己点検評価活動を行っている	6-2
第172条の2	○	教育情報の公表として、本学ホームページ「情報公開」で公表して	1-2

東北文教大学

		いる（ホーム>大学紹介>情報公開）	2-1 3-1 3-2 5-1
第 173 条	○	学則第 40 条（学位の授与）に定めている	3-1
第 178 条	○	学則第 24 条（編入学および転入学）に定めている	2-1
第 186 条	○	学則第 24 条（編入学および転入学）に定めている	2-1

大学設置基準

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 1 条	○	本学は、学校教育法、その他法令を遵守するとともに、大学設置基準を最低基準と認識し、その水準の向上に努めている	6-2 6-3
第 2 条	○	学則第 1 条に目的を定めている	1-1 1-2
第 2 条の 2	○	学則第 20 条（入学者の選考）に定めている	2-1
第 2 条の 3	○	各種委員会は教員と事務職員で構成されており、双方の協働連携により組織的な運営を行っている	2-2
第 3 条	○	学則第 4 条（学部等）において定めている。教員組織、教員数、その他については、学部として適当である	1-2
第 4 条	○	学則第 4 条（学部等）において、人間科学部に子ども教育学科及び、人間関係学科を設置することを定めている。各学科は、それぞれの専攻分野を教育研究するに必要な組織を備えている	1-2
第 5 条	-	学科に代えての課程の設置をしていないため、該当なし	1-2
第 6 条	-	学部以外の教育組織を設置していないため、該当なし	1-2 3-2 4-2
第 7 条	○	教員組織は、大学設置基準に基づき必要な教員数を配置している。年齢構成は、人間関係学科設置のため、若干高くなっているが、後任人事等により配慮していく	3-2 4-2
第 10 条	○	主要科目は、原則専任の教授又は、准教授が担当している	3-2 4-2
第 10 条の 2	○	実務家教員は、教授会に参加し、教育課程の編成に責任を負っている	3-2
第 11 条	-	授業を担当しない教員がないため、該当なし	3-2 4-2
第 12 条	○	本学の専任教員は他大学の専任教員になることはできない	3-2 4-2
第 13 条	○	専任教員数及び教授数は、本法令を基に算出しており、基準を満た	3-2

東北文教大学

		している	4-2
第 13 条の 2	○	「学校法人富澤学園東北文教大学学長選考規程」により選考している	4-1
第 14 条	○	「東北文教大学教員審査規程」により適切に審査している。 なお、本規程は、本条項と同等の基準を定めている	3-2 4-2
第 15 条	○	「東北文教大学教員審査規程」により適切に審査している。 なお、本規程は、本条項と同等の基準を定めている	3-2 4-2
第 16 条	○	「東北文教大学教員審査規程」により適切に審査している。 なお、本規程は、本条項と同等の基準を定めている	3-2 4-2
第 16 条の 2	○	「東北文教大学教員審査規程」により適切に審査している。 なお、本規程は、本条項と同等の基準を定めている	3-2 4-2
第 17 条	○	「東北文教大学教員審査規程」により適切に審査している。 なお、本規程は、本条項と同等の基準を定めている	3-2 4-2
第 18 条	○	収容定員については、学則第 4 条（学部等）に定めている	2-1
第 19 条	○	学則第 1 条の目的を踏まえ、各学科のディプロマポリシーを定め、これを達成するためのカリキュラムポリシーを定めている。教育課程は、カリキュラムポリシーに沿って編成している	3-2
第 19 条の 2	○	連携開講科目を設けていないため、該当なし	3-2
第 20 条	○	学則別表 1 において、各科目を必修科目、選択科目、自由科目に分け各年次に担当している	3-2
第 21 条	○	学則第 36 条（単位の計算方法）に定めている	3-1
第 22 条	○	学則第 27 条（授業の期間）に定めている	3-2
第 23 条	○	学則 13 条（学期）において学期を前後期の 2 期とすることを定めており、学事歴では、前後期それぞれ 15 週の授業を行うこととしている	3-2
第 24 条	○	授業を行う学生数については、授業内容や免許資格、施設設備を考慮し、教育効果を十分に上げられるような人数設定としている	2-5
第 25 条	○	学則第 28 条（授業の方法）において、「講義、演習、実験、実習または実技のいずれか、またはこれらの併用により行うものとする」こと、「授業においてメディアを利用して行うことがあること」を定めている	2-2 3-2
第 25 条の 2	○	1 年間の授業計画については、「履修の手引き」及びシラバスにおいて示している。成績評価の方法については、学則第 35 条（学習の評価）及び「東北文教大学履修規程」に定めている	3-1
第 25 条の 3	○	本学では、教育開発センターを設置し、組織的に FD を実施している	3-2 3-3 4-2
第 26 条	-	昼夜開講制を実施していないため、該当なし	3-2
第 27 条	○	学則第 37 条（学位の授与）に定めている	3-1

東北文教大学

第 27 条の 2	○	「東北文教大学履修規程」において履修登録単位数の上限を定めている	3-2
第 27 条の 3	-	連携開設科目を設置していないため、該当なし	3-1
第 28 条	○	学則第 31 条（他大学等または短期大学における授業科目の履修等）に定めている	3-1
第 29 条	○	学則第 32 条（大学以外の教育施設における学修）に定めている	3-1
第 30 条	○	学則第 33 条（入学前における既修得単位の認定）に定めている	3-1
第 30 条の 2	-	長期履修制度を設けていないため、該当なし	3-2
第 31 条	○	学則第 52 条（科目等履修生）及び、「東北文教大学科目等履修生に関する規程」に定めている	3-1 3-2
第 32 条	○	学則第 38 条（卒業の要件）に定めている	3-1
第 33 条	-	授業時間制をとっていないため、該当なし	3-1
第 34 条	○	校地は教育にふさわしい環境を有している。また、校舎敷地には、学生が休息その他に利用するのに適当な空地を有している	2-5
第 35 条	○	運動場は校舎と同一敷地に設けている	2-5
第 36 条	○	校舎等施設は、大学設置基準の要件を満たしている	2-5
第 37 条	○	校地面積は基準面積を満たしている。（東北文教大学短期大学部との共用部分を含む）	2-5
第 37 条の 2	○	校舎面積は基準面積を満たしている。（東北文教大学短期大学部との共用部分を含む）	2-5
第 38 条	○	図書館は学部の種類、規模に応じた図書及び資料を備えており、十分な座席数と専門職員を配置している	2-5
第 39 条	-	付属施設が必要な学部学科を設置していないため、該当なし	2-5
第 39 条の 2	-	薬学に関する学部学科を設置していないため、該当なし	2-5
第 40 条	○	学部又は学科の種類、教員数及び学生数に応じて必要な種類及び数の機械、器具を備えている	2-5
第 40 条の 2	-	二以上の校地において教育研究を行っていないため、該当なし	2-5
第 40 条の 3	○	教育研究上の目的を達成するため、計画的な環境整備に努めている	2-5 4-4
第 40 条の 4	○	大学、学部及び学科の名称は、教育研究上の目的にふさわしいものとなっている	1-1
第 41 条	○	「学校法人富澤学園組織規程」及び「学校法人富澤学園事務分掌規程」に規定し、適切な体制がとられている	4-1 4-3
第 42 条	○	学生の構成補導を行うために、委員会として学生厚生委員会を、事務組織として学務課を配置している	2-4 4-1
第 42 条の 2	○	教育課程に「キャリア科目」を配置しているほか、進路支援センターにおいてキャリア支援を行っている	2-3
第 42 条の 3	○	「学校法人富澤学園東北文教大学就業規則」第 65 条（研修）において定めているほか、「東北文教大学・東北文教大学短期大学部事	4-3

東北文教大学

		務局研修規程」においても定めている	
第 42 条の 3 の 2	-	学部等連携課程実施基本組織を設置していないため、該当なし	3-2
第 43 条	-	共同教育課程を編成していないため、該当なし	3-2
第 44 条	-	共同教育課程を編成していないため、該当なし	3-1
第 45 条	-	共同教育課程を編成していないため、該当なし	3-1
第 46 条	-	共同教育課程を編成していないため、該当なし	3-2 4-2
第 47 条	-	共同教育課程を編成していないため、該当なし	2-5
第 48 条	-	共同教育課程を編成していないため、該当なし	2-5
第 49 条	-	共同教育課程を編成していないため、該当なし	2-5
第 49 条の 2	-	工学に関する学部、学科を設置していないため、該当なし	3-2
第 49 条の 3	-	工学に関する学部、学科を設置していないため、該当なし	4-2
第 49 条の 4	-	工学に関する学部、学科を設置していないため、該当なし	4-2
第 57 条	-	外国に学部、学科を設けていないため、該当なし	1-2
第 58 条	-	大学院を設置していないため、該当なし	2-5
第 60 条	-	新たな大学等、薬学を履修する課程を設けていないため、該当なし	2-5 3-2 4-2

学位規則

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 2 条	○	学士の学位授与の要件については、学則第 38 条（卒業の要件）および、学則第 40 条（学位の授与）に定めているほか、東北文教大学学位規程にも定めている	3-1
第 10 条	○	専攻分野の名称については、学則第 40 条（学位の授与）および、東北文教大学学位規程第 2 条（付記する専攻分野）に定め、適切な専攻分野の名称を付記している。	3-1
第 10 条の 2	-	共同教育課程を設置していないため、該当なし	3-1
第 13 条	○	単位の授与及び学位の授与については、学則に定め、学則の改正があった場合は、文部科学大臣に報告している	3-1

私立学校法

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 24 条	○	法令に則り、運営基盤の強化を図るとともに、教育の質向上および運営の透明性を確保に努めている	5-1
第 26 条の 2	○	特別の利益供与の禁止については、「学校法人富澤学園寄附行為」	5-1

東北文教大学

		第7条（監事の選任及び職務）、第11条（理事会）、第18条（評議員会）に定め、遵守している	
第33条の2	○	寄附行為の備え置き及び閲覧については、「学校法人富澤学園寄附行為」第44条（書類及び帳簿の備付）に定めている	5-1
第35条	○	役員については、「学校法人富澤学園寄附行為」第5条（役員）に定めている	5-2 5-3
第35条の2	○	学校法人と役員の関係は、法人教職員に対しては辞令を発令、外部役員に対しては委嘱通知を発令している。「学校法人富澤学園寄附行為」第5条（役員）	5-2 5-3
第36条	○	理事会については、「学校法人富澤学園寄附行為」第11条（理事会）に定めている	5-2
第37条	○	理事長の職務については、「学校法人富澤学園寄附行為」第14条（理事長の職務）に定め、理事長の職務代行については、同16条（理事長の職務代行）に定めている。また、監事の職務については、同7条（監事の選任及び職務）に定めている	5-2 5-3
第38条	○	役員の選任については、理事の選任を「学校法人富澤学園寄附行為」第6条（理事の選任）に、監事の選任を第7条（監事の選任及び職務）、役員の退任については、第10条（役員の解任及び退任）に定めている	5-2
第39条	○	監事の兼職禁止については、「学校法人富澤学園寄附行為」第7条（監事の選任及び職務）に定めている	5-2
第40条	○	役員の補充については、学校法人富澤学園寄附行為」第9条（役員の補充）に定めている	5-2
第41条	○	評議員会については、「学校法人富澤学園寄附行為」第18条（評議員会）に定めている	5-3
第42条	○	評議員会への諮問事項については、「学校法人富澤学園寄附行為」第20条において、本法令条項に沿った内容で定められている	5-3
第43条	○	「学校法人富澤学園寄附行為」第21条（評議員会への意見具申等）において、「評議員会は、この法人も業務若しくは財産の状況又は役員の業務執行の状況について、役員に対して意見を述べ、もしくはその諮問に答え、又役員から報告を徴することができる。」と定めている	5-3
第44条	○	評議員の選任については、「学校法人富澤学園寄附行為」第22条（評議員の選任）に定めている	5-3
第44条の2	○	役員为学校法人に対する損害賠償責任については、「学校法人富澤学園寄附行為」第45条（責任の免除）に該当する場合を除き、私立学校法に基づき、その責任を負う	5-2 5-3
第44条の3	○	役員の第三者に対する損害賠償責任については、「学校法人富澤学園寄附行為」第45条（責任の免除）に該当する場合を除き、私立	5-2 5-3

東北文教大学

		学校法に基づき、その責任を負う	
第 44 条の 4	○	役員の連帯責任については、「学校法人富澤学園寄附行為」第 45 条（責任の免除）に該当する場合を除き、私立学校法に基づき、その責任を負う	5-2 5-3
第 44 条の 5	○	「学校法人富澤学園寄附行為」第 45 条（責任の免除）及び、第 46 条（責任限定契約）を定めている	5-2 5-3
第 45 条	○	寄附行為変更の認可等については、「学校法人富澤学園寄附行為」第 42 条（寄附行為の変更）に定めている	5-1
第 45 条の 2	○	予算及び事業計画並びに事業に関する中期的な計画については、「学校法人富澤学園寄附行為」第 31 条（予算及び事業計画並びに事業に関する中期的な計画）に定めている	1-2 5-4 6-3
第 46 条	○	評議員会に対する決算等の報告については、「学校法人富澤学園寄附行為」第 33 条（決算及び実績の報告）に定めている	5-3
第 47 条	○	財産目録等の備付け及び閲覧については、「学校法人富澤学園寄附行為」第 34 条（財産目録等の備付け及び閲覧）に定めている	5-1
第 48 条	○	報酬等については、「学校法人富澤学園寄附行為」第 36 条（役員の報酬）に定めているほか、「学校法人 富澤学園役員の待遇に関する規程」においても定めている	5-2 5-3
第 49 条	○	会計年度は、「学校法人富澤学園寄附行為」第 38 条（会計年度）により、4 月 1 日に始まり翌年 3 月 31 日に終わるものと定められている	5-1
第 63 条の 2	○	情報の公表については、「学校法人富澤学園寄附行為」第 35 条（情報の公表）に定められている	5-1

※「遵守状況」の欄に、法令等の遵守の状況を「○」「×」で記載し、該当しない場合は「—」で記載すること。

※「遵守状況の説明」は簡潔に記載すること。

※大学院等を設置していないなど、組織自体がない場合は、法令名の横に「該当なし」と記載すること。

Ⅶ. エビデンス集一覧

エビデンス集（資料編）一覧

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為（紙媒体）	
	学校法人富澤学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	東北文教大学大学案内 2023	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則（紙媒体）	
	東北文教大学学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	2023 年度 学生募集要項 入試ガイド	
【資料 F-5】	学生便覧	
	令和 4 年度 学生便覧－学生生活の手引き－	
【資料 F-6】	事業計画書	
	学校法人富澤学園第 2 期中長期計画	
【資料 F-7】	事業報告書	
	富澤学園事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	大学ホームページ （交通アクセスマップ、キャンパスインフォメーション）	
【資料 F-9】	法人及び大学の規定一覧及び規定集（電子データ）	
	規程集	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	学校法人富澤学園役員・評議員名簿、理事会・評議員会の開催	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）及び監事監査報告書（過去 5 年間）	
	令和 3 年度計算書類	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス（電子データ）	
	授業計画と履修の手引き、シラバス	
【資料 F-13】	三つのポリシー一覧（策定単位ごと）	
	東北文教大学大学案内 2023	
	アドミッションポリシー（85 ページ）	
	カリキュラムポリシー（子ども教育学科 39-40 ページ、人間関係学科 29-30 ページ）	
		ディプロマポリシー（83 ページ）
【資料 F-14】	設置計画履行状況等調査結果への対応状況（直近のもの）	
	該当なし	
【資料 F-15】	認証評価で指摘された事項への対応状況（直近のもの）	
	該当なし	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の設定		
【資料 1-1-1】	東北文教大学 学則第 1 条	【資料 F-3】に同じ
【資料 1-1-2】	東北文教大学ホームページ（大学紹介＞建学の精神「敬・愛・信」）	
【資料 1-1-3】	東北文教大学大学案内 2023（3 ページ）	【資料 F-2】に同じ
【資料 1-1-4】	東北文教大学大学案内 2023 ディプロマポリシー（83 ページ）	【資料 F-13】に同じ
【資料 1-1-5】	令和 4 年度 学生便覧－学生生活の手引き－（4 ページ）	【資料 F-5】に同じ
【資料 1-1-6】	東北文教大学ホームページ（学部・学科紹介＞子ども教育学科、学部・学科紹介＞人間関係学科）	
【資料 1-1-7】	東北文教大学 学則第 1 条	【資料 F-3】に同じ
【資料 1-1-8】	学校法人富澤学園寄附行為第 3 条	【資料 F-1】に同じ
【資料 1-1-9】	学校法人富澤学園寄附行為第 4 条	【資料 F-1】に同じ
【資料 1-1-10】	東北文教大学大学案内 2023（子ども教育学科 32 ページ、人間関係学科 20 ページ）	【資料 F-2】に同じ
【資料 1-1-11】	東北文教大学ホームページ（学部・学科紹介＞子ども教育学科、学部・学科紹介＞人間関係学科＞人間関係学科の特色）	
【資料 1-1-12】	東北文教大学ホームページ（学部・学科紹介＞子ども教育学科＞シラバス＞1 年シラバス＞リメディアル科目、学部・学科紹介＞人間関係学科＞シラバス＞1 年シラバス＞自由科目）	
1-2. 使命・目的及び教育目的の反映		
【資料 1-2-1】	学校法人富澤学園寄附行為第 3 条	【資料 F-1】に同じ
【資料 1-2-2】	東北文教大学 学則第 1 条	【資料 F-3】に同じ
【資料 1-2-3】	思い出のままに	
【資料 1-2-4】	東北文教大学ホームページ（大学紹介＞ 建学の精神「敬・愛・信」）	【資料 1-1-2】に同じ
【資料 1-2-5】	教職員の名刺	
【資料 1-2-6】	大学紹介	
【資料 1-2-7】	学校法人富澤学園第 2 期中長期計画	【資料 F-6】に同じ
【資料 1-2-8】	東北文教大学大学案内 2023 ディプロマポリシー（83 ページ）	【資料 F-13】に同じ
【資料 1-2-9】	東北文教大学大学案内 2023 カリキュラムポリシー（子ども教育学科 39-40 ページ、人間関係学科 29-30 ページ）	【資料 F-13】に同じ
【資料 1-2-10】	東北文教大学大学案内 2023 アドミッションポリシー（85 ページ）	【資料 F-13】に同じ

基準 2. 学生

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	東北文教大学大学案内 2023 アドミッションポリシー（85 ページ）	【資料 F-13】に同じ
【資料 2-1-2】	東北文教大学大学案内 2023 アドミッションポリシー（85 ページ）	【資料 F-13】に同じ
【資料 2-1-3】	2023 年度学生募集要項入試ガイド（2 ページ）	【資料 F-4】に同じ
【資料 2-1-4】	2023 年度学生募集要項入試ガイド（2 ページ）	【資料 F-4】に同じ
【資料 2-1-5】	東北文教大学・東北文教大学短期大学部入試委員会規程	
【資料 2-1-6】	子ども教育学科教員採用試験受験動向	
2-2. 学修支援		

東北文教大学

【資料 2-2-1】	令和 4 年度 職務分掌	
【資料 2-2-2】	令和 3 年度 人間科学部 前期オリエンテーション日程	
【資料 2-2-3】	2021 年度 人間科学部 後期オリエンテーション日程	
【資料 2-2-4】	人間科学部令和 4 年度 進路ガイダンス日程	
【資料 2-2-5】	令和 4 年度 学生便覧－学生生活の手引き－ (44 ページ)	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-2-6】	令和 4 年度留学生チューター募集要項	
【資料 2-2-7】	外国人留学生チューターの手引き	
【資料 2-2-8】	令和 4 年度 職務分掌	【資料 2-2-1】に同じ
【資料 2-2-9】	令和 4 年度 学生便覧－学生生活の手引き－ (19 ページ)	【資料 F-5】に同じ
2-3. キャリア支援		
【資料 2-3-1】	人間科学部令和 4 年度 進路ガイダンス日程	【資料 2-2-4】に同じ
【資料 2-3-2】	令和 4 年度入学・編入学進路登録カード (様式)	
【資料 2-3-3】	2021 年度「子ども教育学科保育職セミナー」アンケート結果	
【資料 2-3-4】	2021 年度「企業研究会」アンケート結果	
【資料 2-3-5】	東北文教大学と山形市教育委員会の連携協力に関する協定書	
【資料 2-3-6】	東北文教大学と上山市教育委員会の連携協力に関する協定書	
【資料 2-3-7】	東北文教大学ホームページ (学部・学科紹介>子ども教育学科>シラバス>1・2・3 年シラバス>専門発展科目)	【資料 F-12】に同じ
【資料 2-3-8】	令和 3 年度 東北文教大学進路状況	
【資料 2-3-9】	卒業時アンケート集計結果 (平成 27～令和 3 年度)	
2-4. 学生サービス		
【資料 2-4-1】	東北文教大学・東北文教大学短期大学部学生厚生委員会規程	
【資料 2-4-2】	令和 4 年度 学生便覧－学生生活の手引き－ (22 ページ)	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-4-3】	東北文教大学奨学生規程	
【資料 2-4-4】	学園奨学金規程	
【資料 2-4-5】	富澤学園第 6 号奨学金貸与細則	
【資料 2-4-6】	令和 4 年度 学生便覧－学生生活の手引き－ (59-60 ページ)	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-4-7】	日本学生支援機構奨学金制度利用状況	
【資料 2-4-8】	令和 4 年度 学生便覧－学生生活の手引き－ (60 ページ)	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-4-9】	令和 4 年度 学生便覧－学生生活の手引き－ (60 ページ)	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-4-10】	学生自治会会則	
【資料 2-4-11】	令和 4 年度 学生便覧－学生生活の手引き－ (62 ページ)	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-4-12】	部・同好会規程	
【資料 2-4-13】	年間優秀団体・個人表彰規程	
【資料 2-4-14】	令和 3 年度年間優秀団体・個人表彰者	
【資料 2-4-15】	令和 4 年度 学生便覧－学生生活の手引き－ (31-32 ページ)	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-4-16】	令和 4 年度 学生便覧－学生生活の手引き－ (33 ページ)	【資料 F-5】に同じ
2-5. 学修環境の整備		
【資料 2-5-1】	東北文教大学ホームページ (大学紹介>アクセス)	【資料 F-8】に同じ
【資料 2-5-2】	令和 4 年度 学生便覧－学生生活の手引き－ (182-184 ページ)	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-5-3】	車輛による通学に関する規程	
【資料 2-5-4】	令和 4 年度 学生便覧－学生生活の手引き－ (37 ページ)	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-5-5】	令和 4 年度 学生便覧－学生生活の手引き－ (181 ページ)	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-5-6】	令和 4 年度 学生便覧－学生生活の手引き－ (41-42 ページ)	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-5-7】	令和 4 年度 学生便覧－学生生活の手引き－ (182-184 ページ)	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-5-8】	東北文教大学ホームページ (附属図書館)	
【資料 2-5-9】	東北文教大学・東北文教大学短期大学部図書館運営委員会規程	
【資料 2-5-10】	令和 4 年度 学生便覧－学生生活の手引き－ (29-30 ページ)	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-5-11】	令和 4 年度 学生便覧－学生生活の手引き－ (29 ページ)	【資料 F-5】に同じ

東北文教大学

2-6. 学生の意見・要望への対応		
【資料 2-6-1】	学生との連絡協議会	
【資料 2-6-2】	学修スタート診断	
【資料 2-6-3】	令和 4 年度学生便覧－学生生活の手引き－ (31-32 ページ)	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-6-4】	令和 4 年度学生便覧－学生生活の手引き－ (33 ページ)	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-6-5】	令和 4 年度学生便覧－学生生活の手引き－ (59-60 ページ)	

基準 3. 教育課程

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定		
【資料 3-1-1】	東北文教大学ホームページ (学部・学科紹介>子ども教育学科、学部・学科紹介>人間関係学科)	【資料 1-1-6】に同じ
【資料 3-1-2】	東北文教大学大学案内 2023 ディプロマポリシー (83 ページ)	【資料 F-13】に同じ
【資料 3-1-3】	令和 4 年度 学生便覧－学生生活の手引き－ (子ども教育学科 5 ページ、人間関係学科 7 ページ)	【資料 F-5】に同じ
【資料 3-1-4】	シラバス作成要領	
【資料 3-1-5】	東北文教大学履修規程第 17 条	
【資料 3-1-6】	東北文教大学ホームページ (学部・学科紹介>子ども教育学科>カリキュラム、学部・学科紹介>人間関係学科>カリキュラム)	
【資料 3-1-7】	令和 4 年度 学生便覧－学生生活の手引き－ (子ども教育学科 83 ページ、人間関係学科 88 ページ)	【資料 F-5】に同じ
【資料 3-1-8】	東北文教大学 学則第 37 条 【資料 F-3】に同じ	
【資料 3-1-9】	令和 4 年度 学生便覧－学生生活の手引き－ (11 ページ)	【資料 F-5】に同じ
【資料 3-1-10】	令和 4 年度 学生便覧－学生生活の手引き－ (14 ページ)	【資料 F-5】に同じ
【資料 3-1-11】	東北文教大学単位認定試験に関する規程第 3 条	
【資料 3-1-12】	令和 4 年度 年間行事予定表	
【資料 3-1-13】	東北文教大学単位認定試験に関する規程第 4 条	【資料 3-1-11】に同じ
【資料 3-1-14】	東北文教大学ホームページ (学部・学科紹介>子ども教育学科>シラバス、学部・学科紹介>人間関係学科>シラバス)	【資料 F-12】に同じ
【資料 3-1-15】	東北文教大学 学則第 8 章 教育課程および履修方法	【資料 F-3】に同じ
【資料 3-1-16】	令和 4 年度 学生便覧－学生生活の手引き－ (11-19 ページ)	【資料 F-5】に同じ
【資料 3-1-17】	授業計画と履修の手引き (5-13 ページ)	【資料 F-12】に同じ
【資料 3-1-18】	令和 4 年度 学生便覧－学生生活の手引き－ (15 ページ)	【資料 F-5】に同じ
【資料 3-1-19】	授業計画と履修の手引き (9 ページ)	【資料 F-12】に同じ
【資料 3-1-20】	東北文教大学履修規程第 11 条	【資料 3-1-5】に同じ
【資料 3-1-21】	東北文教大学履修規程第 12 条	【資料 3-1-5】に同じ
【資料 3-1-22】	PC 室のパソコンと Web 履修システムへのログインについて	
【資料 3-1-23】	面談記録票	
【資料 3-1-24】	東北文教大学履修規程第 18 条	【資料 3-1-5】に同じ
【資料 3-1-25】	令和 4 年度 学生便覧－学生生活の手引き－ (20 ページ)	【資料 F-5】に同じ
【資料 3-1-26】	東北文教大学とソウル女子大学との学術交流協定書	
【資料 3-1-27】	日本の東北文教大学と大韓民国サイバー韓国外国語大学校との間の学術交流に関する協定書	
【資料 3-1-28】	東北文教大学と徳明財經科技大学との間の国際交流に関する協定	
【資料 3-1-29】	東北文教大学と銘伝大学との間の国際交流に関する協定	
【資料 3-1-30】	東北文教大学と景文科技大学との間の国際交流に関する協定	
【資料 3-1-31】	東北文教大学と国立台湾師範大学国語教学センターとの間の国際交流に関する協定	

東北文教大学

【資料 3-1-32】	東北文教大学と国立台湾師範大学国語教学センターの交流覚書	
【資料 3-1-33】	ハワイ大学コミュニティカレッジと東北文教大学との交流協力に関する覚書	
【資料 3-1-34】	ハワイ州立大学（リーワード・コミュニティカレッジ）と東北文教大学の協定に関する覚書	
【資料 3-1-35】	東北文教大学と東北文教大学短期大学部の単位互換に関する内規	
【資料 3-1-36】	東北文教大学 学則第 32 条	【資料 F-3】に同じ
【資料 3-1-37】	東北文教大学編入学規程第 3 条 2 項	
【資料 3-1-38】	東北文教大学履修規程第 17 条	【資料 3-1-5】に同じ
【資料 3-1-39】	東北文教大学 学則第 39 条	【資料 F-3】に同じ
【資料 3-1-40】	東北文教大学 学則第 40 条	【資料 F-3】に同じ
【資料 3-1-41】	東北文教大学 学則第 41 条	【資料 F-3】に同じ
【資料 3-1-42】	令和 4 年 3 月教授会 卒業判定資料	
【資料 3-1-43】	令和 4 年度 学生便覧－学生生活の手引き－（79-98 ページ）	【資料 F-5】に同じ
【資料 3-1-44】	授業計画と履修の手引き（子ども教育学科 1 年次 27-48 ページ、2 年次 27-49 ページ、3 年次 27-51 ページ、4 年次 27-53 ページ、人間関係学科 1 年次 25-42 ページ、2 年次 25-42 ページ）	【資料 F-12】に同じ
3-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 3-2-1】	東北文教大学ホームページ（学部・学科紹介＞子ども教育学科＞カリキュラム、学部・学科紹介＞人間関係学科＞カリキュラム）	【資料 3-1-6】に同じ
【資料 3-2-2】	東北文教大学大学案内 2023 カリキュラムポリシー（子ども教育学科 39-40 ページ、人間関係学科 29-30 ページ）	【資料 F-13】に同じ
【資料 3-2-3】	令和 4 年度 学生便覧－学生生活の手引き－（子ども教育学科 6 ページ、人間関係学科 7-8 ページ）	【資料 F-5】に同じ
【資料 3-2-4】	授業計画と履修の手引き（子ども教育学科 1 年次 49 ページ、2 年次 51 ページ、3 年次 53 ページ、4 年次 55 ページ、人間関係学科 1 年次 43-44 ページ、2 年次 43-44 ページ）	【資料 F-12】に同じ
【資料 3-2-5】	東北文教大学ホームページ（学部・学科紹介＞子ども教育学科＞シラバス、学部・学科紹介＞人間関係学科＞シラバス）	【資料 F-12】に同じ
【資料 3-2-6】	東北文教大学 GPA 運用要項	
3-3. 学修成果の点検・評価		
【資料 3-3-1】	東北文教大学ホームページ（学部・学科紹介＞子ども教育学科＞シラバス、学部・学科紹介＞人間関係学科＞シラバス）	【資料 F-12】に同じ
【資料 3-3-2】	学生による成績確認申し立てに関する取扱要項	
【資料 3-3-3】	学習成果等アンケートの集計結果	
【資料 3-3-4】	令和 3 年度後期オリエンテーション時アンケート集計	
【資料 3-3-5】	履修登録画面における進路希望登録画面	
【資料 3-3-6】	資格取得状況（卒業判定資料）	【資料 3-1-42】に同じ
【資料 3-3-7】	卒業時アンケート集計結果（平成 27～令和 3 年度）	【資料 2-3-9】に同じ
【資料 3-3-8】	企業アンケート	
【資料 3-3-9】	令和 4 年度 学生便覧－学生生活の手引き－（19 ページ）	【資料 F-5】に同じ
【資料 3-3-10】	学科会議議事録	
【資料 3-3-11】	令和 3 年度 FD 研修会「学生の学習行動と GPA の関係」資料	
【資料 3-3-12】	学習成果等アンケートの集計結果	【資料 3-3-3】に同じ
【資料 3-3-13】	学生による授業アンケート	

基準 4. 教員・職員

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考

東北文教大学

4-1. 教学マネジメントの機能性		
【資料 4-1-1】	東北文教大学 学則第 6 条	【資料 F-3】に同じ
【資料 4-1-2】	学校法人富澤学園組織規程第 10 条の 2	
【資料 4-1-3】	令和 4 年度 職務分掌	【資料 2-2-1】に同じ
【資料 4-1-4】	学長裁量経費を利用して実施する研究事業について	
【資料 4-1-5】	学校法人富澤学園組織規程第 10 条の 2 第 3 項	【資料 4-1-2】に同じ
【資料 4-1-6】	令和 4 年度 職務分掌	【資料 2-2-1】に同じ
【資料 4-1-7】	学校法人富澤学園組織規程第 10 条の 2	【資料 4-1-2】に同じ
【資料 4-1-8】	東北文教大学 学則第 6 条 3 項	【資料 F-3】に同じ
【資料 4-1-9】	東北文教大学教授会運営規程	
【資料 4-1-10】	学校法人富澤学園組織規程第 10 条の 3	【資料 4-1-2】に同じ
【資料 4-1-11】	東北文教大学 学則第 6 条 4 項	【資料 F-3】に同じ
【資料 4-1-12】	東北文教大学教授会運営規程	【資料 4-1-9】に同じ
【資料 4-1-13】	学校法人富澤学園組織規程	【資料 4-1-2】に同じ
【資料 4-1-14】	学校法人富澤学園事務分掌規程	
【資料 4-1-15】	東北文教大学・東北文教大学短期大学部評議委員会規程	
【資料 4-1-16】	令和 4 年度 職務分掌	【資料 2-2-1】に同じ
【資料 4-1-17】	東北文教大学・東北文教大学短期大学部入試委員会規程	【資料 2-1-5】に同じ
【資料 4-1-18】	東北文教大学・東北文教大学短期大学部入試広報センター会議規程	
【資料 4-1-19】	東北文教大学・東北文教大学短期大学部教務委員会規程	
4-2. 教員の配置・職能開発等		
【資料 4-2-1】	令和 4 年度 職務分掌	【資料 2-2-1】に同じ
【資料 4-2-2】	東北文教大学教授審査規程	
【資料 4-2-3】	学校法人富澤学園東北文教大学教授審査内規	
【資料 4-2-4】	東北文教大学・東北文教大学短期大学部人事委員会規程	
【資料 4-2-5】	授業アンケート結果の取り扱いに関する内規	
【資料 4-2-6】	東北文教大学・東北文教大学短期大学部教育開発センター会議規程	
【資料 4-2-7】	令和 3 年度東北文教大学・東北文教大学短期大学部授業アンケート集計結果	
【資料 4-2-8】	令和 3 年度後期 OR 時アンケート速報値	
【資料 4-2-9】	学習成果等アンケートの集計結果	【資料 3-3-3】に同じ
【資料 4-2-10】	東北文教大学・東北文教大学短期大学部学術刊行物規程	
4-3. 職員の研修		
【資料 4-3-1】	東北文教大学・東北文教大学短期大学部事務局職員研修規程	
【資料 4-3-2】	職員自主研究グループ奨励事業実施要項	
4-4. 研究支援		
【資料 4-4-1】	学校法人富澤学園東北文教大学就業規則	
【資料 4-4-2】	東北文教大学・東北文教大学短期大学部における研究倫理に関する内規	
【資料 4-4-3】	東北文教大学 文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づく体制整備等にかかる本学の取扱方針	
【資料 4-4-4】	東北文教大学における研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程	
【資料 4-4-5】	東北文教大学における研究活動上の不正行為防止等に関するガイドライン	
【資料 4-4-6】	学校法人富澤学園東北文教大学研究費規程	
【資料 4-4-7】	学長裁量経費を利用して実施する研究事業について	【資料 4-1-4】に同じ

【資料 4-4-8】	東北文教大学・東北文教大学短期大学部研究開発センター会議 規程	
------------	------------------------------------	--

基準 5. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
5-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 5-1-1】	学校法人富澤学園寄附行為第 3 条	【資料 F-1】に同じ
【資料 5-1-2】	学校法人富澤学園寄附行為第 11 条	【資料 F-1】に同じ
【資料 5-1-3】	学校法人富澤学園寄附行為第 18 条	【資料 F-1】に同じ
【資料 5-1-4】	学校法人富澤学園寄附行為第 20 条	【資料 F-1】に同じ
【資料 5-1-5】	学校法人富澤学園中長期計画（2018 年～2022 まで）	
【資料 5-1-6】	学校法人富澤学園第 2 期中長期計画	【資料 F-6】に同じ
【資料 5-1-7】	学校法人富澤学園東北文教大学就業規則 第 43 条	【資料 4-4-1】に同じ
【資料 5-1-8】	ハラスメントの防止について	
【資料 5-1-9】	令和 4 年度 学生便覧—学生生活の手引き—（53 ページ）	【資料 F-5】に同じ
【資料 5-1-10】	学校法人富澤学園個人情報保護規程	
【資料 5-1-11】	学校法人富澤学園個人情報管理運用規程	
【資料 5-1-12】	学校法人 富澤学園公益通報等に関する規程	
【資料 5-1-13】	学校法人富澤学園危機管理規程	
【資料 5-1-14】	東北文教大学及び東北文教大学短期大学部危機管理規程	
【資料 5-1-15】	防火管理規程	
【資料 5-1-16】	災害時における指定避難所の指定等に関する協定	
5-2. 理事会の機能		
【資料 5-2-1】	意思表明書	
【資料 5-2-2】	学校法人富澤学園寄附行為第 5 条	【資料 F-1】に同じ
【資料 5-2-3】	学校法人富澤学園寄附行為第 6 条	【資料 F-1】に同じ
【資料 5-2-4】	学校法人富澤学園寄附行為第 8 条	【資料 F-1】に同じ
5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック		
【資料 5-3-1】	学校法人富澤学園寄附行為第 7 条	【資料 F-1】に同じ
【資料 5-3-2】	学校法人富澤学園監事監査規程	
【資料 5-3-3】	学校法人富澤学園寄附行為第 5 条	【資料 F-1】に同じ
【資料 5-3-4】	学校法人富澤学園寄附行為第 14 条	【資料 F-1】に同じ
【資料 5-3-5】	学校法人富澤学園寄附行為第 6 条	【資料 F-1】に同じ
【資料 5-3-6】	学校法人富澤学園寄附行為第 22 条	【資料 F-1】に同じ
【資料 5-3-7】	学校法人富澤学園寄附行為第 7 条	【資料 F-1】に同じ
【資料 5-3-8】	学校法人富澤学園寄附行為第 18 条	【資料 F-1】に同じ
【資料 5-3-9】	学校法人富澤学園寄附行為第 22 条	【資料 F-1】に同じ
【資料 5-3-10】	学校法人富澤学園寄附行為第 20 条	【資料 F-1】に同じ
【資料 5-3-11】	意志表明書	【資料 5-2-1】に同じ
5-4. 財務基盤と収支		
【資料 5-4-1】	学校法人富澤学園第 2 期中長期計画	【資料 F-6】に同じ
【資料 5-4-2】	法人創立 100 周年学校法人富澤学園寄付金募集	
5-5. 会計		
【資料 5-5-1】	学校法人富澤学園寄附行為	【資料 F-1】に同じ
【資料 5-5-2】	学校法人富澤学園経理規程	
【資料 5-5-3】	学校法人富澤学園経理規程	【資料 5-5-2】に同じ
【資料 5-5-4】	学校法人富澤学園固定資産及び物品管理規程	
【資料 5-5-5】	学校法人富澤学園減価償却規程	

東北文教大学

【資料 5-5-6】	学校法人富澤学園資金運用規程	
【資料 5-5-7】	独立監査人の監査報告書	
【資料 5-5-8】	監査報告書	

基準 6. 内部質保証

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
6-1. 内部質保証の組織体制		
【資料 6-1-1】	東北文教大学 学則第 3 条	【資料 F-3】に同じ
【資料 6-1-2】	東北文教大学及び東北文教大学短期大学部自己点検・評価委員会規程	
【資料 6-1-3】	東北文教大学及び東北文教大学短期大学部自己点検・評価委員会規程第 2 条	
【資料 6-1-4】	東北文教大学自己点検・評価推進委員会規程	
6-2. 内部質保証のための自己点検・評価		
【資料 6-2-1】	東北文教大学学則 第 3 条	【資料 F-3】に同じ
【資料 6-2-2】	東北文教大学ホームページ（大学紹介＞情報公開＞大学評価）	
【資料 6-2-3】	自己点検・評価報告シート	
【資料 6-2-4】	令和 3 年度事業報告書	
【資料 6-2-5】	令和 3 年度東北文教大学・東北文教大学短期大学部授業アンケート集計結果	【資料 4-2-7】に同じ
6-3. 内部質保証の機能性		
【資料 6-3-1】	東北文教大学短期大学部学修成果の評価に関する方針（アセスメントポリシー）	
【資料 6-3-2】	事業予算要求について	
【資料 6-3-3】	入学生アンケート経年変化集計結果（平成 28～令和 2 年度）	
【資料 6-3-4】	卒業時アンケート集計結果（平成 27～令和 3 年度）	【資料 2-3-9】に同じ

基準 A. 大学開学による新しい人材養成である小学校教員への進路を支援する体制の構築と展開

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 小学校教員を目指す学生の志望を実現化する進路支援体制の構築と展開		
【資料 A-1-1】	令和 4 年 3 月 17 日教授会 卒業判定資料	【資料 3-1-34】に同じ
【資料 A-1-2】	令和 4 年度 職務分掌	【資料 2-2-1】に同じ
【資料 A-1-3】	令和 3 年度 教員採用試験対策学習会実施状況	
【資料 A-1-4】	令和 4 年 3 月 17 日教授会 卒業判定資料	【資料 3-1-34】に同じ
【資料 A-1-5】	子ども教育学科教員採用試験受験動向	【資料 2-1-4】に同じ
【資料 A-1-6】	東北文教大学ホームページ（人間科学部 子ども教育学科シラバス）	【資料 F-12】に同じ
【資料 A-1-7】	令和 3 年度教職・保育職・一般職進路ガイダンス日程と内容	【資料 2-2-3】に同じ
【資料 A-1-8】	令和 4 年度 学生便覧－学生生活の手引き－（79-98 ページ）	【資料 F-5】に同じ
【資料 A-1-9】	東北文教大学ホームページ人間科学部 子ども教育学科（子ども教育学科の特色）	
【資料 A-1-10】	東北文教大学大学案内 2023 アドミッションポリシー（77-78 ページ）	【資料 F-2】に同じ
【資料 A-1-11】	東北文教大学大学案内 2023 ディプロマポリシー（11-12 ページ）	【資料 F-2】に同じ
【資料 A-1-12】	東北文教大学ホームページ（人間科学部 子ども教育学科シラバス）	【資料 F-12】に同じ
【資料 A-1-13】	東北文教大学と山形市教育委員会の連携協力に関する協定書	【資料 2-3-4】に同じ
【資料 A-1-14】	東北文教大学と上山市教育委員会の連携協力に関する協定書	【資料 2-3-5】に同じ

東北文教大学

【資料 A-1-15】	東北文教大学ホームページ（人間科学部 子ども教育学科シラバス）	【資料 F-12】に同じ
【資料 A-1-16】	東北文教大学大学案内 2022（27 ページ）	【資料 F-2】に同じ
【資料 A-1-17】	2021 年度 東北文教大学進路状況	【資料 2-3-7】に同じ
【資料 A-1-18】	子ども教育学科教員採用試験受験動向	【資料 2-1-4】に同じ
【資料 A-1-19】	令和 3 年度 職務分掌	【資料 2-2-1】に同じ
【資料 A-1-20】	東北文教大学ホームページ（人間科学部≫子ども教育学科≫シラバス≫1 年生向シラバスのページへ≫リメディアル科目）	【資料 F-12】に同じ
【資料 A-1-21】	令和 3 年度 職務分掌	【資料 2-2-1】に同じ

※必要に応じて、記入欄を追加・削除すること。